

自己点検・評価報告書

平成19年度

千葉経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 大学の沿革と現状	2
III. 基準ごとの自己評価	3
基準1. 建学の精神・大学の理念及び使命・目的	
1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること	3
1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること	4
基準2. 教育研究組織	
2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に提携され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること	8
2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること	11
2-3 教育方針を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること	13
基準3. 教育課程	
3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること	18
3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること	22
基準4. 学生	
4-1 アドミッション・ポリシー（受け入れ方針、入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること	31
4-2 学生への学修支援の体制が整備され適切に運営されていること	36
4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること	40
4-4 就職、進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること	47
基準5. 教員	
5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること	54
5-2 教員の採用、昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること	57
5-3 教員の教育担当時間が適切であること、同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること	59
5-4 教育・研究活動を活性化するための取り組みがなされていること	61

基準6. 職員

- 6-1 職員の組織編制および採用、昇任、異動の方針が明確にされ、かつ適性に運営されていること----- 64
- 6-2 職員の資質向上のための取り組みがなされていること----- 67
- 6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること----- 68

基準7. 管理運営

- 7-1 大学の目的を達成するために、大学およびその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること----- 71
- 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること----- 72
- 7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること----- 73

基準8. 財務

- 8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること----- 75
- 8-2 財務状況の公開が適切な方法でなされていること----- 78
- 8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること----- 79

基準9. 教育研究環境

- 9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること----- 82
- 9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること----- 85

基準10. 社会連携

- 10-1 大学が持っている物的、人的資源を社会に提供する努力がなされていること----- 88
- 10-2 教育研究上、企業や他大学との適切な関係が構築されていること----- 89
- 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること----- 91

基準11. 社会的責務

- 11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること-- 93
- 11-2 学内・外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること----- 94
- 11-3 大学の教育研究成果を校正かつ適切に学内・外に広報活動する体制が整備されていること----- 96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

千葉経済学園は、昭和8年に旧制県立高等女学校の校長であった佐久間惣治郎により創立された。創立者は知育偏重で道徳教育を軽視していた当時の教育の現状を深く憂い、理想の教育を行うため自ら私学を興した。爾来、本学園は生徒の自主性と創意を重んじ、個性を尊重した道徳重視の愛情豊かな教育を目指すとともに、「算盤」に象徴される、職業人として自立できる「職業に結びつく技術」を備えさせる教育の重要性を強く打ち出し、「片手に論語、片手に算盤」の校訓を掲げた。

この確固とした明確な建学の精神は、学園全体としての教育の理念として脈々と受け継がれ、本学における教育のバックボーンとなっている。

このような建学の精神に基づき、昭和63年に開設された千葉経済大学の校是は「良識と創意」と定められた。

民主主義を支える国民として必須の健全な倫理観に裏打ちされた良識と、社会、経済の発展をもたらすために必須な独創性や創意を育むことが本学の教育理念であり、本学の運営、教育の支柱となっている。

本学の具体的な教育目標は、「経済社会の変化に対応できる創造的な実践力と豊かな人間性とを兼ね備えた人材、なかんづく国際化への対応という新たな時代の要請に応えて国際的な視野と専門的実学とを身に付けた経済人の養成」に置かれた。

このような教育理念・目標の実現に向けて、小規模大学としての特長を生かした少人数教育が本学の大きな特色であり、教員と学生、また学生同士の距離の近い密接なコミュニケーションと少人数ゼミを特長としたきめ細かな指導、入学直後の充実したガイダンスやオリエンテーション、低学年からのキャリア支援を基礎とした、きめ細かな就職サポート体制の充実等に積極的に取り組んでいる。

II. 大学の沿革と現状

千葉経済学園の歴史は、昭和8年に佐久間惣治郎が私学経営を始め、翌年、千葉女子商業学校を創設したことに始まる。同校は第2次世界大戦後、千葉女子経済高等学校となり、昭和29年に男子部を設け、千葉経済高校と改称した。その後、昭和43年に千葉経済短期大学を設置した。

昭和63年、千葉経済大学を設置し、経済学科を開設した。その後、平成5年に大学院経済学研究科・修士課程を開設するとともに地域経済研究所を附置した。なお、平成7年には学芸員資格取得に関する科目を開講し、また、地域経済研究所を地域総合研究所と改称した。平成10年には経済学部新たに経営学科を開設した。千葉経済大学は、現在、大学院1研究科、1学部2学科、1研究所の構成である。

平成5年、完成年度を経た千葉経済大学を中心に、大学・短期大学・高等学校相互の連携の一層の強化を図り、総合学園としての教育の一貫性を追求し、学園全体の発展を期するという目的で、短期大学は千葉経済大学短期大学部に、高等学校は千葉経済大学附属高等学校に、それぞれ「大学」の名を冠した校名に改称した。

本学は開学以来、学園の建学の精神「論語と算盤」の下、校是である「良識と創意」の具現化として、「社会人基礎力、国際的な視野と専門的な実学を体得した職業人」を世に送り出すべく、時代と学生の変化に対応したカリキュラムや教育システムの改善・充実を図ってきた。

その結果、定員250名に対し、志願者が一時5,000人を越えただけでなく、18歳人口が減少した現在でも、志願者は定員の倍近くを維持し、毎年、定員を超える入学者を迎え入れている。また、就職率は全就職希望者の94～95%を堅持している。こうした実績は本学の教育実践に対する社会的評価がきわめて高いことを意味しているといえる。

しかしながら、少子化の進行に伴う18歳人口の減少という外部環境の変化は、志願者数の減少とそれに伴う入試方法の多様化による学生の質的变化・学力格差をもたらしており、そのような変化に対応した教育プログラム、システムの改善・開発に早急に着手する必要性が出て来ている。このため、就職のための「総合講座」の導入、半期2単位制への移行、教養科目の充実といったカリキュラムの抜本的改革に現在取り組んでいる。

学生の多様化・質的变化は、当然、就職の動向（就職率・企業規模・職種等）に連動することになるが、平成18年に従来の就職部をキャリア・センターとして発展的に改組するとともに、スタッフを充実させることによって、学生の多様化、質的变化に対応した就職指導を遺漏なく行っている。前述した総合講座の効果と相俟って、近い将来その効果が出てくるものと期待される。

Ⅲ「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

領域：教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること

< 事実の説明（現状） >

1-1-① 建学の精神、大学の基本理念が学内・外に示されているか

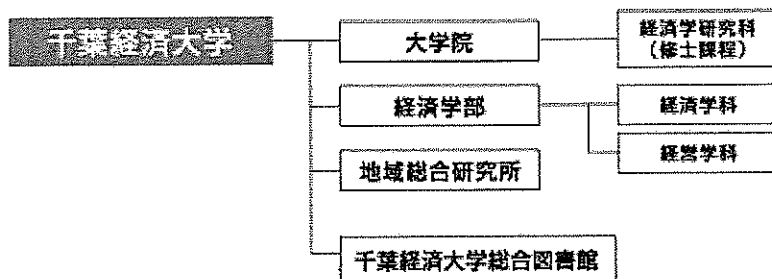
建学の精神である「片手に論語、片手に算盤」とは、「論語」に象徴される「人としての倫理や道徳」を養いながら、「算盤」に象徴される、職業人として自立できる「職業に結びつく技術」を備えさせる教育の実現を目指したものである。

この確固とした明確な建学の精神は、学園全体としての教育の理念として脈々と受け継がれている。昭和 63 年に設置された千葉経済大学の教育理念は建学の精神を受けて、「良識と創意」と定められた。この建学の精神と教育理念は、入学式等様々な機会に理事長や学長から、学生のみならず教職員に対しても伝えられ、また、パンフレットや『千葉経済学園 50 年史』、『同 60 年史』等の様々な印刷物、出版物及びホームページによっても明確に示され、伝えられている。

経済学科のみで発足した千葉経済大学は、その後、平成 5 年に大学院経済学研究科・修士課程を開設するとともに地域経済研究所を附置した。なお、平成 7 年には学芸員資格取得に関する科目を開講し、また、地域経済研究所を地域総合研究所と改称した。平成 10 年には経済学部新たに経営学科を開設した。平成 19 年より教職課程（高校公民）が開設され、平成 21 年度には教職課程（中学社会）を開設すべく準備を進めている。千葉経済大学は現在、大学院 1 研究科、1 学部 2 学科、1 研究所の構成により、多くの有為な人材を輩出している。

■大学の沿革及び現組織の一覧表

- 1988 年（昭和 63 年） 千葉経済大学開学
- 1993 年（平成 5 年） 大学院経済学研究科(修士課程)開設
地域経済研究所設置.
- 1998 年（平成 10 年） 経済学部経営学科開設



1-1

<自己評価>

本学園は極めて明確で確固とした建学の精神のもとに開設された学園であり、学園創立後70余年が経過した現在においても、その精神は色濃く学園全体の精神的支柱となっている。

この学園の創立者が掲げた「片手に論語、片手に算盤」は、現代においても重要性を失っていないばかりでなく、経済活動が複雑化、多様化し、古き良き価値観が失われつつある現在、教育理念として一層その重要性を増してきている。

この建学の精神、大学の教育理念は、様々な機会に理事長や学長から学内外に伝えられるとともに、大学の広報用パンフレットや各種刊行物、あるいはホームページを通して明確に示されていることは評価できる。

1-1

<改善・向上方策（将来計画）>

建学の精神である「片手に論語、片手に算盤」という言葉は、渋沢栄一氏の著書「論語と算盤」において示された理念に由来するものであるが、その真意は最近の若者にとってはなじみがなく、必ずしも一般に理解されているとは言いがたい。

せつかく、このユニークな建学の精神を掲げ、学内外に示しているのだから、学生に対しては新入生に対するオリエンテーションや授業の中で、また、地域住民に対しては公開講座等の形で、その真意や、その精神をどのように本学の教育の中に生かしているのか等について、より積極的に伝えていくことが必要であろう。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること

<事実の説明（現状）>

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか

本学は経済学科を開設して開学したが、その教育目標は、「経済社会の変化に対応できる創造的な実践力と豊かな人間性とを兼ね備えた人材、なかならず国際化への対応という新たな時代の要請に応じて国際的な視野と専門的実学とを身に付けた経済人の養成」にある。

具体的には①語学力の重視、②国際関係科目の開設、③情報関係科目の開設、④少数単位での教育と研究、⑤地域社会についての研究活動の展開、⑥帰国子女教育への対応の6点を教育の重点に置いた。

また、平成10年に開設された経営学科は「市場全体を研究対象とする経済学に加えて、直接経営・企業活動を対象とする経営学の理論的・実学的な研究と、そこから引き出される示唆・提言あるいはそれに基づく教育の充実が学生と地域社

会の双方から求められている」ことに応えるために、「企画力と実践力に秀でた人材の育成」を目指すことを教育目標とした。

具体的には、①広義のサービス産業に関する教育研究の重視、②実務経験教員の参加、③少人数教育の実践、④学内 LAN 等による教育研究の推進の 4 点を教育の重点に置いた。

また、大学院経済学研究科の特色として、①地域経済研究の重視、②社会人特に Mid - Career の再教育、③国際化への対応の 3 点を掲げている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか

18 歳人口が急減し、定員割れに至っている大学が増加し、学生に選択されない大学は淘汰される厳しい時代となっているにもかかわらず、本学は入学してくる学生の質が多様化しつつあるものの、受験生を十分に確保し続けることができている。

これは取りも直さず、本学が常に本学の使命や目的を確認しながら、教育内容や指導方法の改善・充実に取り組んでいることに主な要因があると考えられる。教育内容や指導方法、また、生活指導のあり方を改善する場合には教務部会をはじめ、学生部会や入試広報部会等の専門の部会で議論を重ねることは言うまでもなく、教授会において活発な審議が行われており、そのプロセスを通じて大学の使命や目的について教職員の間で常に再確認され、共通認識を得るための努力が払われている。

また、学生に対しては、入学直後、全学生に対して行われるオリエンテーション、ガイダンスの場において本学の教育について説明し、周知させるとともに、「学生ハンドブック」において、本学の歴史や校是等を掲載し、理解を深めさせている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか

本学の使命や目的を学外に伝えるための媒体としては、大学のパンフレット、ホームページが主なものである。大学のパンフレットについては、毎年その体裁や内容を見直し、より見やすく、わかり易いものとするよう努めている。

「建学の精神」については理事長や学長からわかり易く説明した文章を掲載しており、校是である「良識と創意」についても解説し、更に「お互いを気づかい、助け合うことのできる少人数教育を通して、社会人として必要不可欠な『良識』と、時代の変化に臨機応変に対応できる『創意』に満ちた人材を育成していきま

す」と、本学の使命・目的を明示している。

また、ホームページについては、平成 17 年度に大幅にリニューアルし、アクセスし易くわかり易いものとし、建学の精神や校是、校是に基づく本学の特色等を丁寧に解説している。

1-2

<自己評価>

昭和8年、知育偏重で道徳教育を軽視していた当時の教育の現状を深く憂い、理想の教育を行うため自ら私学を興した創始者佐久間惣治郎は、徳育重視の教育を目指し、「片手に論語、片手に算盤」の校訓を掲げ、人としての倫理や道徳を養いながら「算盤」に象徴される職業人として自立できる「職業に結びつく技術」を備えさせる教育の重要性を強く打ち出した。

この確固とした明確な建学の精神は、学園創設後70余年が経過し、経済活動が複雑・多様化して古い価値観が失われつつある現在、その重要性を一層増してきており、学園全体の教育の理念として脈々と受け継がれ、大学においても教育の太いバックボーンとなっている。

そのため、建学の精神及び教育理念は、学内外に対し十分に示され理解を得ていると考えられる。

ただし、この建学の精神、教育理念が具体的にどのようにカリキュラムに反映され、学生指導上の指針として機能しているかという点については、常に自己点検し、時代状況に適合したものに変えていく必要がある。また、「良識と創意」を備え、国際的な視野と専門的な実学を体得した職業人を育成し、社会に送り出すことを明確に意識したカリキュラム開発、学生指導について一層の検討を進めていく必要がある。

1-2

<改善・向上方策（将来計画）>

18歳人口の減少という外部環境の変化は、志願者数の減少とそれに伴う入試方法の多様化による学生の質的变化をもたらしている。この変化に対応した教育プログラム・システムの改善・開発を常に心がける必要がある。

学生の多様化・質的变化は当然、就職の動向（就職率・企業規模・職種等）に連動することになる。学生の就職動向は、社会や景気の動向に大きく左右されるものではあるが、平成16年度から学生の職業意識・職業観を涵養する目的の授業科目の配置などきめ細かい教育体制の構築を急いでいる。

大学教育の大衆化は「研究重視」から「教育重視」へ大学の在り方を大きくシフトさせているが、この点について教授会構成員の合意を形成していく必要がある。また、これまで数度にわたって実施してきたカリキュラムや教育システムの見直しの効果を点検しつつ、更に本学の教育理念・目標と現実的なニーズに即応したカリキュラムに編成替えしていく必要がある。

本学が掲げる教育目標「国際的な視野と専門的な実学を体得した職業人」を育成し、これまでのような高い社会的評価を獲得していくためにも、時代を先取りした斬新なカリキュラムや教育システムを提供できるよう、教職員が一体となって努めていくこととする。

〔基準Ⅰの自己評価〕

建学の精神は、きわめて明確かつ現代的意義を有しており、教職員の間に十分浸透し、理解されている。また、学生や学外に対しても様々な機会を通じて発信され続けており、本学の建学の精神として十分に学内外の理解は得られていると考えられる。

今後の課題としては、この建学の精神、教育理念を時代状況や学生のニーズを踏まえて、常にどのようにカリキュラムに反映し、学生の指導に生かすかということである。そのための本学の置かれている社会環境や学生のニーズを的確に把握しながらカリキュラム開発および学生指導のあり方について全学的なコンセンサスを得ながら検討を進めることが重要と考えられる。

また、地域社会に対しても、建学の精神に基づく大学の教育理念や「論語」や「算盤」の意味する精神について、積極的に伝えていく努力も必要と考えられる。

〔基準Ⅰの改善・向上方策（将来計画）〕

本学の使命や目的を学外に伝えるための媒体として主たるものは、大学のパンフレット、ホームページなどであるが、これらについては体裁や内容を常に見直し、より見やすく、わかり易いものとするよう毎年のように刷新し、本学の活動が学外に広く伝わっていくように努めている。この一環として、ホームページをよりアクセスし易くまたわかり易くするために、平成 17 年度に大幅にリニューアルしたが、このなかで建学の精神や校是、校是に基づく本学の特色等を一層丁寧に説明している。

また、平成 18 年度からパンフレットやホームページにおいて、本学の目指す教育について、「教育目標」、「アドミッションポリシー」、「キャリア教育」などに亘って詳しく説明している。今後とも、このような広報活動の強化を通して、本学の建学の精神や本学の使命・目的が、学内外に周知され、正しく理解されていくように努めていきたい。

18 歳人口の減少という外部環境の変化とそれに伴う学生の多様化・質的变化に対応したカリキュラムや教育システム、教授方法の改善などは、全教職員一丸となって取り組み続けなければならない課題である。しかし本学では、当面する課題に対する対症療法的な対応に追われ続け、時代状況や学生のニーズを踏まえたカリキュラムや教育システムの全面的な見直しに遅れが出ていることも事実である。

全学的なコンセンサスの下で、今後早急に建学の精神や教育の理念を反映したカリキュラム開発、さらに学生指導のあり方の再検討などを推進する。このために、FD 活動や SD 活動に全学的な規模でより積極的に取り組むとともに、「カリキュラム検討委員会」を大いに活用し、カリキュラムや教育システム全般について見直し、それを時代状況に合致したものに改善するよう取り組むものとする。

基準2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

<事実の説明（現状）>

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が適切な規模、構成を有しているか

経済学部、経済学科、経営学科と1学部2学科及び1研究科の単科大学であり、附置研究所として「地域総合研究所」が置かれている。大学院は、経済学研究科修士課程が設置されている。

入学定員は、学部が250名（経済学科150人、経営学科100人）であり、大学院は10人である。

また、隣接して千葉経済大学短期大学部（ビジネスライフ学科、こども学科）および千葉経済大学附属高等学校があり、本学周辺が一体として教育的で静かな雰囲気のキャンパスを形成している。

小規模な大学であるが、小規模かつ単科の大学であるため、教職員と学生、学生相互の間の距離が近く、きめ細かな少人数教育や学生指導を展開する等、小規模大学ならではの利点を十二分に発揮していると言える。

たとえば、入学直後のオリエンテーションは、学校生活への適応を支援し、学生同士の交流を活発なものとし、円滑に、大学生として勉学に励み、友人関係を確立することができるように、1泊の合宿形式により、教職員、先輩学生を含め、全新生が参加して実施しており効果を挙げている。

また、1年次の必修科目として「基礎演習」を設定し、大学における主体的な学習のための基礎的能力と学習態度を養い、ホームルーム的な場を設けるために、1クラス最大20人によるクラス編成を行い、担当教員がきめ細かく指導を行っている。更に、隣接の千葉経済大学短期大学部との教育面における連携も有効に機能している。

たとえば、大学の学生は短期大学部の科目履修生として関係授業科目を履修することにより、図書館司書、ファイナンシャルプランナー、小学校教諭二種免許状等の資格取得が可能であり、毎年これらの資格を取得する学生が数名いる。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか

単科の小規模大学であるという点がメリットとなり、経済学部（経済・経営学科）と経済学研究科、附置地域総合研究所との連携は極めて適切に行われている。

特に経済・経営の両学科は、平成17年度からそれまで学科それぞれ独自の入学

者選抜を行っていたのを改め、学部一括入試とし、全1年生が1年間同一のカリキュラムで経済学、経営学の基礎を学ぶこととしたため、カリキュラム面からも学生指導面からも極めて密接な連携のもとに運営されている。

また、大学院経済学研究科についても、大学院担当の全教員が学部教育も担当していることもあり、適切な連携が図られている。だが、経済学部を卒業した学生がそのまま大学院へ進学するという事例は少なく、大学院生のうちの多くが社会人であったり、税理士の資格を取得するという確固とした目的のもとに入学している。このような状況から、学生と院生の連携は薄く、大学院生が学部学生を指導したり、相談にのったりするという関係は構築されていない。

附置の地域経済研究所は、千葉県における産官学の連携体制の具体化を目標に、平成5年に開設されたものであり、主な活動内容は、公開講座・講演会、受託研究、受託研究員の受入れ、自治体職員等をメンバーとした研究会、住民による自主的研究会への支援等である。

また、研究所は大学院（経済学研究科）と同時に開設され、とくに大学院教育と連携した研究活動を行うことがその目的の一つとされており、上記の研究所の事業にはこれまで多くの大学院生が参加してきた。

受託研究、受託研究員の受け入れは、地方自治体の財政状況の逼迫等の事情により現在は実施していないが、本学の地域連携活動の拠点として、学部とも密接な連携のもとに活動を展開している。

2-1

<自己評価>

千葉経済大学の学部、学科、研究科、附置研究所は、全て同一の敷地内に置かれ、全体として小規模単科大学の利点を十二分に活かし、一体として適切な連携が図られている。

少人数教育によるきめ細かな学生指導をコンセプトとして、学部の教員が大学院の授業を担当し、附置研究所の運営を担っている。また、学部1年次生は同一のカリキュラムを履修し、経済学、経営学の基礎を学んでから、2年次進級時に学科配属を決定する。したがって、入学後1年間の学生指導は両学科の協働作業となり、教育面においても、大学運営面においても、不必要なセクショナリズムは全く存在しない。

しかしながら、学部と大学院との間の教育・研究面の連携については、大学院の設置当初の目的が千葉県内の地方自治体職員の再教育を行うことに置かれていたこともあり、組織的・有機的なものとはなっていない。

地方自治体からの派遣は、各自治体の財政状況の悪化等の事情により平成13年度を最後にストップしている。その後、税理士志願者の入学比率は拡大しているが、本学からの進学者が少数であるため、現在は学部から大学院まで一貫継続して学生を育てるという状況にあるとは言えない。

また、附置の地域総合研究所については、地域の産学官連携の拠点として機能

するという趣旨のもとに設置されたものであるが、受託研究、受託研究員の受け入れが中断したため、現在の主な活動は、地域住民を対象とした公開講座、講演会の実施となっている。

ただし、最近、地域の活性化を目的とした地方自治体、商工会議所等が主催する、学生を対象とするアイデアコンペ等が開催されるようになり、地域総合研究所を窓口として本学学生が参加し、高い評価を受ける等の事例も見受けられるようになり、その機能も多様化しつつあることは評価できる。

2-1

<改善向上方策（将来計画）>

本学は経済学部のみ的小規模単科大学として推移してきたこともあって、経済学部（経済・経営学科）、大学院経済学研究科、附置地域総合研究所との間に緊密な連携が図られ、全体にまとまりと一体感のある運営がなされている。しかし、学部教員が大学院の授業を追加的に担当していることから、学部学生中心の組織展開となるきらいがないではない。

今後、本学大学院の置かれている社会的環境に充分留意しつつ、大学院入学者を税理士希望者のみならず、より広い層への拡大を図る。特に、社会人の入学希望者の獲得を目指すとともに、高度な専門的知識と能力を持つ専門職業人や多様な組織の運営遂行に必要な高度の能力の伸張を希望する者の入学を促進する。そのために、大学院教育のあり方を含め、学部から大学院まで一貫継続した学生を育てる体制の整備を図るべく、現在大学院・地域総合研究所将来構想検討委員会で検討中である。

学部から大学院まで一貫継続した学生を育てるための一つの方策として、学部学生に税理士の魅力を伝え、勉強する意欲を喚起し、将来、職業として税理士を目指す指導を行うことが考えられる。このために、大学院教育をも視野に入れた経営学科のカリキュラムの再検討を行う。本学で経済学や経営学、会計学を学び、高度な専門的知識と能力を持つ専門職業人を目指す学生、多様な組織の運営遂行に必要な高度の能力の伸張を目指す学生、さらに将来研究者を目指す学生には、大学院への進学のあることを示したい。このためには、従来の学力レベルの低い学生や中間レベルの学生に対する教育だけでなく、学力レベルのより高い学生に対して一層の学力向上を図るカリキュラムの展開と学生たちの潜在能力をより一層引き出す指導を行うものとする。

一般的に本学学生に不足しているものは、地域社会との結びつき、交流である。学生が地域社会の一員として、地域社会の人々と深く交流することは、学生のコミュニケーション能力を培い、礼儀やマナーを身に付けるためにも有意義である。このために、地域総合研究所については、その機能の充実を図り、学生の地域社会への参加を促すための積極的な組織としたい。これらの点は、地域の商工会議所・青年会議所などとの連携を視野に入れつつ、「大学院・地域総合研究所将来構想検討委員会」で現在検討中である。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること

<事実の説明（現状）>

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか

共通科目群（教養科目）に配置された 85 科目のうち、49 科目を 1 年次配当、28 科目を 2 年次配当、8 科目を 3 年次配当としている。このうち必修科目は、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」、「スポーツ実習Ⅰ」の 5 科目となっている。

「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」は、入学後に行うプレースメントテストにより、習熟度別のクラス編成をとっている。習熟度別のクラスとなっているが、同一授業科目なので、担当教員間で十分な打合せを行い、授業計画等の調整を図っている。また、年度末には全クラス合同のテストを実施し、成績評価の整合性を確保するとともに、2 年次から始まる「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」の習熟度別クラス編成の際に再調整を行うことになっている。英語に関しては、3 年次に選択科目「英語Ⅴ」を配置し、英語の学習を 2 年間で終了することなく、3 年次以降も学習できるよう科目を配置している。

演習科目群に配置されている「基礎演習」は、1 年次前期に 1 クラス 18 人程度で編成され、読む力、書く力、発表する力を涵養することを主たる目的としている。この基礎演習では、前述の教育目標のほか、入学式後に行われるガイダンスで履修指導を行い、授業期間開始後には、欠席が多い学生への指導や成績配布までも行う体制になっている。この「基礎演習」を運営するために、基礎演習担当者間での打合せを行い、授業科目の目標等において整合性が確保できるよう努めている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか

本学は、小規模の単科大学であるため、教養教育も専門教育も、その実施の責任主体は経済学部であり、特に教養教育のための実施組織が置かれている訳ではない。

実質的には、教授会の下に置かれている教務部会において、教養教育から専門教育まで、4 年間にわたるすべての教育について一元的、有機的に検討し、必要な見直しを行い、最終的には教授会において、教養教育と専門教育を同一の観点から総合的に責任をもって審議し、決定している。

2-2

<自己評価>

授業科目は、共通科目群、専門科目群、演習科目群、教育職員免許状取得科目群、学芸員資格取得科目群からなり、共通科目群は、一般教養（人文、自然）、専門関連科目（社会、法律、政治、情報）、外国語科目（英語、中国語）、スポーツ科目、総合講座から成り立っている。

共通科目群設定の目的は、①社会人として必要な外国語や情報リテラシーなどの基礎能力を身に付ける、②専門科目に隣接する専門関連分野の知識、教養を身に付ける、③広い視野の教養を身に付けることにあり、専門科目、演習科目とあいまって適切に機能しているといえよう。

特に基礎演習は、教員一人当たりの学生数が少ないという、大規模大学にはない本学の条件を積極的に生かして、学生一人ひとりの可能性を伸ばし、可能な限り教員とのマンツーマンの教育場面を増やす教育方法を目指してきた。

つまり、入学直後の学生に自主的、自立的に学ぶスキルを学ばせ、教員との密接なコミュニケーションの下に大学生活に適応させ、可能な限りドロップアウトを防止する効果も発揮していると考えられる。

また、十分なガイダンス、合宿形式のオリエンテーション、入学直後の基礎演習、クラス対抗スポーツ大会の実施等、単に授業ばかりでなく、小規模大学の長を生かして、教職員と学生、学生相互の密接なコミュニケーションを図っている。つまり、課外活動も含めた大学生活全体を通じて人間教育を推進するための配慮を行っており、一定の成果を挙げていると評価できる。

ただし、本学園の建学の精神である「片手に論語、片手に算盤」に象徴される人間の生き方や倫理に関わる教育は、他大学に比べて際立って優れているとはいえない。

算盤に関わる教育に力点が置かれ、論語に象徴される人間教育については意識的に取り組まれている状況にはない。したがって、人間形成のための教養教育をよりいっそう推進し、建学の精神にふさわしい人としての倫理観や道徳、職業人としての自立できる技術、双方を兼ね備えた人材の育成に取り組む必要がある。

2-2

<改善・向上方策（将来計画）>

共通科目群（教養科目）の担当教員は、経済学科または経営学科いずれかの学科に属している。このことは、各学科内における教養科目の重要性の認識を高め、教養科目と専門科目を同一教員が一体的に担当する、あるいは専門科目の教員と連携して行うといった側面では良い効果をもたらしている。反面、どちらかという専門科目の方に目が向きがちであり、共通科目については大学全体における教養教育のあり方について、全学的な視点に立つ対応が十分なされていないきらいがある。現在、「カリキュラム検討委員会」において教養教育のあり方を含めた、全学的な教育内容の再検討を進めているが、学生たちに「社会人基礎力」を身につけさせるために不可欠な教養教育の充実を大胆に推し進めている。

共通科目群のなかに、学生の将来のキャリア形成、人間形成の教育を目指す総合講座の枠を設け、その総合講座枠のなかに学生のニーズに応えた多くの科目を開講しているが、それらの科目の多くは平成18年度に本格的に開講されたばかりであるため、現時点では、授業科目相互の連携と授業内容が十分検討されているとはいえない状況にある。こうした問題を解消するために、総合講座に属する科目の内容を検討し改善を図る専任の担当者を置き、また委員会を設けたい。

さらに、学生が社会に出て、職業人として活躍できるように、社会生活全般について学ぶ授業科目あるいは学生のボランティアを促進するための授業科目等を開講し単位認定を行いたい。なお、これら授業科目の開講にあたっては、専任の担当者を置いたり、委員会を設けたりして、常に授業の内容と改善、単位認定の基準および評価の仕方等をチェックする体制を整備したい。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること

<事実の説明（現状）>

2-3-1 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか

教育に関わる実務的な審議機関としては、教授会の下に置かれた教務部会が原則として毎月1回、また必要に応じて臨時の会議を開催し、精力的に教育課程の編成、実施に関する事項を審議している。

また、過去4回実施されたカリキュラム改定の際には、教授会の下に特別の委員会を設け、集中的に全学的な議論を行いながら審議を進めてきた。教務部会や特別の委員会での検討の結果は、全学的な議論のたたき台として教授会において活発な議論を行いながら、合意を得ることとしている。

さらに、学長、学部長、各学科長、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報部長、および事務局長によって構成される執行部会および執行部懇談会を原則としてそれぞれ毎月1回開催し、教育研究上の方針等についての意見調整を行い、教授会の円滑な審議のため、機能を発揮している。

大学の教育・研究に関わる基本的な方針を見直す際には、理事会における審議を踏まえることとなる。もとより、教授会には理事長が出席し、理事会側の方針との整合性を図りながら審議が進められていることはいままでもない。

研究面については、教員の研究活動を推進したり、調整したりするための特別な委員会は置かれていないが、大学の研究紀要である「経済論叢」が教員の研究活動の中核として機能している。「経済論叢」は年に2回発刊されており、教員の寄稿は比較的活発であるといえる。「経済論叢」の運営のために「経済論叢委員会」が置かれ、教授会との密接な連携の下に活動している。

2-3-2 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が、大学の使命、目的および学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか

大学設置以来、4回にわたって行われたカリキュラム改定は、時代の変化に伴う地域社会の要請、学生の質やニーズの変容等に対応し、本学の使命や目的を再調整するためのものであった。その検討に当たっては、本学の進むべき方向や果たすべき役割等についての基本的な考え方に立脚した真摯な議論が全構成員参加の下に行われてきた。

また、平成14年以降行われてきた学生による授業評価アンケート調査の結果も、学生のニーズの把握に役立っている。

2-3

<自己評価>

教授会の下に執行部会、各専門部会が設置され、教育研究に関わる具体的な事柄は、各部会で審議されるとともに、執行部会で大学全体の方針の下に調整される。また必要に応じて各学科会議での議論を経て教授会審議が行われ、十分に構成員の意見をくみ上げ、コンセンサスを得て決定されて、意思決定過程は十分に機能していると評価できる。

しかしながら、大学を取り巻く状況の変化は著しく、特に18歳人口の急減が各大学の使命や目的を大きく変化させつつあると同時に、入学してくる学生の学力や目的意識の多様化が、大学の方針決定を容易ではないものになっている。

そのため、本来、各大学が教育研究改革のよりどころとして確立しているべき将来計画、中・長期的構想が策定されていないのが現実である。そのことが、この地域に所在する本学の使命や目的を必ずしも明確に学内外に打ち出すに至っていない要因となっている。もとより、各大学の使命や目的は、時代の変遷や社会のニーズによって変わっていくものではあるが、不易の方向性や方針は不可欠である。

また、学習者の要請、ニーズへの対応としては、学生による授業評価アンケートを実施しているが、その調査内容の吟味と、調査結果をフィードバックするシステムについては、さらに検討を重ねる必要がある。

2-3

<改善・向上方策（将来計画）>

教職員は18歳人口の急減といった大学を取り巻く状況の著しい変化を十分理解しており、また教職員間において教育・研究活動に関わる意思決定もスムーズに行われている。しかしながら、小規模な大学であるが故に教職員の絶対数が少なく、その少ない人数で多くの問題に同時進行的に対応していかなければならない困難に直面しているが、小規模な大学であるという利点を大いに生かし、学生の満足度を高めたい。また、教授会には教員全員が出席し、その場で当面する課題が議論され審議されているため、本学が直面している課題は全教職員の共通認識となっている。この点は、社会的環境の変化に対応して本学が様々な意思決定をスムーズに行う場合の好条件となっている。

学生・院生の満足度をいかに高めるかという視点から、今後とも各学科、研究科、各部会・委員会及び教授会において、学習面、生活面、課外活動、将来の進路支援等広範にわたって行き届いた支援と指導ができるよう、小規模な大学の利点を生かして、大学内の相互連携や協力体制を密にして行くものとする。

そのためには、従来から毎年実施してきた「学生による授業評価アンケート」を実施し、結果を個々の教員にフィードバックしていく。また授業の改善等は、個々の教員の自助努力に委ねるといった従来のやり方ではなく、新たな視点から再検討し、調査

内容の吟味と結果をフィードバックするシステムの構築を図っていく。そのために、「FD委員会」を中心として、授業評価アンケートの内容、利用の方法を検討したり、教員に対してもアンケートを行ったりして、多角的に学生たちの要請やニーズに対応していくこととする。

〔基準2の自己評価〕

学部定員1,000名、経済学部のみという小規模かつ単科の大学として、教職員相互、教職員と学生、学生相互の間は緊密であり、この中で学生に対するきめ細かな少人数教育や学生指導を展開している。

教育研究に関わるすべての問題は、全教員が参加する教授会において審議・決定される。教授会の下に執行部会、各専門部会が設置され、教育研究に関わる具体的な事柄は、各専門部会で審議され、執行部会で大学全体の方針との調整が行われる。時には各学科会議で議論がなされ、教授会で審議される。教授会は、十分に構成員の意見をくみ上げ総意を得て決定しており、意思決定過程は十分に機能していると評価できる。

教養教育及び専門教育を実施する責任は教授会であり、特に、教養教育のための実施組織は設けていない。教授会の下に置かれている教務部会（教員6名及び担当職員で構成）が教養教育から専門教育まで、四年間にわたるすべての教育について一元的、有機的に検討し、必要な見直しを行い、最終的に教授会が教養教育と専門教育のあり方について、同一の観点から総合的に責任を持って審議し決定している。

経済学部（経済・経営両学科）、大学院経済学研究科及び附置地域総合研究所は、教育研究の目的を達成するために、学部と一体として構成され運営されている。大学院経済学研究科は、学部教育を行う教員が大学院の教育を担当し、学部との適切な連携が図られている。また、教授会の下に大学院の問題を審議するため、大学院担当教員（学部教員が兼務）3名及び担当職員によって構成される大学院委員会が設けられている。

地域総合研究所の所長（1名）及び委員（2名）は、教授会によって承認された学部教員が選任され、実際の管理・運営を行っている。このことから、本学の教育研究組織は、規模、構成とも適切であり、組織運営にあたっては学部、学科、大学院研究科、附置研究所は、全体として小規模単科大学の利点を十二分に活かし、一体として適切な連携が図られていると評価できる。

本学の学生は短期大学部の科目履修生として関係授業科目を履修するなど、隣接する千葉経済大学短期大学部との教育面における連携も有効に機能している。さらに、全1年生が1年間同一のカリキュラムで経済学、経営学の基礎を学ぶ体制であるため、カリキュラム・学生指導の両面で、経済学科及び経営学科は、きわめて緊密な連携のもとに運営されているといえる。

しかし、本学からの大学院進学者はごく少数であり、外部からの税理士志願者の入学比率が拡大した結果、学部生と大学院生との間の教育・研究面の連携は、組織的・有機的なものとはならず、学部から大学院までの一貫して継続した学生教育は行われていない。また、学部教員が大学院の授業を追加的に担当していることは、ややもすると学部学生中心の組織展開となるきらいがないではない。

地域総合研究所は、千葉県における産官学の連携体制の具体化を目標に大学院と同時に開設された。特に大学院教育と連携した研究活動を行うことがその目的の一つとされ、研究所事業に、過去多くの院生が参加してきた。しかし、受託研究、受託研究員の受け入れが中断し、現在の研究所の主な活動は、地域住民を対象とした公開講座、講演会の実施となっている。一方、最近、地域の活性化を目的とした地方自治体、商工会議所等が主催する、学生を対象とするアイデアコンペ等が開催されるようになり、本学の地域連携活動の拠点として、地域総合研究所が窓口となるなど、学部との密接な連携のもとに活動を展開する新しい役割が期待されている。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

本学は小規模単科大学として発展してきた。各学科は共通の理念を持ち、教員組織の構成、教育課程の編成等、全学的に一体感のある企画と運営を行い、大学の教育目的に沿った教育機能を十分に発揮するとともに、教養教育を含めた教育課程について、教育方針等を形成する組織と意思決定過程は十分に機能しているといえる。

しかし、従来、どちらかというところ専門教育に力点が置かれ、人間教育については意識的に取り組んできたとはいえない状況である。今後、社会人として活躍するために必要不可欠な教養教育とは何かを明確にし、建学の精神にふさわしい人としての倫理観や道徳、職業人としての自立できる技術の双方を兼ね備えた人材の育成に取り組む必要がある。

一方、大学を取り巻く状況の変化は著しく、18歳人口の急減と入学してくる学生の学力や目的意識の多様化は、大学の使命や目的を大きく変化させている。このような中で、本来、本学が教育研究改革のよりどころとして確立しているべき将来計画、中・長期的構想が策定されていない状況にある。

そのため、教務部会とは別に設置された、教員6名と担当職員により構成される「カリキュラム検討委員会」において、現在の教育方針、教育方法及び評価、さらにカリキュラム等について点検・検討を行うとともに将来に向けた長期構想を立てることとする。

現在、学部生と大学院生との間の教育・研究面の組織的・有機的な連携は行われておらず、院生が学部生の指導・相談に乗ることもほとんどない。これは院生に本学出身者がほとんどいないこと、学部から大学院までの一貫して継続した学生教育が行われていないこと、大学院生の大多数が税理士希望者であり多様な目的を持った院生が在学していないこと等が大きな原因である。

今後、大学院入学者を税理士希望者のみならず、より広い層への拡大を図り、さまざまな目的意識を持つ者の入学を促進する。また、学部から大学院まで一貫継続した学生を育てる体制の整備を図る。そのためには、大学院の教員、職員、学部との一貫性をもったカリキュラムの作成等、大学院教育のあり方を含めた対応を行う必要がある。また、現在、研究所は、地域住民を対象とした公開講座、講演会の実施を主な活動としているが、この役割を発展させ、本学の地域連携活動の拠点として、学部との密接な連携のもとに活動を展開する本学の窓口としての役割を担う必要がある。

これらの点を含め、大学院と地域総合研究所の今後のあり方について、教員6名と担

当職員により構成される「大学院・地域総合研究所将来構想検討委員会」において、現在検討中である。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること

<事実の説明（現状）>

3-1-① 建学の精神、大学の基本理念および学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか

「片手に論語、片手に算盤」という建学の精神は、学園発足後70余年を経過した現在においても、その意義を失っていないどころか、社会が多様化し、経済活動が複雑化している今日、ますますその重要性を増しているといえよう。

大学の校是は「良識と創意」であるが、いわば「人間性と実学尊重」という教育理念は、建学の精神と一貫したものであり、その理念は日々の教育実践のもとでも生かされている。

経済学部の教育目的・目標は、「経済社会の変化に対応できる創造的な実践力と豊かな人間性を兼ね備えた人材、なかならず国際化への対応という時代の要請に対応し、国際的な視野と専門的実学とを身につけた経済人の養成」とし、また、平成10年に経営学科を開設した際には、「市場全体を研究対象とする経済学に加えて、直接経営・企業活動を対象とする経営学の理論的・実学的な研究と、そこから引き出される示唆・提言あるいはそれに基づく教育の充実が学生と地域社会の双方から求められている」ことに応えるために、「企画力と実践力に秀でた人材の育成」を目指すことを教育目標とした。

また、大学院経済学研究科の特色として、①地域経済研究の重視、②社会人特にMid-Careerの再教育、③国際化への対応の3点を掲げた。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか

前述の、教育目的・目標を実現するために、経済学部においては、具体的には、①語学力の重視、②国際関係科目の開設、③情報関係科目の開設、④少人数単位の教育と研究、⑤地域社会についての研究活動の展開、⑥帰国子女教育への対応の6点を教育の特色とした。

また、平成10年に開設した経営学科の教育目的の達成のために、具体的には①広義のサービス産業に関する教育研究の重視、②実務経験教員の参加、③少人数教育の実践、④学内LAN等による教育研究の推進の4点を教育の特色とした。

しかし、近年の、高等教育を取り巻く環境の変化には著しいものがある。18歳人口の急減という大きな流れを背景として志願者数が減少したことによる入試方法の多様化、高等学校教育が弾力化されたことによる学習歴の多様化、景気の変動等による就職状況の変化等により、在学する学生の質や目的意識が多様化しており、それに対応して大学に対する社会や学生からのニーズも変化している。

このような変化に対応して、平成 14 年度には、①大学の学習に円滑に移行できるよう初年次教育を充実させること、②専門科目の区分を明確化すること、③進路支援を強化することを特色とするカリキュラム改訂を行った。

その後、平成 17 年度から、学生募集を経済学部一括で募集する「学部一括入試」と改め、入学後の 1 年間で自分の適性や将来の進路を見据えた上で所属学科を選択とする学科選択制度を導入した。この学科選択制度の目的は、前述したように学生自らが将来の適性や進路を 1 年間かけて考える時間を設けることと、経済学科と経営学科の基礎を横断的に学習し、学際的な視野を養うことである。

この学科選択制度の導入により、1 年次必修科目の見直しを主とするカリキュラム改訂を平成 18 年度に行った。このカリキュラム改訂は、平成 14 年度カリキュラムを基本とし、学科選択制度に対応するため、① 1 年次必修科目の見直し、②科目区分名称の一部変更、③配当年次の一部変更、④科目名の一部変更等である。ただし、大幅な改訂ではなく、平成 14 年度カリキュラムの一部修正に留めた。

大学院は、平成 5 年 4 月に経済学研究科経済学専攻として開設している。開設当初から、税理士になるため、経済学研究科で税法に関する修士論文を作成することを目的として入学してくる大学院生が多数いた。このため、平成 15 年度には、基礎科目（経済理論、経営理論）と専攻科目（公共政策、税務会計）に区分を変更し、税務会計に関する科目を充実させ、税理士志望者へ対応することとした。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか

前述した教育目的を達成するために次の教育方法を実施している。

①語学力の重視

1 年次から「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」を必修とし、習熟度別クラス編成をとっている。2 年次においても「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」を必修とし、習熟度別クラス編成をとっている。英語については、コミュニケーション能力を重視するため、「英会話・初級」、「英会話・中級」、「英会話・上級」を設置し、ネイティブである外国人教員が担当している。また、語学教育は英語だけでなく、中国語にも力を注いでおり、専任教員の他、ネイティブの外国人教員が会話を中心とした科目を担当し、基礎学力とコミュニケーション能力の涵養を目指している。

②国際化対応

国際社会で活躍できる人材を養成するため、「英語文化研究 A」、「英語文化研究 B」では、オーストラリアに約 3 週間滞在し、自分の語学スキルレベルを上げるだけでなく、外国の文化にふれることにより、国際的な視野を広げることが目的としている。（平成 19 年度は実施していない。）本学は経済学部ではあるが、英語を更に学ぶことができるよう、2 年次以降配置されている「演習」でも英語のクラスを設けている。中国語についても「中国語文化研究Ⅰ」、「中国語文化研究Ⅱ」、「中国語文化研究Ⅲ」を設置し、中国に約 3 週間滞在し、語学能力のレベルアップと視野の拡大を目指している。（平成 19 年度は

実施していない。)

③情報化対応

職業人として最低限必要となる情報リテラシーを習得させるため、1年次「基礎演習」において情報リテラシー教育を2回にわたり実施し、ワープロや表計算の他、インターネットの活用などを習得できるようにしている。ワープロや表計算の基礎を更に身につけるためには、「情報リテラシーA」、「情報リテラシーB」が設置されている。

また、経済学科の「理論・計量分野」に配置された科目では、パソコンの使用を前提とした科目もあり、基礎的な能力ばかりでなく、応用力も身につけることができる。コンピュータを専門的に学ぶことができるよう、2年次以降の専門「演習」でもコンピュータのクラスを設けている。

④少人数教育

少人数教育の中核として、1年次「基礎演習」、2年次「演習Ⅰ」、3年次「演習Ⅱ」、4年次「演習Ⅲ」を配置している。「基礎演習」は1クラス18人程度、2年次以降の「演習」は、1クラス15人を上限としている。「基礎演習」は、学籍番号により担当教員が事前に決定されているが、2年次以降の「演習」は、自分の興味や適性に基づき学生自らが所属する演習を決定している。

1年次から4年次までの演習は、それぞれの授業目的を達成するだけでなく、履修指導や生活指導等のクラス担任機能をより有意義にするためにも大きな意味をもっている。また、少人数教育では、学生と学生間の人格の接触も多くなり、広義の意味においても教養教育として重要な役割を担っている。

⑤学際的視野と実践力の涵養

現在の経済や経営における事象は相互に関連しているため、経済学、経営学のいずれか一方だけを学んでいても全体を理解することができない。このため、経済学科と経営学科の領域を横断的に学習し、学際的な視野を身につけることができるよう、平成17年度から、学科選択制度を導入している。

1年次において全員が「経済学入門」、「経営学入門」を必修科目として経済学及び経営学の領域等について学ぶ。2年次以降は、いずれか一方の学科に所属するが、自分の所属していない学科（他学科）の専門科目を履修することができるようにし、他学科の専門科目を履修し、単位を修得した場合、20単位までを自分の所属する学科の専門科目の卒業要件として算入でき、また、20単位を超えて修得した単位については、自由選択科目として26単位まで卒業要件に算入することができるようになっている。

このようにして他学科の専門科目を横断的に学習することにより、学際的視野と実践的思考力を涵養することを目的としている。

3-1

<自己評価>

本学はきわめて確固とし、明快かつ現代的意義のある建学の精神のもとに開設された大学であり、「片手に論語、片手に算盤」という建学の精神に対する教職員

の思いは深いものがある。

また、その建学の精神を体現する校是、教育目的・教育目標も明確に確立され、教育課程や教育方法等に十分反映されていると評価できる。

しかし、＜事実の説明（現状）＞の中で触れられているように、大学設置後約20年が経過し、本学を取り巻く環境が大きく変化してきている。特に学生の実態が大きく変容し、基礎的学力の不足や目的意識が不明確なまま入学してくる学生も少なくなく、そのために、教育目的・教育目標自体を見直さざるを得ない状況も生じてきているのではないかと考えられる。しかし、教職員の意識はこのような新しい事態に対応できてはおらず、本学の果たすべき役割や教育目的を見直すべきかどうか、見直すとしたら新たな役割や教育目標をどこに求めるべきか等についての共通理解は得られてはいない。そのために、教育課程や教育方法等が想定する学生像と学生の実態との間に齟齬が生じてきている部分もあるのではないかとと思われる。

近年、予備校の講師の指導による数学や国語のリメディアル教育を開始し、このような事態に対処するための努力を行っているが、学生の実態の変化という大きな流れを変える根本的な解決法となりうるかどうかについては疑問が残る。

学生の卒業後の進路まで見据え、社会で自立し、社会に貢献できる人材を送り出すという本学の役割を果たすために見直す部分は見直していく必要がある。

3-1

<改善・向上方策（将来計画）>

各学科の専門教育については、各学科が教育目標に基づいて教育課程を編成し、教育方法を工夫しながら行ってきた。また、学生の多様化、質的な変化についても全教員が共通の認識を持っており、こうした学生の質的变化、あるいは社会のニーズに対応した教育課程・教育方法の改善は、担当者間の合議のもと、授業科目の変更など小規模なものを含め行ってきた。しかし言うまでもなく、個々の授業科目の設置理由、他の科目との相互関連、学生のニーズとの対応などについては絶えず検証し、必要に応じて変更を加えていかねばならない。

現在、本学には、一方で基礎学力の不足や目的意識が不明確なまま入学している学生が在学しており、他方で、高い基礎学力と目的意識を持った学生も在学している。今後、こうした多様な学生それぞれに対して満足感を与える教育サービスを提供することが求められる。そのためには、よりきめ細かな対応が必要であり、教育サービスの複線化なども含めて新たな展開を図っていきたい。学生の実態に即した教育課程や教育方法、評価の方法、授業科目の相互関連などについては「カリキュラム検討委員会」において検討し、「FD委員会」、教授会および担当者の打合せ等を通じてこれらについてさらなる改善・向上を図ることとする。

大学院経済学研究科の教育についても、学部の専門教育と同様に、教育目標に基づいて教育課程を編成し、教育方法を工夫しながら行っている。今後も院生のニーズに応えた教育課程・教育方法の改善は絶えず図りたい。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること

<事実の説明（現状）>

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか

授業科目は、経済学科、経営学科とともに、共通科目群、専門科目群、演習科目群、教育職員免許状取得科目群、学芸員資格科目群から構成されている。

共通科目群は、一般教養（人文、自然）、専門関連科目（社会、法律、政治、情報）、外国語科目（英語、中国語）、スポーツ科目、総合講座からなっている。

共通科目群には、①社会人として必要な、外国語や情報リテラシーなどの基礎能力を身につける、②専門科目に隣接する専門関連分野の知識・教養を習得する、③広い視野の教養を身につけるといふ3つの目的があり、一般教養、専門関連科目については必修科目のほかに修得すべき単位数を定めている。

外国語科目は、現在世界の共通語となっている英語を必修とし、特に読み、書きに重点を置いている。

専門科目は、経済学科、経営学科でそれぞれ定められている。経済学科では、授業科目を5分野に分け、1年次には、経済学に関する授業科目の概要を解説するための概論科目を3科目選択科目として開講している。1年次の学生にはできるだけ概論科目を履修するよう指導を行っている。

経営学科では、授業科目を4分野に分け、1年次から履修できる授業科目を開講するとともに、「経営学概論」を必修科目で開講している。

演習科目は、1年次に基礎演習、2年次から4年次にかけて演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを開講している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか

現行カリキュラムは、前述のような教育目的・教育目標に基づき、過去4回の改訂を経てきたものである。平成14年度入学生から適用されている現行カリキュラムは、①基礎演習（必修）概論など、入学時教育あるいは導入教育の強化 ②専門科目区分を明確化 ③進路支援の強化を特に工夫して編成した。特に、①の入学直後の教育や導入教育は、現在の新入学生の実態から見てきわめて緊急を要する重要な課題であり、教育課程編成上、次のような配慮を行った。

○英語教育を習熟度別小規模クラスで実施するとともに、ネイティブによる会話クラスを開講すること。

○情報リテラシー教育として、1クラス40名程度のクラスで授業を実施し、学生の学習をサポートするために、教員のほかに授業補助者として、助手と学生アシスタントがつくこと。

○経済学入門や経営学入門などの専門科目の基礎科目は1クラス45名程度で、

予備知識はゼロを前提にし、また、専門科目履修に必要な基礎知識の習得を目標にして実施すること。

○2 年次以降の専門科目の予備知識を与え、かつ演習選択に資することを目的として「概論」科目を1年次に設置すること。(経済学科では専門科目の区分に応じ3科目を選択科目として開設。経営学科では1科目を必修科目として開講。ともに所属教員が交代で担当。)

○基礎演習は1クラス18名以内で実施し、大学での勉強の仕方を学ぶ入学時教育の重要な部分を担い、かつ、専門演習が始まる2年後期開始まで、学生の生活指導を担うクラス機能を持つこと。(担当者が20名近くに上り、専門が多岐にわたるため、各クラスでの授業内容も多岐にわたる。統一がとれない懸念はあるが、「正確に読む、理論的に書く、わかりやすく発表する」ことを基本とする。)

○進路支援として、1年次に「キャリアデザインⅠ」「資格取得支援講座Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「インターンシップⅠ」「会社の基礎知識」、3年次に「インターンシップⅡ」「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」「千葉の経済」を開講し、仕事や企業に対する理解を深め、実社会への適応能力を身につけ、将来自分のやりたいことを明確にすること。

3-2-③ 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか

毎年学生全員に配布している「学生ハンドブック」には、学生生活、学修関係、諸規則等学生にとって必要な事項、学生に承知しておいてもらいたい事項が漏れなく、わかりやすく掲載されている。その中には、年間の学事予定、授業時間もとより、授業を受けるに当たって理解しておくべき事項も丁寧に解説している。この学事日程は、きわめて厳格に実施されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか

学則および履修要項により適切に定められ、また適用されている。年間履修単位についてはその上限は48単位と定められている。ただし、教育職員免許状取得及び学芸員資格取得に関する科目のうち、必修科目(6科目15単位)については、1年間の履修制限の枠外として履修することを認めている。

進級要件については、1年次から2年次に進級するための要件を設けており、24単位以上を修得することとしている。

また、卒業要件については、共通科目群必修、専門科目群必修とされている科目、選択必修科目を含め、128単位以上を修得していることとしている。

また、大学院の修了要件については、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと規定している。修士論文を提出するための要件は、1年以上在学し、16単位以

上を修得していることである。

進級状況

学科	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	在籍者数	進級資格者数	割合(%)	在籍者数	進級資格者数	割合(%)	在籍者数	進級資格者数	割合(%)
経済学科	196	174	88.8%	11	1	9.1%	4	0	0.0%
経営学科	106	83	78.3%	10	4	40.0%	2	0	0.0%
学科未所属	—	—	—	282	247	87.6%	304	244	80.3%
合計	302	257	85.1%	303	252	83.2%	310	244	78.7%

※「進級資格者数」右段は追加進級許可者(内数)

※「在籍者数」は当該年度5月1日現在の在籍者数であり、休学者は含まれない。

卒業状況

学科	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	在籍者数	卒業者数	割合(%)	在籍者数	卒業者数	割合(%)	在籍者数	卒業者数	割合(%)
経済学科	177	146	82.5%	189	160	84.7%	188	154	81.9%
経営学科	123	100	81.3%	133	115	86.5%	125	105	84.0%
合計	300	246	82.0%	322	275	85.4%	313	259	82.7%

※「卒業者数」右段は卒業再試験による追加卒業許可者(内数)

※「在籍者数」は当該年度5月1日現在の在籍者数であり、休学者は含まれない。

修了状況

研究科	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	在籍者数	修了者数	割合(%)	在籍者数	修了者数	割合(%)	在籍者数	修了者数	割合(%)
経済学 研究科	7	6	85.7%	8	8	100.0%	6	6	100.0%

※「在籍者数」は当該年度5月1日現在の在籍者数。

3-2-⑤ 教育、学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか

本学の成績評価は、「優」「良」「可」「不可」により行い、その評価の方法は各授業科目ごとに、定期試験、臨時試験、追試験、再試験の評価と、これらの試験によらずに日常の授業その他による平常点評価、あるいはその両方によって行う。各授業科目の評価方法については平成4年度から講義要項に明記し、学生に周知している。

本学の成績評価の基準は次のとおりである。

合格「優」(80点以上)、「良」(70点以上79点以下)、「可」(60点以上69点以下)
不合格「不可」(59点以下)

なお、「不可」になるものは、試験、レポート等により合格点に達していない場合のほか、授業出席日数が授業回数数の3分の2以上を満たさずに定期試験受験無資格となる場合、定期試験を欠席した場合もある。

定期試験等の結果が不合格となった学生を対象とした再試験は原則として行わない。また、再試験を実施した場合、その科目の評価は「可」または「不可」とすることにしている。

各授業科目ごとの評価の方法は、講義要項(シラバス)に「評価の方法」とし

て記載し、履修学生に周知している。

定期試験期間は、学年暦上では平成 19 年度は前期 7 日間、後期 11 日間と定めるが、実際の定期試験期間は、若干短くなっている。定期試験は、原則として 60 分とし、当該授業を開講している曜日・時限に実施することとなっているが、複数クラスを同時に行う場合など、時限が変わることがある。答案用紙の管理や定期試験受験の確認などに対応するために、試験場での出欠確認、答案用紙の枚数確認を慎重に行っている。また、定期試験問題については、すべての教員が閲覧できるようにしている。

なお、定期試験は上に述べた教室での試験のほかに、レポートによる試験もある。

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか

本学の教育は、経済学、経営学の専門分野について、地道ながら体系だった教育を行い、しっかりとした実践的な専門性を身に付けた学生を社会に送り出すことを目的にしている。

教育内容の特色として特筆できるのは次の 2 点である。

① 学芸員課程の教育

平成 7 年に博物館の専門的職員である学芸員の資格取得科目を設置した。経済学、経営学の素養を身に着けた博物館学芸員の養成というユニークな教育を行っており、毎年十数名の学生が資格を取得し、学生の履修意欲は高い。

ただし、学芸員資格を活用して博物館等に就職できた学生は過去一名のみとなっている。

② リメディアル教育の実施

平成 17 年度から、リメディアル教育として「数学」の補習授業を行っている。本学のリメディアル教育は、未履修者への対応ではなく、習熟度が低い学生に対する補完的役割を担っている。入学式後のガイダンス期間にプレースメントテストを実施し、平均点を下回った学生を対象としている。この結果、入学者の約半数がその対象となっている。

同科目は学生が学習するインセンティブを確保するために正規の授業科目（科目名：数学の基礎）として位置づけ、出席状況、課題の提出状況、学力の伸長度等を勘案して、成績評価を行っている。

「数学」という科目の補習授業を行うにあたっては、①高等学校までの学習範囲について扱うこと、②数学を専門に教育した経歴の教員が本学にいないこと、③授業運営に長けた者が教育した方がよいことを考慮して、担当者は予備校から派遣してもらって教務部教員の責任の下で講義を行っている。授業期間は、1 年次前期 12 回とし、12 回が終了した時点でアチーブメントテストを実施している。また、学習効果を高めるため、毎回、課題を出して自習時間を確保している。

プレースメントテストとアチーブメントテストでは、いくつか同じ問題を出題しているが、正答率が確実に上がっていることから補習授業の効果が確認できる。

平成18年度から、「国語」の補習授業も開始し、「数学」と同様、正規の授業科目（科目名：文章表現の基礎）として行っている。「国語」の補習授業の目的、対象者、運営方法等は「数学」と同じであるが、講師を元高等学校教員に依頼し教務部教員の責任の下で行った。「国語」の場合、「数学」と同じようには効果測定が簡単にできるものではないが、プレースメントテストとアチーブメントテストの伸長度を見る限り、教育効果を確認することができる。

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育は行っていない。

3-2

<自己評価>

経済学部の経済学科、経営学科全体の教育課程は、共通科目群、専門科目群、演習科目群、教育職員免許取得科目群および学芸員資格取得科目群それぞれバランスよく体系的に編成されており、また、年間学事日程、進級・卒業要件、教育評価についても厳格かつ適切に適用されていると評価することができる。

また、「3-1」で触れたとおり、近年の学生の学力不足や高等学校における履修歴の多様化、目的意識の欠如等、教育課程の編成・実施上に多大の困難をもたらす要因が生じている。しかし、このような状況への対応としては前述のとおり、英語の習熟度別少人数クラス編成、授業補助者を活用した情報リテラシー教育の実施、経済学、経営学などの入門科目の設定、少人数クラスによる「基礎演習」の実施等さまざまな工夫を行っている。

特に「基礎演習」は、大学における学習の仕方の基礎を学ぶための1年次必修科目であり、大学教育に円滑に導入するために効果をあげているばかりではなく、入学直後のオリエンテーションキャンプやスポーツ大会の際のクラスとしても機能しており、大学生活に適応し、良好な人間関係を作るための場として、また、教員による生活指導の場として、高く評価することができよう。

今後、さらに検討すべき課題としては次の点が考えられる。

① 意欲のある学生を一層伸ばすための教育

学生の質の多様化という課題に対応する際、どうしても学力や目的意識、意

欲が不足している学生に対してどう対応するかという捉え方になり易い。確かに手厚い指導を行うべき学生は、そのような学生であるが、一方、学力や意欲も高い学生も存在する。そのような学生が意欲を失ったり、学問の面白さに十分に触れる機会を失ったりするようなことがあってはならない。

このような意欲の高い学生の力をさらに伸ばすための、体系的な授業科目や履修の制度についても検討する必要がある。

② 国際化への対応

本学の教育目標の一つに、国際化への対応、語学力の重視があり、外国語の授業科目としては必修の英語および選択の中国語が設けられている。また、海外語学研修として「英語文化研究」（隔年開講）、「中国語文化研究」を実施している。しかし、参加する学生は減少傾向にあり、特に中国語については履修者が激減している。本学には現在外国人留学生在籍していないので、国際的な環境をつくって、外国語による実践的なコミュニケーション能力を育成するという観点で、今後さらに取り組むべき課題は少なくないと思われる。

TOEFL や TOEIC 等の検定試験を活用し、学生の外国語能力を育成する方法も検討する必要がある。

③ 演習のあり方

1年次の基礎演習、2年次からの専門演習と、導入から専門へのつながりは十分に機能していると評価できる。しかし、4年次の演習Ⅲは就職活動の指導や支援等を行うことも含まれるため、教員にとって負担が大きく、また、その意義が不明確な面もある。演習のあり方や意義について再検討を行う時期にいたっていると考えられる。

3-2

<改善・向上方策（将来計画）>

本学の教育課程は体系化され、教育実績を重ねているが、大学の置かれている社会的状況の変化に対応して、必要とあれば根本的、全体的な改善・向上方策を考えなければならない。改善の中心点は、学力や目的意識が不足している学生と意欲のある学生の力を同時に伸ばすための複線的な授業科目の配置や履修制度・評価の方法の再検討、日本語と外国語双方による実践的なコミュニケーション能力の育成、2年次以降のいわゆる専門演習についてのあり方などになるであろう。これらの諸点については「カリキュラム検討委員会」で検討し、その検討結果を踏まえて、積極的に対応することとする。

1年次から2年次に進級するための要件については、本学は現在24単位以上を修得することとしている。しかし、24単位に僅かに及ばない1年次生を原級に留め置くことが教育的に最善の方法であるかどうかといった問題もあり、現在、暫定的な措置として、教務部教員が当該学生の面接を実施し、今後の履修意欲を確認することによって、2年次への進級を追加的に認めることもある。

しかし、最近の学生の多様化は著しく、1年次にほとんど単位を取得しない学生が少なからず発生している。このような取得単位数の少ない学生に対しては、現在「基礎演習」担当者が2年次後期に開講される専門演習を履修するまでの間、学生の相談や指導にあたることとなっている。しかし、現実的には実際には、これら学生は授業に出席していないため、十分な対応をすることができずにいる。このため、学習支援室（仮称）を設け、学生に授業への出席を促し、学力不足の学生への授業支援を行う等について考える時期に来ているといえる。

本学の授業科目は、原則として、通年科目として開講されているものが多い。通年科目の場合も、前期終了時に定期試験を実施し、評価を行い、前期の到達度を示すと共に後期どのように授業を受けるべきであるかを学生に示している。しかし、最終試験で不可となった場合には、前期の努力にかかわらず単位が取得できず、不本意に退学する学生が出てくる。このため、現在、「カリキュラム検討委員会」が中心となって、前期後期別々の半期科目として設置することについて検討中である。

本学の学生のなかには単位取得のみに目を奪われ、深い研究的学習は二の次といった状況も見られる。したがって、成績評価を「優」「良」「可」「不可」の4区分ではなく、より細かな5区分、すなわち「秀」「優」「良」「可」及び「不可」に分け、優秀な学生のやる気を引き出すシステムが検討されるべきである。また、GPA制度の導入についても、現在、来年4月から採用予定で「カリキュラム検討委員会」が中心となって検討中である。リメディアル教育として「数学」及び「国語」の補習授業を正規の授業科目として実施し、習熟度の低い学生に対する補完的役割を担っている。この成績評価が他の科目と同様でいかどうかについても再検討すべき時期にきている。

【基準3の自己評価】

建学の精神を体現する校是、教育目的・教育目標は明確に確立されている。学部各学科及び大学院研究科は、この教育目的・教育目標に基づいて適切に教育課程を編成している。また、教育目的・教育目標に沿って体系的に授業科目を編成し授業内容を工夫して進めている。経済学、経営学の体系的な教育を、地味ではあるが地道にしっかりと実践している。

しかし、近年の高等教育を取り巻く環境の変化には著しいものがある。この対応が大学にとって急務であるとの認識で、その時々必要性から次々と授業科目を開講し、授業科目の増大、授業内容の改善に努めてきたが、学生の実態と教育課程の間にはまだ乖離がないとはいえない。

習熟度の低い学生に対するリメディアル教育としての「数学」及び「国語」の補習授業やキャリア教育、進路支援のための授業科目など、その成績評価について十分な合意を得るにはいたっていない。

学則及び履修要項により定められた進級・卒業・修了要件を厳格に適用することは、学生の質を保証する砦であると認識してきたが、その結果、1年次から2年次への進級者は漸減している。さらに、卒業者数も同様である。学生の中には、卒業必要単位のみを取得すればよいとか、単位のみを取得すればよいといった風潮がないではない。進級

不可者には、面接を実施し、今後の学習について注意するとともに彼らの奮起を促しているが、その場で退学を決める学生もいないではない。

各学科では、教育研究の向上への継続した取り組みがなされている。また、学生による授業評価をふまえての点検・評価の取り組みも一応の成果をあげている。いわゆるFD活動については、FD委員会を再編強化し、今年度から、教授法の研修会、外部講師を招いた教授法に関する講演会、新任教員に対する研修会などの具体的な取り組みを始めた。授業を魅力あるものとするのが、ひいては学生の学力を向上させ、学生の意欲を高め、社会において自立していく力を身につけさせることとなる。このことを考慮すると、授業改善のための大学全体としての組織的、実践的な取り組みを強化していくことが急務である。

学生の将来の人間形成の教育、キャリア形成の教育を目指して、いくつかの授業科目を開講し対応を図ってきたが、必ずしも学生が積極的に受講するようにはなっていない。一例をあげれば次のようなことがある。つまり、1年次生は同一のカリキュラムで履修し、経済学、経営学の基礎を学んでから2年次進級時に学科配属を決定することとし、学生指導や教育面、大学運営面において学部全体として適切な連携を図っている。しかし、学生定員が経済学科150名、経営学科100名と異なるため、例えば、1年次の必修科目である「経営学入門」については、受講者の多くにとって積極的に学びたい授業科目であるとはかぎらないといったことである。

教授会の下に置かれた教務部会において、教養教育から専門教育まで、4年間にわたるすべての教育について一元的、有機的に検討し、必要な見直しを行い、最終的には教授会において総合的に審議し決定している。しかし、問題があまりにも多岐にわたるため、教務部会での検討が十分か、また諸々の問題に取り組める教務部員の構成になっているかといった課題がある。

「基礎演習」のように同一の科目を複数の教員で実施する場合、授業科目の目標等について整合性が確保できるよう努めているが、最終的には個々の教員の自主性や工夫に委ねられている。また「経済学入門」は担当者相互で十分に検討し統一の教科書、統一の試験問題を採用しているが、「経営学入門」は個々の教員に委ねられており、また、担当できる教員数の関係で「経済学入門」は5クラス、「経営学入門」は4クラスとなるなど、現実には、十分な整合性がとられているとはいいがたい状況にある。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

本学は、経済学、経営学という専門分野において、学生に実践的な力をつけさせ、社会に貢献できる人材を育て、基礎的な経済学、経営学の素養を身につけ、かつ問題意識や課題意識、問題解決能力、総合的な企画力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を兼ね備えた「社会人基礎力」をもつ人材養成を行うために、各学科がその教育目標に沿って体系的に編成し、教育方法に工夫を加え、教育効果を上げるように努めている。

少子化の進行によって定員確保に力をいれれば、学力や目的意識が不足している学生が少なからず入学することになるのは避けられない。しかし、全学的な学生募集の努力

によって意識の高い学生を入学させることに成功してもいる。この学力や目的意識が不足している学生と意識の高い学生、それぞれに対応したきめ細かな教育課程の編成を図るために、専門教育についてきめ細かく検討し充実させるとともに、教養教育と資格教育にも一層力を入れ、学生の広範な進路を可能にするように努めていかなければならない。今後は、専門教育と教養教育、さらに資格教育やキャリア関連教育を全体として見直し、より有機的な関係を作り上げていくように教育課程を検討していく必要がある。

2年次への進級ができなかった者や成績が不本意であった者に対する対応も、個々の教員に委ねるだけでなく、「学習支援室」（仮称）を設置し、全学的に対応する必要がある。

現在の授業体制についても再検討すべきである。夜間開講、土日開講、さらには集中授業、インターネットを利用した授業、他大学との双方向性授業など、多角的な対応を検討する時期に来ている。

新入生に対し入学直後に行っている様々なガイダンスの内容と方法、つまり学生の将来の進路決定に役立つガイダンスとキャリア教育のために開講されている授業科目の内容や相互関連については、検討すべきものがあるのでさらなる改善を図る。

一つの科目を複数の教員で担当する科目については、授業科目の目標、授業の内容、評価の仕方など多角的な検討が必要である。また、授業科目相互の関連、評価の方法については教員相互の合意、専任教員及び非常勤教員の相互の連携など、従来はあまり考慮してこなかったが、今後は学部全体として取り組む。

基準 4. 学生

4-1 アドミッション・ポリシー（受入れ方針、入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること

<事実の説明（現状）>

4-1-① アドミッション・ポリシーが明確にされているか

本学の入試の特色は、年間6回にわたるオープンキャンパスや学校見学等を通じたきめ細かな大学情報の発信、県内外の高等学校との連携や信頼関係の確保を大切にしているところにあるといえよう。

オープンキャンパスにおいても、単に表面的な入試の説明や見学ではなく、大学の専門的な授業を体験したり、本学学生から本学の学園生活等についての話を聞いたり、質問したりできるゼミ形式懇談会を開催したりするなど、本学についてより本質的な理解を得られるような取り組みを行っている。

また、県内外の高等学校との連携については、指定校推薦の依頼という面ばかりではなく、経済学、経営学の最先端の知見を現場の高等学校の教員に伝え、高等学校の授業改善のための手助けを行う研修を実施する等、経済学、経営学を専門とする大学として地域の高等学校に対する貢献も行っている。

従来的一般入試については、公平、平等を旨とし、学力による選考を行うことを前提としているため、「向上心に長け、本学の校是の「良識と創意」に基づき、真摯に経済学、経営学を学ぶ意欲のあるもの」を入学させたいという一般的な認識を共有していたが、アドミッションポリシーを文章化して明示することは行っていなかった。しかし、平成17年度のAO入試の導入に当たって、アドミッションポリシーを明示することを強く意識し、全学的な議論を行い、前述の入試全体にかかわるアドミッションポリシーに加えて、「学力試験では測ることのできない人間性を評価し、志願者の適性或勉学の意欲、目的、今後の可能性を重視」して選考を行うことに改めた。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか

教授会のもとに「入試広報部会」（教員6名で構成）を設置し、原則として毎月1回会議を開催し、入学試験および広報業務にかかわるさまざまな事柄について審議するとともに、入学試験実施について直接責任を持ち適切に運営している。また、入試・広報事務を所掌する組織として、入試広報センターを置き、大学と短期大学部の入試事務を処理している。

従来から、入試制度の不断の工夫、改善を行ってきたが、18歳人口の急減という高等教育全体を取り巻く状況は、入学者選抜のあり方そのものに多大な影響を及ぼしている。

開学以来実施してきているいわゆる一般入試に加え、平成9年度からは指定校からの推薦入試を導入、また、帰国子女特別選抜、社会人特別選抜の制度も設け、平成17年度からはAO入試を導入するとともに、従来経済学科、経営学科別々に実施していたものを学部一括入試とし、1年次は経済学、経営学の基礎を学び理解を深めた後、2年進級時に両学科に本人の希望をもとに振り分ける制度を導入した。

いずれの選抜方式も多様化する受験生の実態に対応し、人間性や適性、意欲、今後の伸びる可能性等をも勘案するように努めている。一般入試についても学力試験のみでなく、一部面接も取り入れ、また、推薦入試についても前述のとおり高等学校との連携を深め、本学の教育方針等について理解を求めるようにさまざまな機会に説明しているところである。

■入試区分一覧（平成19年度）

入試区分	AO入試	指定校推薦 (附属校推薦を含む)	公募制 推薦	一般入試	附属高校 特別推薦	社会人 入試	帰国子女 入試	学部計
募集 人員	(A～C 日程) 50名	90名	20名	(A日程) 75名 (B日程) 10名 (C日程) 5名	若干名	若干名	若干名	250名

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか

18歳人口の急減という高等教育全体を取り巻く困難な状況の中で、志願者数は全般的に減少はしているものの、本学においてはここ数年間2.5～2.6倍の競争倍率を維持している。しかしながら、入学者数は厳選することにより300名前後と、入学定員の1.2倍程度に抑え、また、全在籍者数も総収容定員の1.1～1.2倍程度にとどめて適切な教育環境を確保することになっている。

本学には隣接地に短期大学部がおかれ、千人近い学生が学園生活を送っている。同じ学園内の大学、短期大学部として、図書館、体育館等が共用の施設として設置されており、また、教育面においても相互に科目等履修を認め、また、サークル活動に相互に参加しあったり、大学祭も同日に実施して相乗効果をあげるなど、全体として一つのキャンパス環境を形成しつつある。

■志願者・合格者・入学者数の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
募集人数	250	250	250	250	250
志願者	645	439	516	469	489
合格者	457	372	404	379	365
入学者	306	279	283	287	295

■学生在籍数（5月1日現在）

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経済学部	経済学科	704	721	553	486	438
	経営学科	513	473	354	350	343
	学科未所属	—	—	283	305	316
合計		1,217	1,194	1,194	1,141	1,097

授業科目ごとの履修者数については、必修科目と自由選択科目により、運営方法が異なっている。1年次必修科目はクラス分けを行い、1クラスあたりの人数を極力少なくし、教育効果を高めている。1年次必修科目の1クラスあたりの人数は、①「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」は約40人、②「スポーツ実習Ⅰ」は約40人、③「経済学入門」は約60人、④「経営学入門」は約150人、⑤「基礎演習」は約16人となっている。「経営学入門」は、2クラスしか開設しなかったため、1クラスあたりの人数が約150人と多くなっているが、今後は、クラス数を4クラスとし、1クラスあたりの人数を約75人にしていく予定となっている。

必修科目は1年次の他、2年次配当の「演習Ⅰ」、3年次配当「演習Ⅱ」、4年次配当「演習Ⅲ」があり、経済学科2年次には、「ミクロ経済学Ⅰ」と「マクロ経済学Ⅰ」が配置されている。「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」とも科目特性を考慮し、原則として1クラス15人を上限としている。「ミクロ経済学Ⅰ」、「マクロ経済学Ⅰ」は、1クラス約80人となっている。このように必修科目については、科目特性を考慮したクラス数を確保し、1クラスあたりの履修者数が適性になるよう配慮している。

その他の科目については、原則として履修希望者数が履修者数となる。ただし、パソコン教室の使用を前提とする「情報リテラシーA」、「情報リテラシーB」、「コンピュータ会計」や教育効果を考慮する「英会話・初級」、「英会話・中級」、「英会話・上級」は、予め履修者数を限定している。これらの科目で履修希望者が想定する履修者数を上回った場合には、担当教員が学年や学習歴等を考慮し、履修許可者を決定している。平成18年度は、「情報リテラシーA」の履修希望者が多かったため、2クラスを増やし、履修希望者に対応するようにした。

この他、「簿記Ⅰ」では、過去数年間の履修者数が150人程度であったため、平成17年には1クラスを追加、平成18年度には更に2クラスを追加し、4クラス編成とした。この結果、1クラスあたりの履修者数が約70人となり、教育効果を高めることができている。

平成18年度の授業科目別履修者数は、開講科目263科目中100人以上200人未満の履修者数となった科目が33科目、200人以上履修者数となった科目が11科目あった。それ以外の科目は、100人未満の履修者数となっているが、履修者数が多い科目については、今後はクラス追加等を検討する必要がある。

4-1

<自己評価>

本学は小規模な単科大学という利点が活かされて、教職員と学生の間、学生同士の間との距離が近い、きめ細かい少人数指導を旨とする大学となっている。したがって、建学の精神、校是に基づいて、どのような教育を行い、どのような有為な人材を送り出すか、また、そのためにどのような入学者を求めめるかについての全学的な共通理解、共通認識は比較的確立されていると評価できる。

特に、AO入試や推薦入試においては、面接を重視することにより、人間性ややる気、将来の可能性等を重視するという本学の方針が、県内外の高等学校側と理解と認識されつつある。

アドミッションポリシーを適切に運用する前提条件としては、そのポリシーに基づいて入学者を選考するために、一定の志願者、競争倍率が確保されることが必要である。本学は18歳人口の急減という厳しい状況下においても相当数の志願者を確保しており、過度に入学定員を超過することなく、適切な学生数を維持しており高く評価できる。

本学の志願者の出身地域は、徐々に千葉県内の比率が高まってきており、全志願者の6割を超えている。この状況が結果的に大学と高等学校との連携を深め、日常的な接触の機会を密なものとし、相互の良好な信頼関係を構築することを可能としている。高等学校の進路指導担当の教員ばかりでなく、経済学部としての専門領域で高校の授業改善に資する研修を実施する等の地道な努力は、高等学校側との信頼関係を築くうえで少なからず貢献していると考えられる。

また、「基礎演習」については、少人数のクラスを担当の教員が、大学における学習のノウハウ等をきめ細かく指導したり、学校生活上の指導を行ったりするという、クラスルーム的な機能を持っており、最近の指示待ち傾向の強い学生の実態から見て、大学の教育機能を発揮させるため効果をあげていると考えられる。

「基礎演習」における指導については、個々の教員の個別の工夫や努力に委ねられているが、1年生に対する大学教育への適応のための指導内容や指導方法のシステムがあるわけではないため、教員の負担が大きいという状況も見られる。

4-1

<改善向上方策（将来計画）>

上述したとおり、本学においては定員割れを起こすこともなく、平成 18 年度まで毎年入学定員の約 1.2 倍の学生数を確保している。しかしながら、志願者数が減少傾向にあることは事実であり、入学者確保のための改善策に取り組んでいるところである。

改善策としては、入試方法等の改善という短期的対策と教育内容や教育施設の充実を図るという長期的対策を考えている。また、量（定員数）的な問題だけではなく、より優秀な学生を確保するための対策についても検討も進めている。

①入試方法等の改善策

現在、入学者数の面から見て本学の入試の中心となっているのは、指定校推薦入試と AO 入試であり、この傾向はしばらく続くと予測される。指定校推薦対策として、教職員による高校訪問を行っているが、原則年 1 回（6 月）であり、高校側との連携をとるうえでも不十分である。専門の職員を増やすなどして、訪問校数や訪問頻度を増やす必要がある。

AO 入試については、その出願に直結するオープンキャンパスの内容を再検討するとともに、試験方法を見直し、よりアドミッションポリシーに沿ったものとなるように検討を進めている。また、18 歳人口の減少という状況下においては、幅広い年齢層からの入学者を確保する必要があり、そのための社会人入試や帰国子女入試の見直しも行っていく予定である。

さらに現行入試以外では、県外からの入学者の確保を目的とした地方入試の実施やセンター試験の導入も今後の検討課題である。

②長期的対策

長期安定的に学生を確保するためには、受験生にとって魅力のある教育内容（カリキュラム）や充実した教育施設を提供する必要がある。また、受験生の視点だけでなく、優秀な卒業生を送り出すことにより、社会全般から本学に対する評価を高めることも重要である。

カリキュラムについては、平成 19 年度に検討を重ね、早ければ 20 年度より新カリキュラムへの移行を計画している。施設面では、情報教育や学生のプレゼン能力の向上を目的とし、PC 関連教室（209 教室、305 教室、306 教室、501 教室）の全面リニューアルが平成 19 年度中に行われる予定であり、女子学生のためにパウダーサロンを改修した。また、隣接する短期大学部および附属高校との連携を強め、学園全体としての教育環境の整備を図る必要もある。

③優秀な学生を確保するための対策

優秀な学生を確保するためには、そうした学生を満足させるための教育内容を提供する必要がある。本学では、「文章表現の基礎」や「数学の基礎」等の科目を設置し、基礎学力を高めるための教育は以前より行っていたが、優秀な学生に対する手当は不十分であったといえる。平成 19 年度からは優秀な学生を対象とした、より高度な授業科目等を設置していく方向で検討を進めている。

以上、入学者確保のためには、入試制度の工夫や改善はもちろんのこと、本学の教育内容をより充実させ、優秀な人材を社会に送り出すことにより、本学の評価を高めてい

くことが必要と認識している。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され適切に運営されていること

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか

近年の、大学に入学してくる学生の多様化、特に、高等学校教育の多様化・弾力化に起因する一人ひとりの学生の学修歴のばらつき等が、大学教育を極めて困難なものとしている。

このような困難な状況に対応するためには、入学直後の、場合によっては入学前の指導の充実、一人ひとりの学習上のトラブルに対して適切に指導する個別指導の充実、高等学校時代の履修上の欠落や教育の不足に対処するためのリメディアル教育の実施、さらには、学生の勉学に対するモチベーションを高めるための褒賞等の制度、経済的事情等による大学教育からのドロップアウトを防止するための対策、等さまざまな対応が必要となってきた。

本学においては、次のような体制を確保し、学生に対する学修支援を行っている。

①入学予定者に対する学生生活へのソフトランディングのための対策

本学で実施しているオープンキャンパスにおいては、本学教員による模擬授業を実施している。これは、入学希望者に対し、本学の教育がどのように行われているか体験させるためのものであるが、同時に、高等学校までの教育とは異なる大学の授業について事前に情報を与え、準備させておくという意義もある。

特に、AO入試受験者に対しては必ず模擬授業を受講させ、授業の内容にかかわる課題を提出させて、さらに本学教員がそれを添削する等のきめ細かい指導を行っている。

また、オープンキャンパスにおいては、少人数のゼミ形式で本学の学生が入学希望者に対して大学教育や学園生活の状況、心構え等を具体的な体験に基づいて説明し、入学希望者の質問に答えるという「ゼミ形式懇談会」を実施している。

このような指導は、入学を希望している生徒たちに、大学生活に対する心構えを醸成する効果をあげていると考えられる。

②入学前教育

AO入試・指定校推薦入試・附属校推薦入試・公募制推薦入試の手続き者に対して、11月、1月、2月の3回「入学前教育」(各回約90分)を行っている。

趣旨は、卒業までの高校生としての学習意欲を大学入学まで持続させるとともに、入学後の本学教育システムへのスムーズな移行を可能にすることで

ある。そのため、経済学と経営学の基礎的知識並びに、大学での講義の受け方、文献収集の仕方、文章の書き方など大学で学習する上で必要な事柄についてのガイダンスを行う。

また、人文科学・社会科学・自然科学のすべての領域にわたる指定図書のなかから1冊を選ばせ読書感想文を提出させている。提出された感想文すべてに対しては、他の課題の場合と同様に、コメントと評価を与えて返却している。都合4回にわたるコメントと評価を付加した提出物の返却に関しては、入学予定者と高校の先生から大変好評を得ている。

③充実した入学直後オリエンテーション、ガイダンス

入学した学生が速やかに大学生活に慣れ、学生相互や教職員との人間関係を構築し、円滑に学習を始められるように、入学直後に手厚いオリエンテーション、ガイダンスを実施している。

1年次生に対しては、4月の授業開始前に、学科長、教務部教員、学務課職員が卒業までの学習上の心構え、大学における学習方法、高等学校の教育との相違点、履修手続き等についてきめ細かく説明し指導している。

また、1年次生全員参加による合宿形式のオリエンテーションキャンプを実施しており、速やかに大学生活に移行することができるよう、さまざまな協同体験的なプログラムも取り入れ、学生同士が仲間意識を持って新たな大学生活を始められるよう配慮している。

④オフィスアワーの実施

平成14年度より学生の授業内容に関する質問・相談等に応じるための時間として、オフィスアワーを設けた。オフィスアワーは、全専任教員が1週間に最低60分を当て、出校日の昼休みを中心に開いている。

⑤基礎演習の実施

新1年次生を大学生活に円滑に導入するため、少人数による演習科目を設け、大学教育のハウトウスタディーの指導を行っている。4月当初には基礎演習のクラス毎に図書館見学、履修科目の確認をし、5月から6月にかけては出席状況をもとに欠席しがちな学生への指導、また定期試験前には定期試験時間割表を配布し、定期試験受験上の注意などを行っている。

⑥リメディアル教育の実施

大学において経済学、経営学を学ぶための前提として必須な数学力、国語力が不足している学生を対象にして17年度から数学の、18年度から国語のリメディアル教育を実施している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施して

いる場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

前述のとおり、小規模の単科大学である利点を生かして、教職員と学生との距離が近く、お互いに顔が見え、気楽にもの言える雰囲気のもとで、日常的に学生の意見等をくみ上げる努力を払っている。そのシステムとしては、既に述べたとおり、教員が継続して少人数の学生を指導する「基礎ゼミ」があり、オフィスアワーがある。また、平成14年度から、学生による授業評価アンケートを実施し学生の率直な声に耳を傾けている。

第1回目の授業評価アンケートは平成14年7月に実施した。教務部教員担当科目および1・2年次必修科目を中心に行い、対象科目数は30科目、履修者数は1,807名、回答者数1,110名、回答率61.4%であった。

平成14年12月には、第2回目として、個別の授業評価を全教員に理解してもらうために、7月の実施も含めて原則として1科目以上で個別授業評価を行った。

第2回目の対象科目数は35科目、履修者数2,537名、回答者数1,027名、回答率40.5%であった。平成15年度以降は、非常勤を含む全教員1科目以上を対象に授業評価アンケートを実施している。

■授業評価アンケート実施結果（平成15年度～平成17年度）

	対象科目数	履修者数	回答者数	回答率
平成15年度	82	6,898	3,600	52.2%
平成16年度	68	4,903	2,883	58.8%
平成17年度	65	5,637	2,840	50.4%

全体および各科目区分ごとに集計したアンケート結果は、授業方法、内容等を改善する際の参考として全教員に配布するとともに、学生に対しても掲示で公表している。

4-2

<自己評価>

入学してくる学生の学力や目的意識の多様化は著しいものがあり、大学教育自体の質の変容が迫られていると同時に、さまざまな新たな学習支援が不可欠な状況となってきている。

本来大学の勉学は、学生自らがその目的や進路を踏まえ、自主的、主体的に取り組んでいくべきものであるが、高等教育の大衆化に、高等学校教育の多様化・

弾力化が重なって、現実が大きく変化してきている。本学はこのような学生の実態から必要とされる学習支援として、小規模大学ならではの指導をきめ細かく展開していると評価することができる。

特に、オリエンテーションキャンプに始まる一連の入学直後オリエンテーションとガイダンスは、「基礎演習」のクラスを単位として学生相互、および教職員と学生との間の人間関係を樹立するために大きな効果をあげていると考えられる。オリエンテーションキャンプは1泊2日の合宿形式で行われ、学生が普段体験することのできない自然体験的なプログラムを共に取り組むことによって、仲間作りを行い、大学生活という新たな環境に円滑に導入するための支援プログラムとして優れた試みであると考えられる。

また、リメディアル教育については、学力の不足する学生の実態をふまえて、本学教員の責任の下に予備校の教師が大学の教壇に立つて行うというユニークな取り組みで、大学の授業の指導方法を改めて見直す契機となる可能性もあると思われる。

一方、オフィスアワーは、必ずしも十分に機能していない。その理由としては学生にそれぞれの教員のオフィスアワーの日時に関する情報が十分に浸透していないこと、学生が教員の研究室の扉をたたくことに抵抗があること等が考えられる。指示待ちの傾向が強い学生への支援策としては、何らかの一層の工夫が必要ではないかと考えられる。

また、学生による授業評価は、まだ取り組みが始まって日が浅いこともあり、次のような課題がある。つまり、授業評価を実施する対象授業が一部にとどまっていること、授業評価を実施した結果をどう授業改善に生かすかという根幹の部分が個々の教員に委ねられていること、授業評価の結果をどのように公表するかということなどである。

4-2

<改善向上方策（将来計画）>

本学は少人数教育や個別指導に努めるほか、現在の学生の実態、学力や目的意識の多様化に対処して、学生支援のためにさまざまな努力・工夫を重ねてきた。

幅広い学生のニーズに対応するために、学生が何を望み、大学に対して何を期待しているのか、総合的なアンケート調査を過去数回実施し、学生指導の参考にしてきた。しかし、「学生による授業評価アンケート」の活用については必ずしも十分であるとは言えない状況にある。「FD委員会」の活動を通して、その点の改善を図りたい。

学習支援の基本は、高等教育の大衆化、多様化、弾力化による大学自体の大きな変化に対して全教員が問題意識を強めていく以外にはない。そのためにはFD活動を恒常的に行い、意識改革を徹底することが重要である。日々学生の目線に立った教育と指導を心掛けることである。

従来の学習支援は、個々の学生と個々の教職員が個別に対応するというものであった。この体制はそれなりに整備されている。しかし、オフィスアワーを設定しても、学生自身が教員を訪れないという実態があり、授業に出席しない学生に対する対応も

充分ではない。この対策として今後個々の教職員の対応だけでなく、大学全体としての組織的対応が必要である。「学習支援室」(仮称)を設置し、できれば教職員だけでなく本学の学生をスタッフに加え、後輩の学生の援助・助言に携わることが、学生自身の意識の高揚に役立つと思われる。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること

<事実の説明(現状)>

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか

学生サービス、厚生補導という業務については、どこまでの範囲をカバーするかについて、必ずしも統一した見解があるわけではなく、また厚生補導の概念そのものも、ここ数十年で大きく変容してきている。

一般的には、大学における教育・研究以外のあらゆる学生指導、学生支援・援助業務、課外活動に対する指導・支援、自治会活動に対する指導・支援、奨学事業等の経済的支援、アルバイトや下宿の斡旋、海外留学等の指導・支援から就職活動に対する指導・支援まで多岐にわたっている。

①課外活動、学生自治会活動、奨学金に関する指導・支援体制

教授会のもとに設置される「学生部」が原則として月1回会合を持ち、これらの業務に関する企画・立案の審議および業務の遂行を行っている。また、事務局に学務課が置かれ、学生部の事務として機能すると共に学生部の教員組織と一体となって厚生補導業務を処理している。

いわゆる学生サービスの業務ばかりではなく、特に最近では、学生に対する禁煙指導、車やバイクの違法駐車問題、新興宗教による勧誘に関する指導等、新たな多岐にわたる問題が発生しており、学生部の業務内容の大きな部分を占めるようになってきている。また、周辺地域住民とのかかわりも拡大してきている。例えば、禁煙指導や違法駐車の問題は、大学敷地内の取締りを強化すればするほど、大学周辺の地域に迷惑をかけるという状況が発生することとなる。

大学の地域貢献や、地域との連携が極めて重要な課題となっている今日、大学と地域とが共生するためのさまざまな取り組みが行われる一方、学生に対する生活指導面においても地域との連携が必要な状況となってきている。

②学生に対する日常的なサービス業務の実施体制

学生が大学生活を送る上での様々なサービスは、主として事務局の窓口において事務職員が担当している。

大学生生活上の様々な相談や課外活動への支援等々は、学務課をはじめとする事務職員が対応しているが、できる限りお互いの顔の見える、きめ細かなサービスを心がけている。

また、学生サービスの一環として、本学ホームページ上には、在学生のポ

ータルサイトとなる「在学生の方へ」というページが設置されていて、学生の利便性を高めている。つまり、「新着情報」「学生生活関連情報」「学修関連情報」「就職関連情報」のほか、届出や願出用紙が出力できる「資料・ダウンロード」のページや、「お知らせ・休講情報」などが設けられていて、PCだけでなく携帯端末からも閲覧できるようになっている。

③心身の健康・保健指導の体制

看護師が常駐した保健室、臨床心理士や学校カウンセラーが対応するカウンセリングセンターが設置され、学生の心身の健康の維持・推進のための業務を実施している。

また、セクシャルハラスメントに関する苦情の申し出および相談のために、相談員制度を設け、その防止のための体制を整えている。

④福利・厚生施設の設置

平成15年度に、学生の福利・厚生、学生相互の交流のための施設として、2階建て、延べ1,183㎡の学生ホールを設置した。1回は204席の学生食堂として、委託業者により栄養バランスに配慮した、安く、ボリュームのある食事を提供している。2階は、書籍、文具等の売店と有料のロッカー、自習室(32席)、および談話スペース(160席)が設けられ、学生が自由に利用できるようになっている。明るい、開放的な雰囲気のあるホールで、学生のサークル活動や交流の場として活発に利用されている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか

近年、経済的な事由により大学を休退学せざるを得ない学生が少しずつ増加する傾向にある。本学は、日本学生支援機構の奨学金の他に、学園独自の奨学制度を設けて対応している。また、下宿、アパート、アルバイトの紹介も行っている。

■休学・退学・除籍者数一覧

	2001年(H13)		2002年(H14)		2003年(H15)		2004年(H16)		2005年(H17)		2006年(H18)	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
5月1日現在在籍者数	1,196		1,200		1,217		1,194		1,190		1,141	
休学者数	15	1.2%	16	1.3%	25	2.0%	30	2.5%	24	2.0%	20	1.7%
1年次	6	0.5%	7	0.6%	13	1.1%	13	1.1%	7	0.6%	5	0.4%
2年次	1	0.1%	2	0.2%	2	0.2%	4	0.3%	3	0.2%	2	0.2%
3年次	1	0.1%	4	0.3%	6	0.5%	6	0.5%	9	0.7%	5	0.4%
4年次	7	0.6%	3	0.2%	4	0.3%	7	0.6%	5	0.4%	8	0.7%
退学者数	47	3.9%	45	3.7%	43	3.5%	50	4.1%	46	3.8%	63	5.4%
進路変更	30	63.8%	30	66.7%	24	55.8%	35	70.0%	32	69.6%	29	46.0%
一身上の都合	9	19.1%	12	26.7%	15	34.9%	4	8.0%	5	13.0%	13	20.6%
経済的理由	5	10.6%	3	6.7%	4	9.3%	2	4.0%	3	6.5%	12	19.0%
健康上の理由								0.0%		0.0%		0.0%
就学意欲低下・学業不振								0.0%	5	10.9%		0.0%
その他								0.0%	0	0.0%		0.0%
除籍者数	1	0.1%	5	0.4%	5	0.4%	3	0.2%	15	1.2%	10	0.9%
卒業生(9月)					4		2		4		5	
3月在籍者数	1,156		1,168		1,178		1,156		1,140		1,084	

①奨学金の授与

ア、日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加傾向にあり、平成18年度においては、在籍者全体に占める割合が15%を超えている。

日本学生支援機構奨学金の利用案内については、4月に掲示板で掲示するとともに、年度当初に行われる教務・学生関係ガイダンス資料に説明会日時を記載し周知を図っている。説明会については、開催日数を1日に限定せず、2日ないし3日間の機会を設け、出席機会の拡大を設けている。

奨学金受給希望者は増加しているものの、日本学生支援機構からの内示数は充足しており、受給希望者はほぼ100%受給できている。

また、定期採用とは別に家計が急変した等の事由により、貸与を受けることができる定期外採用の告知については、掲示板を通してその周知を図っているが、この制度が必ずしも十分保護者に周知されていない状況もあると考えられるため、保護者や学生へのきめ細かな周知徹底が今後の課題となっている。

■奨学金受給者一覧（日本学生支援機構）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受給者数	受給者数	受給者数
第1種	45	49	50
第2種	100	125	132
計	145 (12.1%)	174 (14.6%)	182 (15.6%)

※（ ）内の数字は、全在籍者数に占める割合である。

イ、千葉経済学園奨学金

平成16年度から、本学独自の奨学金制度として、「千葉経済学園奨学金」の制度を創設した。各学年5名程度をめどに、人物に優れ、強い勉強意欲があり経済的理由により修学が困難な学生に対し、学資援助として奨学金を貸与することを目的としている。

貸与額は、25万円以内の希望する額で、奨学生の資格は採用された当該年度限りとしている。

貸与額が25万円以内（小額）ということもあり、受給を希望する学生が少ない。今後、制度の見直しを図る必要があると思われる。

■奨学金受給者一覧（千葉経済学園）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
内示数	5	10	15
採用者数	6 (0.5%)	10 (0.8%)	11 (1%)

※採用者数の（ ）内の数字は、全在籍者数に占める割合である。

②特待生への授業料免除

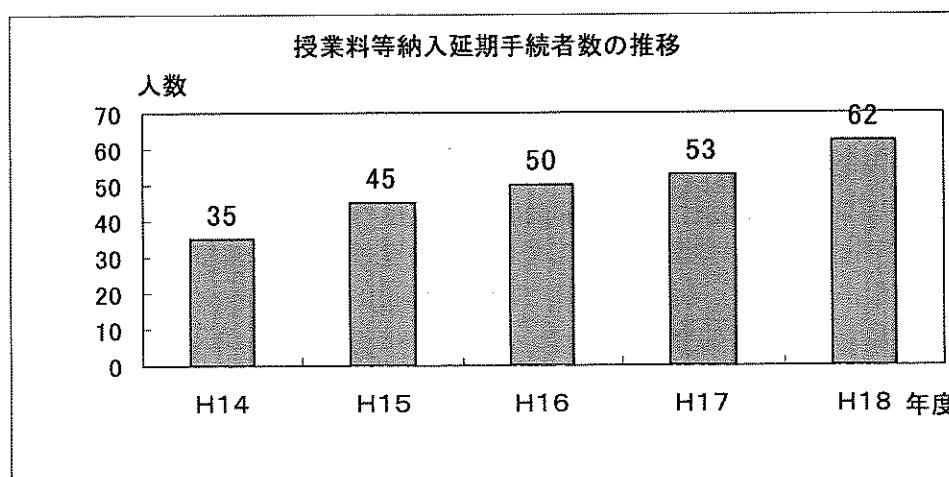
平成 17 年度から、特待生規程を改め、入学試験時の成績だけでなく、在学中の学業成績が優秀であった者に対しても特待生として扱うことになった。在学生を対象とした特待生制度は、1 年次から 3 年次までを対象とし、当該年度の成績が特に優秀で他の学生の模範となる者若干名を特待生として決定することになっている。特待生となった者は、1 年間授業料の全部又は一部を免除することとし、平成 19 年度は、合計 9 人が特待生として決定された。

○特待生の推移(入学者選抜時) 平成 15 年度より開始

	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
	経済	経営	学部計	経済	経営	学部計	学部一括	学部一括	学部一括
特待生候補者	7	3	10	8	7	15	11	11	13
入学手続者	4	1	5	3	5	8	2	3	3

また、授業料の納入期限は、前期が 4 月末日、後期が 10 月末日となっているが、期限内に納入が困難な学生に対して延納の制度を設けている。

この手続きを行う学生も増加傾向にある。



4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか

本学では、全学部学生により学友会が組織されており、その代表機関が学友会執行部となる。課外活動団体の結成・継続については大学学生部が許可し、学友会の統括のもと当該団体に所属する学生の自主性により運営される。

学友会は、学友会執行部委員長が統括し学友会規約に沿って役員が運営にあた

る。

学友会執行部・課外活動団体の活動については、学生部と学務課職員がその指導にあたるほか、学友会の会計監査も行う。

学友会の主な活動は以下のとおりである。

- クラブ紹介、○クラブ勧誘イベント、○学生総会、○課外活動援助金交付
- 大学祭実行委員募集、○基礎演習スポーツ大会、○クリスマスパーティー
- 学友会機関誌発行、○課外活動団体活動報告・決算報告

大学では学友会執行部と協力し課外活動への加入率増加のための施策を講じており、ここ数年課外活動団体への加入率の上昇が見られる。

- クラブ紹介ビデオの製作、○学友会機関誌の製作、○ベニヤ看板の作成
- 入学式当日のクラブ紹介、○学生ホールへのクラブ勧誘ブース設置
- 新入生オリエンテーションキャンプでのクラブ勧誘ブース設置

■課外活動団体数および学生の加入状況

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
課外活動団体数	24団体		28団体		24団体	
在籍者数に対する 本学学生入部者の割合	349名	29.1%	388名	32.6%	427名	37.2%
新1年次生に対する 新1年次生入部者の割合	106名	38.0%	102名	36.0%	106名	36.9%

本学の課外活動団体は、クラブと同好会で構成されている。課外活動団体への加入率は、前述の加入率増加のための施策により、上昇傾向が見られるが、新規結成など団体数自体の増加は見られず、反対に部員数減による休廃部が目立つ。

現在、課外活動団体に関しては、学友会規約のみで課外活動団体自体に関する規程が無い場合、結成や昇格、休廃部の扱いがあいまいになっており、団体内の統率も取れない状況になっているため、今後、団体へのサポートを明確化し団体を育成指導してゆくためにも規程の策定が急務といえる。

現在、課外活動団体に対する助成は主に「学友会」「父母の会」「同窓会」で行っており、アンケートにおいても助成に対する不満は少ない。

ただ、練習に使用する施設については、施設整備が十分に行われておらず、使用団体からの整備の要望に十分対応できていない部分が多い。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか

毎年4月に全学生対象に健康調査、身体計測(身長・体重・体脂肪率)、血圧測定、

尿検査(蛋白・糖・潜血)、血液検査(貧血検査・栄養状態)、内科検診を実施している。併せて学年別に経済学部1年生対象に心電図検査、4年生対象に視力検査を実施している。

胸部間接撮影は17年度までは全学生を対象にしていたが、18年度の学校保健法改正によって実施は経済学部と大学院の1年生を対象にすることに改めた。

5月に学校医による面接形式の有所見者総合判定を実施している。その対象者は4月の健康診断での有所見者と、健康管理中の者などで、新入生および編入生、並びに4年生に重点を置いて実施している。

■定期健康診断の受診状況

実施年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受診率	91.9%	90.3%	91.0%	91.4%	90.6%

定期健康診断未受診者については、18年度から委託の形で学外において健康診断を実施している。

また、保健室には専任の看護師を配置しており、学校医と連絡を取りながら学生の怪我や病気の応急手当をはじめ健康相談・学生の健康管理の支援等にあたっている。

なお、学生の緊急医療機関受診に際しては、学務課との連携および周辺医療機関の協力を得ている。

さらに、学生のメンタル面のケアのために、平成13年にカウンセリングセンターが設置され専任のカウンセラーが配置されている。

■学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
カウンセリングセンター	1	1	2	104	9:30 ～ 16:30	75	111	30	専任：学校カウンセラー・認定カウンセラー1、 非常勤：臨床心理士1
保健室	1	1	5	261	8:30 ～ 16:30	695	568	614	専任：看護師1、非常勤：医師1

学生に対する生活相談については、事務室の窓口において事務職員が対応する場合、教員がオフィスアワー等の時間に相談を受ける場合、また、個別に教職員が相談を受ける場合等様々な形がある。いずれにしても、小規模大学として、学生が教職員に気軽に話しかけられるような雰囲気を作ることが大切であり、相談窓口を一箇所に限定することはかえって学生にとって不便となる恐れがあると考えている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

学生部では、学務課学生担当職員が中心となり学生代表機関である学友会執行部学生とのミーティングを行うとともに、必要に応じ学生部会に出席させて意見聴取を行っている。

また、課外活動団体については、各団体代表による拡大執行部会を学友会執行部が主催し行うとともに、大学においても年4回の課外活動団体説明会を開催し、大学からの情報提供と意見聴取を行っている。

そのほかにも、学生生活の現状や学生の意見を聴取して今後の指導やサービス改善に役立てるため3年から4年に1回、全学生を対象に「学生実態調査」を行っている。前回の調査は平成15年度に実施しているため、19年度に次回の調査を実施する計画である。

4-3

<自己評価>

小規模の私立大学においては、きめ細かい学生サービスを展開し、キャンパスアメニティを高めることが学生確保にとって極めて重要な要素となっている。

本学は、当面実施可能なほとんどのことについては、着手しつつあるが、それぞれの施策が効果をあげているかどうか、また、聴取した学生の意見をしっかりと受け止めた対応をしているかどうかについては、さらに十分検証する必要がある。

例えば、現在、学生による授業評価については、その結果を踏まえて授業改善を行うかどうか、どのような改善を行うかについては各教員に委ねられているが、今後は、FD委員会が中心となって、ファカルティ・デベロップメントを推進し、組織的に取り組む必要がある。

また、基礎演習における入学直後の学生に対するケアについても、個々の教員の熱意とノウハウに依存しており、大学全体としての組織的な手法は確立していない。さらにオフィスアワーについても、学生の認識は必ずしも十分ではなく、この制度を十分に機能させ、学生たちの学園生活を充実させるために活用していきたい。

また、大学における学生サービスはいかなるもので、何を指すべきものかという基本的な問いについても十分留意し、共通理解を得ていく必要がある。手取り足取り学生の面倒を見、ひたすら学生の快適さ、便利さを追求することだけが大学における学生サービスであるとは考えられないからである。本来大学における学生サービスの根幹は、良質な教育サービスの提供にあることを考慮すると、良質の教育を受けることが妨げられる要素を可能な限り軽減することが、学生サービスの本質であると考えられる。

4-3

<改善向上方策（将来計画）>

本学は学生に対する厚生補導、経済的支援、課外活動、健康相談、生活相談等、学生に良質な教育サービスを提供するための助けとなる学生サービスは、可能な限り広範な内容を学生に対して実施している。この窓口は学務課であり、学生が窓口で顔をみればすぐにスタッフが相談に応じる体制を取っている。さらに、サービスの受け手である学生本人の意見等を汲み上げ、教育水準と学生生活における快適さを向上させるために、学生部と学務課は協力しながら学生サービスに対応している。

しかし、学生サービスの領域は非常に広範であり、学務課の職員数及び能力には限界がある。今後も限られたスタッフで十分なサービスを提供するためには、学務課スタッフのスキルアップ以外にはない。学生サービスに関する各種の研修会等へ参加したり、他大学との情報交換等をしてしたりして、自らの研鑽に励むことが重要である。このために本学でもSD（スタッフデベロップメント）委員会を早急に設置する。

昨今退学する学生が増えて来ている。この事由は多種多様であるが、学生が退学の意思を本学に伝える前に相談に乗るシステムを確立したい。このひとつとして「学生支援室」（仮称）を設置する。

学生に対する経済的支援には、日本学生支援機構の奨学金と、金額はなお十分ではないが本学園独自の奨学金制度がある。しかし、学生および保護者にはこれら奨学金制度の概要について周知していない事例も見受けられる。他方、あまりに高額な奨学金を借り入れ卒業時に多額の負債を抱え込む事例も散見される。学生が経済的に自立して学業に専念するために、適切な将来計画を立てられるように支援していきたい。

特待生は、平成18年度実績では1～3年次生各2名、合計6名が次年度の1年間の授業料を免除されている。授業料全額免除とするか半額免除とするか、特待生の定員枠、学生の学習へのモチベーションの高揚効果等について、検討を深める。

4-4 就職、進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること

<事実の説明（現状）>

4-4-① 就職、進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか

就職に対する相談、助言体制としては、教授会のもとに、教員によって組織される就職部会（教員6名）が設置され、次のような取組みを行っている。つまり、学生のキャリア意識の醸成および最適な職業選択を実現するための授業、就職ガイダンス、就職支援講座、就職模擬試験、個別面談・指導、企業の採用担当者との就職情報交換会、学内での会社説明会、資格取得のための支援講座等である。

また、事務局組織としては、平成18年10月に、従来の就職課をキャリアセンターに改組した。同センターは大学および短期大学部の就職部の事務局機能を果たすと共に、就職部会との密接な連携の下に、入学時からキャリア意識の育成についてきめ細かな学生指導・支援にあたっている。

主な就職支援業務は、次のとおりである。

①授業科目「キャリア・デザイン」「キャリア・アップ」の開講

「キャリアデザインⅠ」は、卒業後の進路選択と結び付けて大学での「学び」や「体験」について準備したり、卒業後のキャリアについて導入的に考えたりする授業である。また、「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」は、「自己分析」「社会人のマナー」など就職活動を始めるにあたり留意しておかなければならない基本的な事柄を教える授業である。

②就職関係科目「千葉の経済」及び「会社の基礎知識」

「千葉の経済」は企業の方を講師として招き、本学学生の多くが就職する千葉県の経済の構造と動向や課題について学び、地元企業に対する理解を深めるための授業である。また「会社の基礎知識」は、会社の種類や業務、組織、職種、業種など、会社や業界に対する基礎的なことを学び、自分に最適な職業選択を実現するための授業である。

③就職ガイダンス

就職ガイダンスは1年次の4月から定期的に行っている。1、2年次のガイダンスでは、「就職指導」よりも「大学生活の過ごし方」など「学生生活支援」を中心に行っている。3年次では本格的にスタートする就職活動の実態や就職活動方法など実践的なことを中心に、毎回分かりやすく実践的なガイダンスを心がけて実施している。

また、公務員を志望する学生向けに、毎年4月に「公務員試験ガイダンス」を行っている。このガイダンスは外部から講師を招いて、公務員試験の種類や受験科目、勉強方法などについて説明している。

④就職支援講座

就職ガイダンスとは別に、「自己分析」、「業界・会社研究」、「履歴書・エントリーシート対策」、「筆記試験対策」、「会社訪問・面接対策」の講座を開いている。

⑤就職内定者体験談発表会

4年次生の体験談を聞くことで、就職活動の実態を知り、今後の準備や対策を考えることを目的にして実施している。

⑥就職模擬試験

早い時期から「就職」を意識させることを目的にして、「一般常識」と「適性検査」の2種類を3年次生の4月・10月に実施している。

⑦個別面談・指導

3年次の秋と4年次の春にゼミ教員による個別面談を行っている。また、これとは別に、キャリアセンターでは、就職の相談や就職の斡旋を随時行っており、多くの学生が利用している。

⑧企業訪問

定期的に企業訪問や企業開拓を行っている。採用担当者とのコミュニケーションを保つとともに、就職・採用に関する情報交換を行っている。

大学の就職支援体制は受身であってはならない。積極的に企業に訪問し、学生を採用していただける企業を開拓し、学生の利益に供する必要がある。未だその体制は十分に整っていないので、企業回りを積極的に行う体制を整える必要がある。

⑨就職情報交換会

毎年11月に約100社の企業採用担当者を招き、本学の教育方針や就職状況について説明を行うとともに、懇親会を行い、本学の教職員と企業の採用担当者とのコミュニケーションを深めるよう心がけている。

⑩学内会社説明会

毎年2月中旬に、学生の就職に対する意識付けを図ることを目的に、約100社の企業の方を招いて実施している。

⑪資格取得のための支援講座

日商簿記検定、宅地建物取引主任者試験、公務員試験対策の講座を実施している。公務員試験対策講座は4月から毎週土曜日に行なっている。日商簿記検定と宅地建物取引主任者試験は検定試験前の放課後に行っていたが、受講学生が激減したため、ここ数年間開講されていない。

⑫コンピュータの整備充実

企業の採用活動がインターネット中心に移行してきたことを受けて、学内で学生が自由に利用できるよう、平成10年3月に就職資料室にパソコン3台を設置した。その後、平成16年4月にはパソコンを8台に増やし、インターネット環境の充実を図っている。

また、キャリアセンターの設置にあわせて、専門の就職アドバイザーを採用して、学生一人ひとりに対するきめ細かな個別指導の充実を図りつつある。一人ひとりの学生を4年間通して継続的に指導・支援し続けるために、個人ファイルを作成して、学生一人ひとりの興味、関心や授業の履修歴、資格取得状況、就職活動や就職試験受験の状況、指導・助言の経緯等の情報を適切に管理し、それを踏まえて指導・支援する体制ができつつある。

なお、進学指導については、学生一人ひとりに対するキャリア支援の一環の中で指導・支援を行っているが、専門ゼミの指導教員による専門的指導・

アドバイスが大きな比重を占めている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか

在学中に民間企業や行政機関などで実際に働くことで仕事や企業に対する理解を深め、実社会への適応能力、社会人としての常識・マナーを身につけることを目的としてインターンシップ講座を開講している。2年次後期の「インターンシップⅠ」で社会の基本的知識、社会人の常識、産業や企業、行政機関、職種の違いなどを学び、3年次前期の「インターンシップⅡ」で事前の研修を行いビジネスマナー、社会人としての行動、話し方、対応の仕方などを学ぶ。両方の授業を履修した学生が「インターンシップ」に参加できる。いずれも選択科目で2単位である。

資格取得支援講座を1年次後期に開講し、講座Ⅰは販売士、講座Ⅱは簿記について学ぶ。小売業を取り巻く環境の急激な変化に対応して多くの企業は消費者のニーズをつかみ売上の増加を図るためにあらゆる手段を用いて、日々企業活動を行っている。販売士の資格は、広く接客業あるいは営業関係の職業を目指す学生にとって有益である。簿記は、ますます複雑化・多様化している現代企業を理解するために必要不可欠な基礎知識であり、会計学や経営学などの基礎でもあり公認会計士や税理士、企業の経理担当者のみならず企業人にとって必要な知識である。いずれも選択科目で2単位である。

4-4

<自己評価>

就職支援・指導業務は、従来は大学にとって必ずしもメインの業務とは考えられてなかった。しかし次の2つの理由で就職指導・支援業務の重要性が増してきている。つまり、18歳人口の急減を背景とする学生の質の多様化という状況の下で、明確な目的意識や職業観を十分に身に付けていない学生が増加してきたため、低学年からキャリア意識を育成するニーズが増大していること。また、社会と連携して、社会に貢献する大学として、学生が自らの能力・適性に合致した進路を見つけ、大学教育で身に付けた力を生かす場を見出す支援を行い、社会で自立し、社会に貢献できる人材を送り出すことが大学にとって本来的な責務であるとの認識が一般的なものとなってきたことである。

本学は、そのような認識をもち、平成17年度から1年次生必修の授業科目として「キャリア・デザイン」を設け、学生のキャリア意識の育成に努めるとともに、きわめて多岐にわたる就職支援活動を展開している。

しかし、本学の支援プログラムのメニューは豊富であるが、肝心の学生の参加状況は必ずしも好ましくはない。また、就職情報資料を取り揃え、相談体制を整えてあっても、就職意識の希薄な学生はなかなか相談に訪れて来ない。

平成18年9月から本学は「キャリアセンター」を設置し、一人ひとりの学生の個人ファイルを作るなど、学生が訪れるのを待つ受身の就職相談ではなく、一

人ひとりの学生の顔が見えるきめ細かな就職指導・支援活動に本格的に着手し始めた。このことは高く評価したい。

就職登録も行わず、データ上も「進路未定」と表記されるような、いわば、フリーター予備軍が少しずつではあるが増加傾向にあったのだが、キャリアセンターを自ら訪れる意思の希薄な学生の指導と、職業観や就職観を身につけさせ、自らの適性に合致した職業を見出すための支援の実現が、今後の課題である。

4-4

<改善向上方策（将来計画）>

キャリアセンター（平成18年9月設置）は、就職支援に加えて、一人ひとりの学生に対して入学から卒業まで、さらに社会人になって以後の自分の将来設計を立てられるように全学的かつ体系的な取り組みを強化し、対応できる体制を確立する必要がある。

学生の卒業後の進路実現のためには、学生一人ひとりに対する個別指導の徹底が必要であり、現在3・4年次に用いている「就職カルテ」を低学年の1・2年次生にも対象を広げるなどして、全教職員による指導体制を確立することが急務である。

また、就職情報交換会などを活用して、インターンシップ（企業実習）先である民間企業・行政機関との連携を深め、派遣先の増加と一層の関係強化に努める必要がある。

授業科目として取り入れられた「キャリア・デザイン」の内容・体系と就職ガイダンスとの関係を見直すと共に、それぞれの目的・目標を明確にし、両者の相乗効果によるきめ細かな進路・就職指導を図る。

そのためには適切な履修者数での開講と履修者に対する適切な評価と単位の付与などが求められる。

なお、「キャリアデザイン」その他の授業科目は18年度の新入生（2年次以上の学生にも受講を認めている）から開講しているが、このカリキュラムについては、完成年度に向け、一層の工夫とその充実、体系化に努めたい。

簿記及び販売士の検定試験を受験する者のために、開講している「資格取得支援講座Ⅰ、Ⅱ」についても内容を充実し、合格者数の増加を図りたい。

公務員及び民間企業の筆記試験対策としては「キャリア・アップ特別講義」Ⅰ～Ⅳを平成19年度から開講し、就職試験に対する対策の強化を図っている。

〔基準4の自己評価〕

本学は建学の精神を骨子とするアドミッションポリシーを明確にして大学案内やホームページに掲載し、また入試説明会等を通じて周知に努め、その浸透に努力している。

志願者数は減少傾向にあるものの、定員割れを起こすことなく毎年入学定員の約1.2倍の学生数を確保し、平成18年度においては志願者も増加に転じている。これは入試制度の工夫や改善、入試広報を含めた教職員の努力の成果であると共に、本学のアドミッションポリシーや建学の精神、校是、校是に基づく本学の特色等がそれなりに広く県

内外の高等学校の教員、生徒、父母に受け入れられてきた結果であるといえよう。今後、さらに県内外にわたって積極的な努力が必要である。

本学の学生への学習支援は入学前から始まっており、AO 入試・推薦入試の手続き者に対しては入学前教育を実施し、高校生としての学習意欲を本学入学まで持続させると共に、入学後の本学教育システムへのスムーズな移行を図らせている。また入学した学生が速やかに大学生活に慣れ、学生相互や教職員との適切な人間関係を構築し、円滑に学習を進められるように、入学直後には手厚くきめ細かいオリエンテーションと、ガイダンスを行っている。

さらに、学生の学習支援体制や学生サービスは、「基礎演習」や「演習」の教員による指導及び少人数教育が実施され、また、事務局サイドでの学生サービスの体制も確立され、学生生活を送る上で生じる勉学、課外活動、さらには様々な悩みといった問題については、教員・学生部・事務局の連携により対応し、それなりの機能を果たしていると考えられる。しかし、学生サービスの広範な領域をカバーするために必要なスタッフは、現在、十分に確保されているとはいえない。

精神的に不安定な学生に対するカウンセリングについては、カウンセリングセンターが設置され専任のカウンセラーが配置されている。同様に、学生生活を送る上で生じる勉学上の支援を行う組織的機関（「学習支援室」仮称）の設置をも検討したい。

学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金の他、学園独自の奨学制度を設け、下宿、アパート、アルバイトの紹介を行うなど学生サービスの充実に努めている。しかし、貸与額及び人数枠は決して大きなものではなく、学習へのモチベーションの高揚、休・退学者数の抑制のためにも、この拡大に努めたい。また、入学試験の成績、在学中の学業成績が優秀であった者に対しては、特待生として奨学金を給付するなど努力してきた。

施設・設備の面での学生サービスは、必ずしも充実しているとは言えない状況にある。教室環境、授業用視聴覚機器、障害者用のスロープ、エレベーター、女子学生用のパウダーサロン等の整備といった対応が学生の学習意欲を高め、大学への出席を促し、満足度を高めることに繋がる。施設面のハードとソフトの両面からさらなる充実を図ってきたい。

就職・進学等に関する支援体制は、キャリアセンターと演習担当教員との連携によって、また「キャリア教育」や「インターンシップ」をカリキュラムの中に組み入れることによって着実に整えられている。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

入試方法の検討、学生指導とサービスの徹底、就職や進路に関するサービスのさらなる充実等については、さらに各部会及び委員会等において具体的な議論を積み上げて、教職員一体による改善を推し進める必要がある。様々な悩みを抱えた学生に対する相談体制についても、その充実に努める必要がある。

18歳人口の減少という状況において、幅広い年齢層からの入学者を確保する必要もあり、そのための社会人入試や帰国子女入試の見直しを行う、県外からの入学者の確保

を目的とした地方入試実施やセンター試験の導入も検討したい。

長期安定的に学生を確保するためには、受験生にとって魅力のある教育内容（カリキュラム）や充実した教育施設を提供する必要がある。また優秀な卒業生を送り出すことにより、社会全般から本学に対する評価を高めることが重要である。

カリキュラムについては、20年度より新カリキュラムに移行する。施設面では、情報教育や学生のプレゼン能力の向上を目的として、PC 関連教室の全面リニューアルを平成19年度中に行う。パウダールームの改修も計画されている。また、隣接の短期大学部および附属高校との連携を強め、学園全体としての教育環境の整備を図る必要もある。

優秀な学生を確保するためには、そうした学生を満足させるための教育内容を提供する必要がある。従来から基礎的な一定の学力を培う教育は以前から行ってきたが、優秀な学生に対する手当ては不十分であったので、平成20年度からは優秀な学生を対象とした、より高度な授業科目も設置していく予定である。

広範な学生サービスに対応するためには、それに携わるスタッフが十分に確保されていることが不可欠であるが、残念ながら十分なスタッフを用意することは困難である。したがって、各種の研修会への参加、SD 活動による学務課スタッフのスキルアップを図り、他大学との情報交換を密にする等の対応を行う。

キャリア教育の一環として1年次から3年次にいたる「キャリアデザイン」その他の授業科目、簿記および販売士の検定試験を受験する者のための「資格取得支援講座」や公務員および民間企業の筆記試験対策としての「キャリア・アップ特別講義」を開設しているが、その目的を達成するために、目的・目標の明確化、講義内容の見直し、適切な履修者数や評価・単位の付与について検討し対応する。

就職・進学あるいはインターンシップ等の支援に関しては、キャリアセンターを中心にさらなる充実を図り、入学時から卒業時まで、「就職カルテ」等を用いた、全教職員による指導体制の確立をしていく。

基準 5. 教員

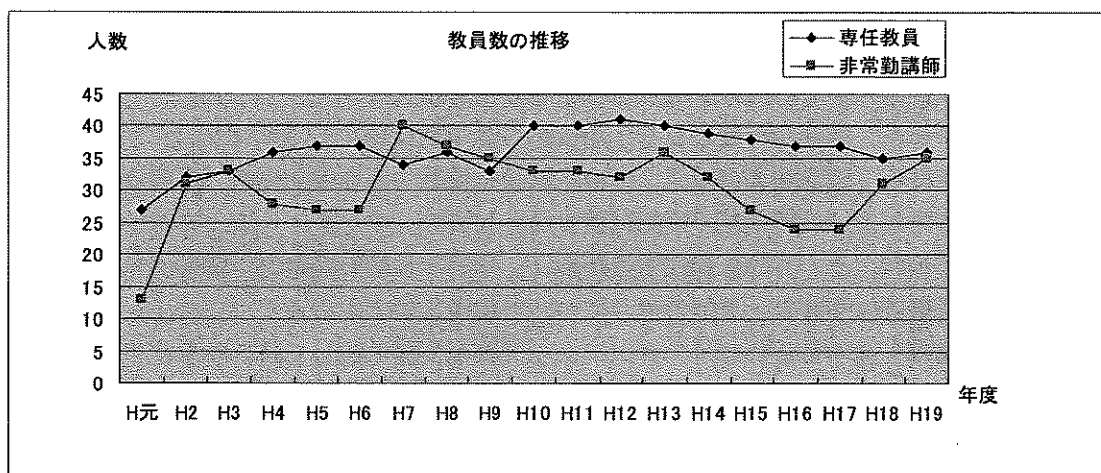
5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること

<事実の説明（現状）>

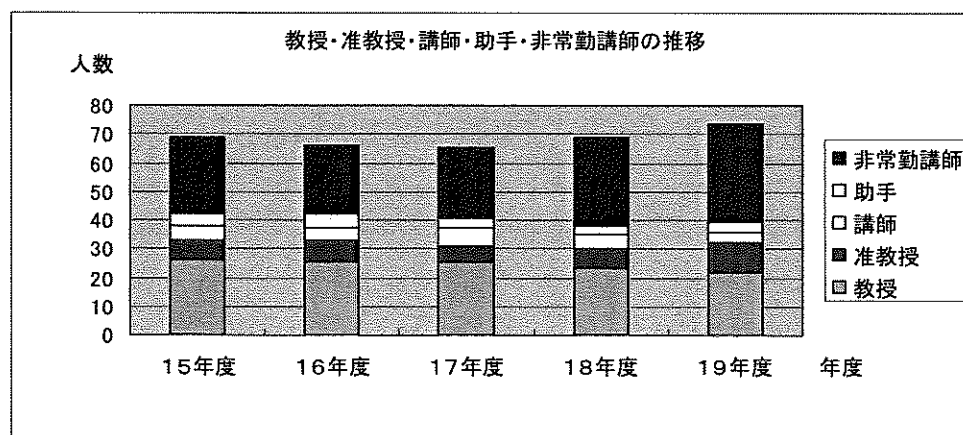
5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか

昭和 63 年度開学時は、専任教員 8 名、非常勤講師 8 名、計 16 名の教員構成でスタートしたが、その後整備・充実が図られ、平成 10 年度経営学科開設時には、専任教員 40 名、非常勤講師 33 名、計 73 名という教育研究組織となった。平成 19 年度は、専任教員 36 名、非常勤講師 35 名、計 71 名で構成されている。

この専任教員数は、大学設置基準に基づく必要数 35 名を充足している。開学から現在までの教員数の推移は下図のとおりである。



また、教授、准教授、講師、助手、非常勤講師の教員構成は、教授 22、准教授 10 名、専任講師 4 名及び非常勤講師 35 名の計 71 名であり、過去 5 年間の推移は下図のとおりである。



5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか

ア、専任、兼任のバランス

非常勤講師担当比率については、外国語は 41 コマ中 3 コマ、保健体育は 11 コマ中 3 コマを非常勤講師が担当している。

講義科目については、人文が 10 コマ中 3 コマ（2 名）、自然が 4 コマ中 1 コマ（1 名）、社会が 4 コマ中 2 コマ（1 名）を非常勤講師が担当している。専門科目では、経済学科 38 コマ中 5 コマ（4 名）、経営学科 33 コマ中 10 コマ（8 名）を非常勤講師が担当している。

学芸員資格取得科目では、14 コマ中 9 コマ（8 名）となっている。

専門科目の開講コマ数に対する非常勤講師の担当コマ数の割合は 21%で、概して専任教員による担当比率が高い。一方、一般教育科目（人文、自然、社会）に属する授業科目では、非常勤講師による担当が 18 コマ中 6 コマであり 33%となっており、一般教育科目の非常勤講師への依存度が高い状況となっている。

イ、年齢構成

平成 19 年 5 月 1 日現在の年齢構成は、下記のとおりで、50 歳以上が 71%を占める高齢化の状況となっている。

■教員の年齢構成

	～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～70 歳	合計
教授			2	8	12	22
准教授		5	3	2		10
講師		4				4
合計		9	5	10	12	36

平均年齢は 14 年度以降 53.7 歳、54.3 歳、55.4 歳、53.9 歳、53.3 歳、51.8 歳と推移している。

ウ、専門分野のバランス

教員構成を専門分野別に見ると、共通科目（一般教養科目）に 13 人、経済学専門科目に 14 名、経営学専門科目に 9 名となっている。

入学定員は、経済学科 150 名、経営学科 100 名となっているので、学科の教員数の比率も、それに対応して、経済学科：経営学科が 3：2 とほぼ同じ割合になっている。

また、授業科目数との対比で見ると、共通科目（49）、経済（28）、経営（29）、学芸員（14）の授業科目数に対して、専任教員構成は、共通科目より専門教育

の比重が高くなっている。

5-1

<自己評価>

専任教員は、大学設置基準に基づく必要数を充足しており、また、専門分野別のバランスについても、中枢分野である経済学、経営学について重点的に配置する等、適切な配置がなされている。全授業科目の専任教員担当比率も8割近くあり、健全な姿であると言える。

専任教員の年齢構成については、60歳以上が35%、50歳以上が61%を超えており、平均年齢についてもここ数年54歳前後で推移してきていたが、平成19年度は51.8歳と少し下がっている。

しかし、平成16年度の「学校基本統計調査」による大学(学部)の教員の平均年齢は49.3歳であり、それに比べると、まだ2.5歳ほど高齢という状況にある。

また、女性教員の占める割合は、25%となっており、前述の学校基本統計調査による全国平均の16%(大学・学部)を上回っている。

前述のように専任教員の年齢構成が高いために、必然的にここ数年で定年退職を迎える教員が相当数にのぼり、平成16~19年度の4年間だけで定年退職者は10名となっている。これに伴い、教員の新規採用が極めて重要な課題となってきた。平成15年7月に従来の「教員資格審査規定」を改め、「教員選考・資格審査規程」を制定したことによって、全国的に幅広く適任者を求めることができるようになり、現在、円滑に教員選考が行われている。

教員研究組織におけるもっとも重要な問題は、典型的な逆ピラミッド型となっている教員の年齢構成である。つまり、経験豊かな教員が若手の教員を指導し、次代を担う後継者を育てていくという、大学で伝統的に行われている研究や教育指導方法の伝承という機能が発揮されにくい状況が生まれている。

即戦力となる教員を採用し、魅力のある授業をできるだけ多く開設したいと願っているがその実現はなかなか難しい。

小規模大学ゆえの困難さはカリキュラム編成にも必然的に影を落としている。例えば、経済学、経営学の中核的な専門分野を専任教員でしっかりとカバーすることは、経済学を専門とする大学として最も重要な、欠くべからざる要件である。しかし、その結果、一般教養科目では非常勤講師への依存率が高まっている。また、カリキュラムを多様で多彩なものとし、大学教育を個性豊かなものとしたいが、特色ある授業科目の設定も容易ではない状況である。

5-1

<改善・向上方策(将来計画)>

社会の要請や学生のニーズの変化に対応して柔軟に教育課程、開設授業科目の見直しを進め、これとの整合性を図りながら教員の配置計画を検討する。カリキュラムを多様で多彩なものとし、大学教育を個性豊かなものとするためには、特色ある授業科目を設定する必要がある。学生にとって付加価値の高い魅力ある授業をできるだけ多

く開設したいという大学として当然の方針を展開するために、授業科目の隔年開講、半年間（2単位）の授業科目の開講、教員の専門領域を展開する授業科目の開講などカリキュラム面での改善を図りながら計画的な教員人事を進める。

計画的な教員人事を進める中で年齢別、職位別の教員構成もよりニーズの変化に対応したものになるよう努めることとする。さらに教育方法の改善方策については、全学的な「FD委員会」等を活用して努めていく。

大学の教育目標を達成するためには、実務経験の豊富な教員を採用することが必要であるが、公募に応じて採用される教員には若い博士課程修了者が多いことから、その採用は非常に困難である。むしろ特任教員制度などを活用するのほひとつの方法であると考え、平成19年度には、2名の特任教授を採用し対応することとなった。

5-2 教員の採用、昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること

<事実の説明（現状）>

5-2-① 教員の採用、昇任の方針が明確にされているか

教員の採用については、よりいっそう適切、円滑に行うため、平成15年7月に従来の規定を見直し、新たに「教員選考・資格審査規程」を制定した。

同規程では、学長が採用予定の専門分野等について執行部会の意見を聞いて決定し、教員選考の重要性にかんがみ、選考委員会（構成員は、学部長、学長が指名する学科長1名、教授（准教授を含む）2名）を設置し、幅広く情報を収集し適任者を求めることとした。

新規採用教員の専門分野については、機械的に退職教員の専門分野を踏襲するのではなく、各学科における議論を踏まえ、執行部懇談会、執行部会において十分に審議し、教育課程の適切な実施のために、時代のニーズ、学生のニーズに合致した専門分野を決定している。

また、より幅広く適任者を求めるため、インターネットを利用した公募を行っており、数多くの多彩な候補者の中から書類選考、面接、模擬授業等により選考を行っている。

なお、人事案件の教授会は、従来候補者の資格と同一資格の教員全員を持って構成され、議決は他の議案と異なり、出席者の「3分の2以上の多数」で可決していた。しかし、教員人事の円滑な運営を図るために、議決要件を改め、他の議案同様「出席者の過半数」とした。

教員昇任についても、平成15年7月に「教員昇任時の資格審査規程」を制定した。昇任案件の教授会における議決要件も採用人事と同様に改めたが、その他は従来と同様で、学長が教授会の意見を聞いて選任する主査一人、副主査二人によって構成される資格審査委員会を設置し、教員採用と同等の要件によって審査を行い、昇任候補者と同資格以上の教員をもって構成する教授会において審議を行うこととしている。

5-2-② 教員の採用、昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか

教員の採用については「千葉経済大学教員選考、資格審査規程」が、昇任については「千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程」が定められ、教員の資格や選考、資格審査の手続き等が明確に定められている。

更に、「教員資格審査基準の運用に関する内規」において、教授、准教授、講師それぞれの研究上の業績に関する判定基準を明示した。また、「教員の個人調書記入要領」において、公平、平等に資格審査を行うための前提となる個人調書の様式や記入要領等について明確に定め、適切な運用に努めている。

5-2

<自己評価>

教員の採用および昇任の方針については、平成15年7月に、従来の規程を見直し、新たな規定を制定したことにより、従来にも増して方針や基準が明確なものとなり、その方針や基準に基づき適切に運用されている。

本学設置後約20年が経過したこともあり、ここ数年で定年退職となる教員が多く、毎年のように数名の教員採用を行っているが、この新しい方針、基準により、適切な専門分野の教員を全国的に幅広く人材を求めて、円滑な採用人事が実施されている。

ただし、このような教員の公募に応募してくるのは、主として若手の研究者であり、その結果本学の教員構成がシニアの教員と新規に採用した若手の教員とに分かれ、大学の教育・研究を担うべき中堅の教員層が薄くなるという状況が生じてきている。

教員の昇任については、明確な基準が設けられ、適切に運用されている。資格審査の際の研究上の業績に関する判定基準も明確に示されているが、教員の専門分野によっては、必ずしも論文の数について判定基準を満たすことが困難な場合もある。その際には、他の方法によって研究上の業績を判定しており、研究分野の特性に十分に配慮して適切に審査されている。

5-2

<改善・向上方策（将来計画）>

教員の採用に当たっては、応募者が主として若手の研究者であり、今後、産業界等の様々な分野の人材をも採用して、教育・指導面での活性化につなげていく必要がある。また、特に、現在40歳代の教員が非常に少なく、次の時代の本学教員組織を考えると、大きな問題となっている。ただ、産業界等からの人材は給与・処遇などで困難な問題もあるので、特任教授等の制度を活用すべきである。

昇格審査については、研究歴、教育歴及び教育研究業績に基づいて厳格な審査が行われているが、今後とも、公平性、平等性の確保に十分に配慮して適切に運用していく。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること

<事実の説明（現状）>

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか

専任の教員の出校日および担当授業コマ数については、「専任の教員（教授、准教授、講師）の出校日について」（教授会決定）が定められている。

出校日は週4日以上、授業は週5コマ担当することが標準として明示されており、実際の担当コマ数は2コマから10.5コマ、平均5.4コマとなっている。出校日以外は教員の自主的な研究活動に充てられている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか

室内の機器操作を補助するために、授業補助者を必要に応じて配置している。授業補助者は、当該授業科目の運営において機器操作を必要とし、担当教員から申請があったもののうち、教務部及び学長が必要と判断された場合に配置することになっている。授業補助者は、使用する機器等に精通した学生等を授業担当者が推薦する。

現在、授業補助者を配置している科目は、「基礎演習」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「演習Ⅰ（英語）」、「情報リテラシーA」、「計量経済学」、「経済統計学」等である。

1年次必修科目「基礎演習」では、2回にわたり情報リテラシー教育を行っている。パソコン教室のパソコン52台を使用し、コンピュータの基礎知識、ワープロ、表計算、インターネット等の基礎的な技術を習得させている。この授業を運営する際に、学生1人ひとりの理解度を把握し、サポートするために学生アシスタントを数名配置している。「基礎演習」の他、「情報リテラシーA」でもワープロや表計算を習得させるために授業補助者を配置している。学生アシスタントを配置することにより、教員は授業運営に集中することができ、学生は、学生アシスタントから適宜、サポートを受けることができるので、授業内容の理解が深めることができている。

同じく1年次必修科目「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」では、CALL教室を使用するため、授業補助者が配置され、機器操作の補助者が活用されている。

この他、前述した授業科目でも主としてパソコンを駆使した授業内容となっているため、授業補助者が配置され、教員、学生ともに有意義な授業が展開されている。

5-3-③ 教育・研究目的を達成するための資源（研究費等）が適切に配分されているか

「専任教員に対する研究活動助成について（内規）」に基づき、毎年度、1人当たり40万円を限度として、図書購入費、機器備品購入費、消耗品費、旅費交通費、諸会費、通信費、印刷製本費、修繕費、賃借料、委託手数料、賃金謝礼等、研究活動に要する経費についてであれば、その用途を問わない研究費を全教員に配分している。

また、外国において研究・調査を行うため、本学園からの補助を受けて派遣される本学独自の長期および短期在外研究員制度があり、教員から願い出があった場合には、審査委員会で審査を行い、教授会の議を経て学長が決定することとしている。

更に、「千葉経済大学共同研究助成金取扱規程」に基づき、本学の教員が同一の研究課題について共同で行う研究（共同研究）に対する助成の制度があり、申請の提出があったときは、学長は「共同研究審査委員会」に助成の適否および助成適当額について諮問し、その報告を受けた後、教授会の議を経て決定することとしている。

また、「千葉経済大学学術図書刊行助成規程」に基づき、本学の教員が、学術的に優れ、かつ専門分野の発展に寄与すると認められる研究成果を公開するために行う図書の刊行に対する助成制度がある。つまり、毎年度、原則として2件、1件につき600部の刊行に要するものの2分の1以内で150万円を限度として行う制度である。申請書の提出があった際には、学長は「学術図書刊行助成費審査委員会」に助成の適否および刊行助成費の適当額について諮問し、その報告を受けた後、教授会の審議を経て決定することとしている。

5-3

<自己評価>

教員の授業担当コマ数の標準5コマは、適切な教育負担であると考えられる。一部教員については5コマを大幅に上回っている事例も見受けられるが、比較的例外的なケースである。

教員の研究活動に対しては、相当に手厚い支援を行っていると思われる。若手教員に対しても、同一の金額の、きわめて使い勝手のよい研究費を支給すると共に、大学独自の在外研究員、共同研究助成、学術図書刊行助成等の制度が整備され、なおかつ活発に活用されていることは高く評価できる。

反面、科学研究費補助金等の外部の競争的研究費獲得のための意欲は決して高くはない。その理由としては、小規模大学で専任教員数も少ないため、似たような研究を行っている同僚教員が周りに居らず、競い合って研究するというモチベーションが発生しないこと、共同して研究計画を企画するチャンスが乏しいため、一人で企画し、慣れない申請書類を作成しなければならないという状況があること等が考えられるが、より大きなネットワークに加わり、共同研究者としての役割を担うという事例も決して多くはない。

5-3

<改善・向上方策（将来計画）>

教員の教育担当時間数の改善については、教育課程の見直し、開設授業科目の見直しと一体的に行うことが必要である。このためカリキュラムの検討と平行して検討していくこととしている。また、各種委員会活動、入学試験業務、学生募集業務等の負担が大きくなっていることについても併せて検討していくことが必要である。また、教員の教育研究活動を活性化させ、質の向上に努めることは、最も重要な課題であり、FD活動がよりよく展開できる環境の整備に努めたい。研究経費については、競争的資金である外部資金の獲得に一層努めその充実を図りたいと考えている。

5-4 教育・研究活動を活性化するための取り組みがなされていること

<事実の説明（現状）>

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD活動等の取り組みが適切になされているか

本学においては、教員の授業改善への取り組みとして、ガイダンスの実施方法の工夫、シラバスの作成の工夫、履修指導の工夫、定期試験問題の公開、成績評価の状況の公開、授業評価アンケートの実施等の工夫・改善を行ってきているが、授業内容、指導方法については各教員が個別に工夫・改善に取り組んでいるのが実態である。

大学全体としての組織的な取り組みとしては、「千葉経済大学FD委員会」が発足したばかりのところであり、今後推進していく計画である。

研究活動の向上、活性化のためには、前述のとおり、大学独自の様々な助成制度を設けており、また、その制度が活発に活用されている。

また、科学研究費補助金への応募についても、教授会において積極的応募を呼びかける等、活性化のための取り組みを行っている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか

教育面の評価システムとしては、学生による授業評価アンケートの実施がある。授業評価アンケート調査結果については、大学の管理責任者が内容を掌握すると共に、教員本人に対して報告されており、問題がある場合には、学部長、学科長等から授業担当教員に確認し、必要な指導を行うこともある。その結果について直ちに評価し、人事上の取扱に反映するものではないが、長い目で、昇進を審査する際に勘案されている。

研究面については、全教員の学術論文、著書、講演等の研究業績はすべて毎年度届け出て更新することとしており、大学のホームページに掲載し公開している。この研究業績については、昇任審査の際の重要な判定資料として評価の対象とな

っている。

5-4

<自己評価>

個別な取り組みとして、教育研究活動の活性化のために様々な努力を行っている。特に、研究活動の促進のため、大学独自の様々な助成を活発に行っていることは評価に値すると考える。

しかしながら、FDに関する取り組みについては、緒についたばかりであり、これからの課題である。FDの一環としての、学生による授業評価については、平成14年以降実施しているが、その結果を授業改善に反映させるのは個々の教員の個別の努力に委ねられており、組織的な取り組みには至っていない。

授業改善については、全学的な課題として積極的に取り組んでいる大学がますます増加している。しかし、特に本学は小規模大学であり、教員数も少なく、専門分野の近い教員が複数存在するという状況ではないため、ベテランの教員が若手の教員に対し教育研究面で指導したり、アドバイスしたりする機会は必ずしも多くはない。そのような状況からも、教員がお互いに学びあい、優れた取り組みについて共有することのできるようなFD活動の一層の取り組みが必要とされている。

5-4

<改善・向上方策（将来計画）>

本学としては、教員の教育研究活動を活性化するFD活動については、全学的な取り組みが遅れていると言わざるを得ない。平成19年度から全学的なFD委員会を組織・整備し、自己点検・評価委員会との連携を図り、FD活動や自己点検・評価の内容・方法等について議論を重ね、実行性のある教育研究活動の活性化のための支援の充実に努めている。

【基準5の自己評価】

教員組織としては、大学設置基準上の必要教員数を確保している。

今後は、より一層社会や学生のニーズの変化に対応して教育課程の見直しを柔軟に行うとともに、このことを踏まえた教員配置、教員の確保に努め、教員の授業担当時間数等の見直しを進めることが必要である。

教員の採用については、選考等が適切に行われてきたと考えている。さらに、研究、教育、両面にわたっていままで以上に合理的、効果的な審査等のあり方について検討し、より総合的で厳正な審査に努めたい。さらに、FD活動等を全学的に実施する体制を整え、社会や学生のニーズを踏まえた授業内容、方法等の改善に努めることが重要課題の一つである。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

社会や学生のニーズの変化に柔軟に対応できる教育課程の見直しやこれを踏まえた専任、兼任の教員の配置及び授業担当時間数等の見直しについて総合的に検討し、より合理的・効率的なものにしていきたい。また、各教員が外部の競争的資金の獲得に向けた努力をするとともに、それを支援する体制の整備に努めたい。さらに、教員の教育研究活動の活性化の取り組みとして全学的なFD活動を組織的に展開できる体制を整え、自己点検・評価委員会と連携して、社会や学生のニーズを踏まえた効果的な授業改善等に努める。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること

<事実の説明（現状）>

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか

大学及び隣接の短期大学部は開学以来それぞれに事務局を設置していたが、平成12年度に事務の効率化、一本化を図るため、大学・短期大学部事務局に改組、統合した。

平成11年度までは、大学及び短期大学部にそれぞれ事務局長、庶務・教務・学生課及び就職室が置かれていたが、平成12年度に事務局長及び庶務課を一本化し、学務課、入試広報課、就職課は大学・短大別に置くことにした。しかし翌13年度には、学務課以外の課を一本化し、その後一部名称変更を行った。現在の組織は次のとおりである。

■大学・短期大学事務局職員数

事務局長	庶務課	(5)
	大学学務課	(6)
	短大学務課	(5)
	入試広報センター	(6)
	キャリアセンター	(5)
	情報企画監	(2)
	図書館課	(4)

事務局職員数は、大学及び短期大学部を合わせても平成8年度の50名をピークにその後欠員不補充措置等により削減されてきている。

近年の職員数の推移は次のとおりである。()は、女子で内数を示す。

年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
人数	37 (17)	36 (14)	34 (13)	35 (13)	35 (12)	34 (12)

学園全体の、財政状況、大学事務の合理化・効率化の方針の下に、大学の事務職員の数は減少してきたが、様々な工夫・改善により大学の目的達成上大きな支

障は生じてはいない。

①アウトソーシングの実施

開学以来構内の警備、清掃を外部業者に委託しており、警備は、休業日は終日、平日は午後4時から翌朝8時30分の間、土曜日の午後1時以降警備会社に委託している。

清掃は、休業日以外構内清掃を委託している。

②事務の電算化

ア、入試システム

昭和63年度入試については、短期大学部のプログラムを利用して処理したが、平成元年度から平成5年度入試までは、学内で開発したプログラムで電算処理を行った。また、平成2年度からは、マークシート方式を導入した。

平成6年度及び平成15年度には機種を更新し、より迅速で円滑な入試業務処理ができるように配慮した。

イ、教務システム

昭和63年度から平成2年度まではパソコンのファイル処理ソフトを用いたデータ処理を行っていたが、平成2年度に学内で成績管理プログラムを開発し平成4年度まで運用してきた。その後平成5年度及び10年度にシステムの更新を行った。

諸証明の発行についても、平成5年度からは教務システムから出力できるようになり迅速な学生対応が可能になった。平成15年度からは証明書自動発行機を導入し、在学、成績、卒見、健康診断、学割の各証明書が、学生が自分で操作して発行できるようになっている。平成18年度から、教務システムを更新し、履修登録を従来のOCR方式からWebで行うWeb履修登録に改めた。Web履修登録を導入したことにより、①学生が履修申告における履修ミス（既修得科目の再履修や配当年次不一致等）がなくなり、履修者決定までの作業が短縮されたこと、②履修登録期間が複数日になったため、期間中の履修変更ができるようになったこと等が効果としてあげられる。

また、教員からの成績報告もWebで行うようにし、従来より迅速な成績処理が実現できている。

履修登録や成績登録の他、学生の学籍情報等のデータ入力や出力がより簡易、かつ、有効に出力できるので、客観的データが必要な各種帳票等を作成するのに大幅な労力の短縮が可能となった。

ウ、事務用パソコンの整備

平成9年度に職員各1台のパソコンを設置し、事務局LAN、ファイルサーバー、グループウェアを利用できるようにするとともに、インターネット

ト接続を可能にして、事務の効率化、迅速化を図っている。平成 13 年度に機種を更新を行った。

平成 12 年度から給与関係、会計処理業務の一部を法人本部事務局へ移行し、従来大学教職員の給与は大学で支給していたが、給与関係のデータ等を本部へ提出するように改め、この移行に伴い大学職員を削減した。

6-1-② 職員の採用、昇任、異動の方針が明確に示されているか

事務職員の任用は学園全体を見て採用、昇任、配置換を行っているが、採用不補充の施策のもと、新規の採用は極力控えている。大学・短期大学部事務局においても、役職者の定年、自己都合による退職者の補充等による新規採用を行っているのが現状である。なお、採用者は幅広く人材を求め、適任者を選考している。

6-1-③ 職員の採用、昇任、異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか

職員の採用、昇任、異動に関する、明文化された方針は、特に設けてはいない。

6-1

<自己評価>

学園全体としても規模が小さく、事務職員の数は限られており、定期的な採用を行っているわけではないので、特に明文化された方針は定められてはいない。職員の退職等、必要が生じた際に、採用、昇任、異動等を適宜行っている。

事務局は大学、短期大学部それぞれ独立した組織を有していたが、平成 12 年度に「大学・短期大学部事務局」として改組され、各々のカリキュラムの編成・実施と直接関わる学務関係を除いて、一体化された。職員数も法人事務局との業務分担の変更があるものの、年々縮小され、現在は 34 名となっている。

大学、短期大学部が隣接する小規模大学という条件のもとで、事務局を統合することは合理的であり、相互の有機的連携を深めるという観点からも意味がある。しかしながら、双方に事務室を置いているため、たまたま配属する大学・短期大学部に対しての帰属意識を必要以上に強固なものとし、結果的に相互の有機的機能や協力関係を十分に実現し得るに至らない状況にもある。

また、職員数の減少は、特定の職員及び特定の時期への過度な業務の集中をもたらしている。時期的な集中は大学という教育機関特有の問題であるが、例えば、その傾向の強い入試、就職、教務等の業務に適切に対応するためには、より即応性の高い柔軟な組織とする必要がある。

一人ひとりの職員の資質を向上させるために、大学が直面している課題や問題点等に関する幅広い視野の育成と、各々の専門分野についての業務内容に関する学内外の研修を強化することが必要である。また、情報を共有し、お互いの経験を学びあう職場内での各レベルでのミーティングや勉強会等を活発に開催するこ

とも必要である。年功序列にとらわれず、若手職員も積極的に企画・立案に関与させ、大学の方針決定への参画意識と責任感を共有させることが重要である。

6-1

<改善・向上方策（将来計画）>

職員の組織編制に関しては、平成12年度に大学と短期大学部の事務局が統合一元化されたにもかかわらず、事務室が大学と短期大学部に分かれて設けられており、学務課以外は一つの課組織が分割されて、一人の課長の下でスタッフがそれぞれ固有の業務を処理しているという問題がある。

大学、短期大学部それぞれの担当職員は、執務場所が分かれているために、所属意識がそれぞれ強く、そのことが事務局を一元化した趣旨、つまり、大学、短期大学部の教育・研究、学生指導面での相互の有機的連携、協力・補完が十分に発揮していない要因の一つとなっている。そのため、将来的には、学生の動線にも十分配慮し、統合した事務室を設置することについて検討する必要がある。

また、小規模な事務局組織であるために、定期的な人事異動もままならぬ状況であり、計画的な人材養成が必ずしも十分にできているとは言い難い。大学業務全体を見渡し、今大学に対して何が求められているかについての課題発見能力を身に付けるために、幅広く様々な業務を経験させる必要があるが、その余裕がない。

そのためにも、課、係という硬直した組織を改め、様々な課題に柔軟に対応できる、流動的な体制をつくり、緊急の課題に対しても即時対応できるような組織の構築について検討する必要がある。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること

<事実の説明（現状）>

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか

本学のように少人数の事務局組織においては、職員一人ひとりが専門性を高め、企画力と実行力を身に着けることが必須である。

職員の資質、能力を高めるための研修としては、主として私大協や各種団体が主催する研修会に積極的に参加させることで対応している。

学内の研修会としては、特段計画的、継続的に実施しているわけではないが、毎週1回、金曜日に職員全員による会議を設定し、種々の情報交換、意見交換を行っている。単に事務的な連絡ばかりではなく、大学のおかれている現下の状況等についても説明し、意識を持たせるように努め、幅広い意味でのSDの場を設けている。

6-2

<自己評価>

少人数の事務局という状況から、おのずと職員一人ひとりの専門性を高める必要がある。また、大学全体のおかれている状況を把握し、今、大学事務として何が求められているのかを幅広い視野で判断できる、課題発見能力、問題解決能力も必要とされている。

限られた人事異動の機会しか持っていない事務職員に、このような広範な資質、能力を身につけさせることはSDとしてはきわめて困難な課題である。最近、学外研修の場は様々に設定されており、可能な限り参加させている。しかし、数時間の講義形式やセミナー形式の研修では、多少の知識を得ることは可能であろうが、課題発見能力や企画力といった、現在必要とされている資質や能力を身につけることは至難である。

SD活動の活性化に努めるとともに、日々の業務遂行の中で幅広い情報を与え、事務局内でディスカッションをしながら成長していけるような環境作りと、職員一人ひとりがモチベーションを持って仕事に取り組めるような制度作りに努める必要がある。

6-2

<改善・向上方策（将来計画）>

事務職員のSD活動を計画的、組織的に実施していく必要がある。学内外の研修機会を組み合わせ、学外研修で入手した全国的な状況、あるいは他大学の先進的な取り組みに関する情報を学内研修で生かしていく。そのため、学外研修に参加した職員が講師となって新しい情報を他の職員に伝える学内研修を組織的に計画することが適切であろう。

しかし、SD活動のみで職員の能力向上を期することはできない。SDの取り組みが効果をあげるかどうかは、職員のモチベーション如何に関わっている。人事や処遇、組織の中での自らの存在感を高める等々様々な側面からの対応が必要であり、そのための総合的な施策を検討する必要がある。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること

<事実の説明（現状）>

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか

事務局学務課、庶務課等を中心として、教員の教育研究活動のための事務体制が組み立てられているが、大規模な大学の講座制の下で行われているような授業支援や研究補助を行うだけの体制にはない。

例えば、定期試験等特別な事情のある場合に、事務職員が支援することはあっても、日常的な教育活動を継続的に支援することは、事務職員数の現状からも不

可能である。小規模大学として教員と事務職員が相互に協力しながら取り組んでいるのが実情であり、情報機器の維持管理等の専門的な業務については可能な限りアウトソーシングを行うなど、現実的な対処を行っている。

6-3

<自己評価>

小規模大学の宿命として、教育研究の支援スタッフが不足していることは否めない事実である。しかし、本学においては、教員と事務職員との間に無用な距離は存在せず、可能な限り相互に協力し合い、補完しながら教育研究が推進されている。

6-3

<改善・向上方策（将来計画）>

小規模大学の少人数の事務局体制において、教員の教育・研究活動を支援するための、手厚い事務体制を構築することは事実上困難である。

本学においては、小規模であるがために、教員と事務職員との間に不必要な壁は存在せず、通常であれば事務職員が行うべき管理的業務を教員が行ったり、事務職員が学生指導的な業務を行ったりする協力・相互補完関係がある。このような関係は一層進めていく必要がある。

教員から事務局に期待する役割として最も重要なものは、日常の教育・研究活動への支援であるが、国や関係機関・団体の施策に精通し、関係法令、諸手続きに遺漏が無いようにするとともに、高等教育全体の趨勢や他大学の状況を掌握し、大学運営や教育研究活動を適切に進めるための情報を提供することもおろそかにできない。

このような広い意味での教育研究支援を適切に行うためには、職員一人ひとりがその担当分野での専門性を高めると共に、幅広い視野を身につけるための研修および自己研鑽に努めていくことが必要である。

〔基準6の自己評価〕

規模の大小にかかわらず、大学運営にかかわる業務は複雑、多岐にわたっており、また、その困難の度合いは高まりつつある。このような業務を遂行する事務職員は、その専門性を高めると共に、より広い範囲の業務を取り扱う必要も生じており、職員の資質向上への取り組みは緊急の課題である。

しかしながら、小規模の事務組織においては職員研修に向ける余力すらないのが現状であり、また、従来のような知識伝達型の研修では、昨今のきわめて流動的かつ、困難な状況に対応することのできる資質を涵養するためには限界がある。

現在、職員の資質、能力として最も必要とされるものは、課題発見能力、問題解決能力等であり、それらは単なる専門分野の研修では修得することのできないので、そのための対応について検討する必要がある。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

事務職員のためのSD活動として、可能な限り一人ひとりの職員が幅広い知識を修得し、多様な経験を体験させるために、他大学の職員と交流し、お互いの経験を学びあうことのできる学外の研修会への参加を、可能な限り実現していくこととする。

また、学外研修会で得た知見や体験を、参加した職員一人のものとするのではなく、なるべく多くの職員に共有させるために、学外研修会に参加した職員が講師として他の職員に伝える学内研修の機会を設けることも必要である。

ただし、今、職員に最も必要とされる資質、能力は、課題発見能力、問題解決能力であり、これらの能力を短時間の研修で修得することは至難なことといわざるを得ない。そのため、職員の採用、処遇、人事異動、評価を含めた、職員のやる気と自己能力開発への意欲を高めるための総合的な対策を構築する必要がある。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学およびその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること

<事実の説明（現状）>

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか

急速に押し寄せる少子高齢化の波と、生徒の進路や価値意識の多様化に伴う高等教育への進学率の頭打ちという状況の下で、大学及び短期大学部の収容率（全志願者に対する入学者の割合）は、平成19年に100%となることが予想されている。このような厳しい情勢の中で、既に私立の4年制大学のうち約4割の大学が定員割れを起こしていると言われている。

教育・研究の改善のため一層の努力を傾注し、また、就職指導の充実を図る等の努力を行っていかないと、どのような大学においても定員割れの危険はある。

18歳人口の急増期には量的拡大のみを考えていれば良い面もあったが、全ての高等教育機関の入学定員が全志願者数を上回ろうとしている現在、時代のニーズに対応した改革を推進し、学生の付加価値を高めるためのあらゆる工夫を行い、差別化を図っていくことが必須である。

このような改革を推し進めていくためには、大学の管理・運営機能が十全にその役割を果たすことが不可欠の条件であることは言うまでもない。

本学では、学校教育法及び学則により重要な事項を審議する旨定められている教授会が置かれ、教授会を円滑に運営するための執行部会、更に各々の専門的な事柄について効率的、機能的に運営するための教務、学生、就職及び入試広報の4つの部会並びにいくつかの専門委員会が置かれている。

また、校務を掌る学長の職務を助け運営を円滑にするため、執行部会構成員による執行部懇談会が定期的に行われている。

学校法人の業務は理事会が掌り、経営面の重要事項については評議員会の意見を聞いて理事会が決定する。教授会が掌る管理・運営は教育・研究及び学生指導に関することが主となる。しかしながら、経営面と教学面が重なり合い、双方に関わる事項もあるため、理事会・評議員会及び教授会の双方で審議する場合もある。

7-1-② 管理運営にかかわる役員等の選考や採用に関する規程が明確にされているか

「千葉経済大学学長等の選任等に関する規程」において、学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長、就職部長および入試広報部長の選任について明確に定められている。

学長は、学校法人千葉経済学園理事会が選任することとされ、学部長は教授会の議を経て、教授の中から、学科長は当該学科に所属する教授の中から、また、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報部長は教授または准教授の中から、学長が選任することとされている。

7-1

<自己評価>

法人組織の管理運営体制、また大学の管理運営体制は、それぞれ寄付行為および学則等の規程に基づき、適切に整備され、また運営されている。

特に、大学については、各専門の部会が活発に活動し、所掌の事項について適切に審議し、実施している。

更に、幅広い見地から大学全体のとるべき方針を審議し、各専門部会と連絡・調整を図る機能を持つ執行部会、執行部懇談会が適切に運営され、機能している。

また、教授会も構成員の出席率はきわめて高く、適切に機能していると評価できる。

7-1

<改善・向上方策（将来計画）>

大学の教育研究に関する重要事項を審議する教授会は、毎月定例に、また必要のつど臨時に開催され、十分に構成員の意見を汲み上げ、総意を得て決定され、学長により実行に移されている。特に、本学の教授会は、構成員のほぼ全員が毎回出席し審議を重ねており、本学の状況や問題点は広く全教職員に知らされ、共通の認識となっている。教授会の下に、執行部会及び執行部懇談会、専門部会、専門委員会を設け、円滑な運営に努めている。

大学全体のとるべき方針を幅広い見地から審議し、それぞれの専門部会と連絡・調整を図る機能を果たしている執行部会、より細かな問題を検討する執行部懇談会の決定事項やその執行状況については、全学的な共通の理解となるように管理運営を改善していく計画である。

現在、その機能・役割を明確にした「FD委員会規則」に則り、学長直轄のFD委員会の下で、積極的なFD活動を行うとともに、教育内容の充実及び教育方法の改善に努めている。

7-2 管理機関と教学部門の連携が適切になされていること

<事実の説明（現状）>

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか

理事会の構成メンバーとして、大学学長が常任理事として、学部長が理事として理事会の審議に参画し、大学教授会との連携を図っている。

また、理事長は、重要な案件の場合には大学教授会に出席し、必要に応じて発言するなど、理事会側の考え方を教授会に伝えている。

7-2

<自己評価>

大学、短期大学部、附属高等学校および幼稚園を経営する、比較的小規模の学校法人であり、管理部門と教学部門間の連携は適切に図られている。

7-2

<改善・向上方策（将来計画）>

大学を取り巻く社会状況は大変厳しいものがあり、本学においても、少子化に伴う受験者数や入学者数の確保に直面している。受験生の全入時代を迎える中、管理部門及び教学部門の強化を図ることが急務である。これを踏まえて、さらに管理部門と教学部門それぞれの機能強化を図りたい。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること

<事実の説明（現状）>

7-3-① 教育研究活動の改善および水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか

「自己点検・評価に関する規程」（平成3年施行）に基づき、理事会のもとに、学園理事長・大学の学長・副学長・学部長・学科長・短期大学部の学長・副学長・学科長・教務部長、そして大学・短期大学部事務局長および法人本部事務局長によって構成される「自己点検評価委員会」が置かれ、次のような業務を統括している。

ア 自己点検・評価項目の設定、イ 自己点検・評価の実施計画の策定、ウ 自己点検・評価の分析、エ 自己点検・評価の結果に基づく改善措置の提言、オ 自己点検・評価の理事会への報告。

同委員会のもとに大学専門部会が置かれ、本学の自己点検・評価を実施している。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか

本学においては、平成15年度に「自己点検・評価報告書」を取りまとめ、印刷物として刊行し、学内外に配布した。

自己点検・評価の結果については、少しずつではあるが、着実に大学運営に反映されつつある。

7-3

<自己評価>

自己点検・評価については、執行部会や各専門部会において、個別に従来の業務を見直し、評価して新たな改善策を講ずるという検討作業は継続的に行ってきた。しかし、大学全体として組織的に対応し、自己点検・評価報告書として取りまとめ、広く学内外に公表したのは平成15年度が最初である。

自己点検・評価の義務化後、自己点検・評価報告書の公表が一度であったことは反省せざるを得ない。

7-3

<改善・向上方策（将来計画）>

本学の教員数や施設は設置基準を満たしているが、教育内容の充実及び教育方法については、今後改善を図っていかなければならない。そのためには、自己点検・評価を恒常的に実施していくことが必要であり、本報告書がその2回目となる。今後も、数年おきに自己点検、自己評価を実施し、大学運営に反映させるとともに広く公表していきたい。

学生の授業評価については、毎年実施してきているが、学生の評価を受けてどのように授業を改善したかについては、全学的な把握ができていない。個々の教員にとっては、授業方法を改善する契機になったことは間違いないので、今後は、個々の教員の授業改善を全学的な改善にどのように結びつけていくか検討を重ねる。

【基準7の自己評価】

法人部門と教学部門が連携し、建学の精神「片手に論語、片手に算盤」の下に、教育研究活動を展開している。比較的小規模の学園であり、管理部門と教学部門との距離は近く、連携は適切に図られており、その結果、学園の方針などは迅速に教職員に周知徹底され、実行に移されている。本学は、この建学の精神と伝統をふまえて、研究活動の充実に努めていきたい。

【基準7の改善・向上計画（将来計画）】

少子高齢化が進み、また社会が多様化、複雑化している中で、本学は建学の精神と伝統を守り、教育研究体制の環境をより発展・向上させていかなければならない。

そのためには、今後法人本部と教学部門との連携を一層強め、社会的なニーズに合致した教育研究体制を構築するとともに、自己点検・自己評価を強め、広く社会に公開し、また、第三者の評価に十分に耳を傾けながら、大学の使命を果たしていきたい。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること

<事実の説明（現状）>

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか

本学の財務状況を過去5年間の消費収支の推移（別表-1）から分析した。また、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」（別表-2）を参考に、財務比率について他の私立大学との比較検討を行った。その概要は次のとおりである。

学生生徒等納付金は、毎年、収容定員を上回る学生数を安定的に確保しているが、平成16年度以降、学生数の減少、平成17年度の入学金値下げ等の影響によりやや減少傾向となっている。帰属収入に占める割合は、平成17年度86.4%、平成18年度86.8%を占めており、他の大学と比べ高くなっている。これは本学の収入が学生生徒等納付金に大きく依存しているということが言える。

手数料は大部分が入学検定料で、ほぼ一定して推移している。帰属収入に占める手数料の割合は、平成18年度で1.2%となっており、同規模大学と比べ低くなっている。

寄付金は、毎年、施設設備の充実を図るため、在学生から寄付募集を行っているが、帰属収入に占める割合は、平成18年度0.4%となっており、他大学と比べ金額的にも帰属収入比率についても小さい値である。なお、平成15年度から平成18年度まで、千葉経済学園70周年記念事業募金を実施したが、全額を法人部門に計上し大学部門には計上していない。

補助金は、私立大学等経常費補助金が年々減少しているため、減少傾向となっている。なお、平成18年度は専任教員数の減少等により大きく減少している。帰属収入に占める割合は、9%前後で推移しており、他大学と比べ低くなっている。資金運用収入は、平成16年度から資金運用管理規程を制定し、運用収入に努めているが、帰属収入に占める割合は、平成18年度で1.1%と低い水準となっている。雑収入については、私立大学退職金財団交付金収入の割合が高く、年度による退職者数の増減により影響を受けている。

基本金組入額については、平成15年度に千葉経済学園70周年記念事業として、学生ホールを建設したことにより一時的に増加した。また、平成17年度は学校法人会計基準の改正に伴い基本金の取崩しを行っている。

一方、消費支出の面においては、一番大きなウェイトを占める人件費は、教員数の減少と期末手当削減等の抑制効果により、退職金が増加した平成16年度を除き、年々減少している。帰属収入に占める割合も、平成18年度50.2%と同規模大学平均より低い水準となっている。

教育研究経費は、節減努力により平成16年度に大きく減少し、その後横ばい

状態で推移している。帰属収入に占める割合は、平成 17 年度 22.5%、平成 18 年度 22.8%となっており、他大学と比べかなり低くなっている。

管理経費も節減努力により、他大学と比べ低い水準で推移している。

借入金等利息は、敷地購入のための借入金に対する利息であり、元金均等返済のため年度を経るごとに利息額は減少している。

次に収支状況についてみると、消費収支差額は、基本金組入額の影響でマイナスとなった平成 15 年度を除き、安定してプラスの状況で推移している。また、自己資金の充実度を判断する基本金組入前の帰属収支差額も安定しており、帰属収支差額比率は平成 17 年度 21.0%、平成 18 年度 21.1%と他大学と比べ高くなっている。

次に予算運営についてみてみると、学園全体（大学・短大・高校・幼稚園・法人）の予算編成・執行・管理を法人本部が統括し以下のとおり実施している。

予算編成は、平成 16 年度から事業別の予算編成に変更し、目的・効果を検討の上、支出の抑制とより効率の高い予算編成に努めている。例年、予算担当者は年度予算編成方針に基づき、事業別に予算要求書を作成し、大学内各部会等の検討・調整を経て、11 月末までに法人本部会計課に提出する。常任理事・法人事務局長・法人本部会計課にて、予算要求書に対するヒアリングと検討・調整を行い、学内理事会の検討・承認を受け、学園全体の予算案が策定される。予算案は 3 月に開催される評議員会に諮問された後、理事会で決定される。

予算の執行は、定期的に発生する経常的費用を除き、一定額以上の執行については、数社の見積りを比較の上、稟議により理事長の承認を得ることとしており、予算金額、目的・効果等についての再確認がなされている。

予算管理は、毎月、法人本部会計課が事業別予算差引簿を作成しており、学園全体のネットワークにより、各予算担当者がパソコン画面上で予算残高、用途明細を確認できるようになっている。また、法人本部会計課において、定期的に、資金収支計算書による予算執行状況、前年対比状況の把握を行っている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか

学園全体の会計処理は、出納業務を含め法人本部会計課が一元管理を行っている。会計処理は、経理規程に基づき、部門別（大学・短大・高校・幼稚園・法人）、予算業務別に収支計算書、帳簿の作成を行っており、各取引は所定の証憑書類を添えて法人本部会計課に提出され、法人本部会計課がコンピューターの伝票画面に入力することにより、リアルタイムで会計処理に反映されるシステムとなっている。一元管理を行っていることにより、会計処理担当者が特定されているため、専門知識の習得や処理の統一が図られ、迅速な会計処理が行われている。

8-1-③ 会計監査等が適性に行われているか

本学園の監査は、公認会計士及び監事の監査を実施している。

公認会計士監査は、決算監査及び実査を含めた学園内での帳票類監査として、毎年延べ40日程度の監査を受けている。監査内容は、帳票・証憑書類・稟議書等による会計処理の妥当性のほか、規程との整合性、計算根拠の妥当性等の監査も含まれている。

また、会計処理の指摘に対しては、その趣旨をよく理解し改善するよう迅速に対応している。

監事監査は、毎年、決算書類の監査を行うほか、すべての理事会に出席し、本学園の業務及び財産の状況について監査を行っている。

8-1

<自己評価>

毎年、収容定員を上回る学生数が確保され、収入状況に合わせた人件費・教育研究経費等の経費コントロールが行われており、その結果、自己資金の充実度を判断する帰属収支差額が安定して確保され、帰属収支差額比率においても、他大学と比べ良好な水準にある。このことにより、本学の財務状況は良好な状態であるといえる。なお、寄付金・補助金・資産運用収入の帰属収入に占める割合が低い水準となっており、学生生徒等納付金依存型になっていることは課題といえる。

予算運営については、事業別予算編成の導入により経費抑制の効果が現れているが、一部に前年ベースの枠予算も見受けられる。予算執行管理では、予算担当者がリアルタイムで予算執行状況が把握でき、予算意識の向上に繋がっている。

会計処理については、学校法人会計基準及び経理規程等に基づき、適正に迅速に処理されている。

会計監査等については、公認会計士監査、監事監査は有効かつ適正に機能しているが、今後は内部監査体制が課題と思われる。

8-1

<改善・向上方策（将来計画）>

本学は、収容定員を上回る学生数を安定的に確保しているが、学生生徒等納付金は、やや減少傾向となっている。また、本学の財務状況及び収支状況は良好であるが、他部門には不振もあり、学園全体の財務状況は厳しい状況下にある。

今後、収入面においては、学生生徒等納付金依存型の緩和を図る意味でも、幅広い収入財源の確保に努め、寄付金・補助金・資産運用収入等の確保に中長期的に取り組むことが求められる。

支出面においては、開学20年を2008年に控え、校舎等施設のリニューアル及び維持更新費用、時代・ニーズの変化に対応するための新規費用などが見込まれるので、中長期計画を策定し、重点的に実施してゆくことが必要である。

また、教育研究経費の一層の拡充を図るための原資として、委託費等の経常的経費の契約見直し、光熱水費等ランニングコストの節減等への取り組みも求められる。

予算運営については、中長期計画を策定し、それに基づく年度予算編成方針により予算編成を行うことが望ましく、可能なものから取り組む必要がある。また、予算執行管理については、一定額以上の予算執行は稟議による管理が行われているが、定期的に発生する経常的費用の管理も必要と考えられ、工夫改善の必要がある。

会計監査等については、前述の経常的経費の管理を含めた内部監査の必要性があり、公認会計士監査との連携も視野に入れた、内部監査体制確立への取り組みが求められる。

8-2 財務状況の公開が適切な方法でなされていること

<事実の説明（現状）>

8-2-① 財務状況の公開が適切な方法でなされているか

本学園は、平成17年4月の私立学校法改正により、財務書類等閲覧規程を制定し、平成16年度決算分以降の財務書類等（監事の監査報告書、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業報告書）を法人本部会計課に備付け、学生、保護者、教職員、その他の利害関係人の閲覧に供している。

また、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の3表を大学機関紙に掲載している。大学機関紙は8,000部作成し、在学生の保護者、同窓生、教職員等に配布している。大学機関紙への掲載内容は、学園全体の計数のみにとどめており、学校別内訳、解説、経年推移、財務比率等の掲載は行っていない。

8-2

<自己評価>

財務状況の公開方法については、私立学校法に基づき財務書類等を備付け、閲覧に供するとともに大学機関紙に掲載し、学園関係者に幅広く行き渡るよう配慮している。しかし、入学希望者等に向けてのインターネットのホームページへの掲載等は行っていない。

また、財務状況の公開内容については、閲覧用財務書類等は、事業報告書も備付け詳細なものとなっているが、機関紙掲載の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の3表は、財務概要を表す計数のみの掲載である。そのため、一般の方には理解しにくい面があるので工夫していきたい。

8-2

<改善・向上方策（将来計画）>

財務状況の公開については、私立学校法の改正等により、公開方法に関する社会のニーズが変化してきており、公共性の高い学校法人としての説明責任が強く

求められてきている。今後とも、学園関係者はもとより、広く社会から理解と協力が得られるよう、財務状況の公開方法・内容について、様々な角度から検討をして行く必要がある。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること

<事実の説明（現状）>

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、資産運用、科学研究費補助金等）の努力がなされているか

寄付金については、施設設備充実資金として、毎年在学生から寄付を募っているが、減少基調で推移しており、平成 18 年度の実績は 5,171 千円であった。また、学園全体として、平成 15 年度から平成 18 年度まで、千葉経済学園 70 周年記念事業募金を実施し、本大学学生ホール等の建設資金に充当している。

資金運用収入は、主として有価証券（債券）の受取利息収入となっているが、ペイオフ解禁への対応として、平成 16 年度から資金運用管理規程を制定し、法人本部会計課において、特定資産及び余剰資金について有価証券等の運用に努めており、平成 17 年度以降は増加傾向にある。

科学研究費補助金については、平成 18 年度実績は 1,250 千円（1 件）であった。

8-3

<自己評価>

寄付金については、本学として、在学生からの寄付募集を毎年実施しているが、年々減少しており、募金方法や募集対象についての見直しが必要である。

資産運用収入は、低金利の状況が続いていること、過去に購入した債券の金利効果が縮小したこと等により、厳しい状況となってきており、運用商品選定についての工夫が求められている。

科学研究費補助金は、応募の奨励について工夫改善を要する。

8-3

<改善・向上方策（将来計画）>

少子化等により大学間の競争が一段と強まる中、教育研究の一層の向上と、施設設備の充実を図るために、健全な財政基盤を維持することが必要である。そのためには外部資金の導入による幅広い収入財源の確保に取組み、学生生徒等納付金に依存する構造を少しでも変化させることが重要であるといえる。

寄付金は、厳しい社会情勢の中ではあるが、募集対象として在学生だけでなく同窓生や地元企業も含め、募集の目的、方法について検討を行い、中長期的視点

から計画的に取り組む必要がある。

資産運用収入は、元本回収の確実性、流動性の確保、効率性の追求の基本方針を堅持しつつ、多様化してきている商品の中からより効率的な商品選定を行う必要がある。

科学研究費補助金は、その趣旨、利用方法を教職員に周知徹底し、応募の奨励に努める必要がある。

なお、補助金についても、年々減少傾向にあり、大学事務局を中心に学内各部との連携を密にし、一般補助金、特別補助金の獲得に取り組む必要がある。

【基準8の自己評価】

本大学の財務状況は、収容定員を上回る学生数の確保による収入の安定と事業別予算編成・管理による経費抑制によって、収支は安定した収入超過を呈している。教育研究の一層の向上と、施設設備の充実が図られているが、周辺環境はますます厳しさを増すと思われるので、さらなる財政基盤の安定に向け、種々の課題解決に取り組む必要がある。

【基準8の改善・向上計画（将来計画）】

財政基盤のさらなる安定に向けた基本は、これまでと同様、収入・支出の中期予測をたて、収入に見合った支出予算を決定することである。当然のこととして、収入は拡大、支出は選択的・計画的支出を目指すこととなる。

収入面においては、何よりも収容定員を上回る学生数を継続的に確保しなければならない。ただし、学生生徒等納付金依存型の緩和を図る意味で、中長期的には幅広い収入財源の確保に努め、寄付金・補助金・資産運用収入等の確保に取り組むこととする。

支出面においては、ニーズ・環境変化に対応した、教育内容や指導方法の改善・充実等の学生確保に直接つながる支出、教育研究の一層の向上と施設設備の充実を図るための支出等、新規の経費支出が予想される。それぞれの目的・効果についての検討し、重点的な予算配分を行っていきたい。また、新規経費支出の財源は、当然ながら収入だけではなく、継続している経費支出の見直しによっても生み出されるので、既存の経費支出の見直しも重要である。当面としては次の2項目に取り組むこととする。

①施設・設備支出の中期計画

平成18年度の予算編成からスタートしたが、趣旨・方針のコンセンサス、計画立案の体制、実施条件の設定等、より有効なものとして機能させるよう検討を行い実施して行く。

②経常的経費の見直し

継続的な外部委託費等の契約見直し、管理担当者が明確でない光熱水費等

のランニングコストの節減については、予算編成時の短期間では検討が困難なため、前年ベースの枠予算となっている。全体で組織的に取り組むことにより、大きな経費節減効果が期待できるので、その方法について検討を行い実施して行く。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること

<事実の説明（現状）>

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地面積は、32,310 m²あり、教学施設が集中して配置されている轟第1校地、(4,975 m²)、野球場がある小間子校地(10,052 m²)及びゴルフ練習場のある若松校地(7,934 m²)等から成っている。

校舎施設は8棟の建物があり、教室等の教学施設を主として配置した1・2号館(7,654 m²、床面積で以下同じ)の他、短大部と共用の図書館棟(1,180 m²)及び体育館(287 m²)がある。また、学生の活動施設・厚生施設として、学生ホール(1,714 m²)、クラブハウスA棟(248 m²)、同B棟(657 m²)、旧学生食堂棟(502 m²)等の建物がある。

これらの建物は、開学前に建築した1号館、図書館、体育館等のほか平成5年度に2号館、平成11年度にクラブハウスB棟、平成15年度に学生ホールを建築している。

教学施設のうち大教室(収容人員201人以上のもの)3室、中教室(101人～200人)4室、小教室(100人以下のもの)5室、計12室あり、演習室(20人程度)8室が設けられている。この他、LL教室、学芸員課程実習室、地域経済資料室等がある。また、学生が自由に使用できるパソコン室が1号館に3室あり、パソコンは合計130台設置している。

体育施設としては体育館のほか、小間子校地に野球場、若松校地にゴルフ練習場があり、クラブハウスB棟にはトレーニングルームが設けられている。

図書館は、3階建てで、2・3階に閲覧室、定期刊行物閲覧室、開架書架室3室を設けており、学生、教職員のほか地域住民等の利用に供している。

専任教員の研究室については、1・2号館に42室の個室が設けてられている。また、非常勤講師のため1号館1階に控室(48 m²)を設け、個人用ロッカーのほか共通で使用できるパソコン、机、応接セット等を設けている。

学生の課外活動団体の部室としては、クラブハウスA・B棟に21室(茶道部の茶室も含む)のほか学友会執行部室を設けている。

本学の校地・校舎を大学設置基準に照らして見ると、現有の校舎面積(12,347 m²)、校地面積(32,310 m²)のいずれも基準を満たしており、かつ有効に活用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学は設置後約 20 年が経過したが、施設、設備は比較的新しく、維持運営上の大きな問題は生じていない。

中心的な校地である轟第 1 校舎には、校舎（1 号館及び 2 号館）、図書館、体育館、クラブハウス等の建物並びにグラウンド、テニスコートが集中し、各施設間の移動等はスムーズに行われている。一方、若松校地（ゴルフ練習場）、小間子校地（野球場）は、轟第 1 校地から車で 30 分近くかかる所にある上、公共交通機関での移動が不便な場所であるため、運営上多少の困難がある。

〔教室〕

大学教室には全室エアコンが設置され、夏・冬ともに学習環境が整備されている。しかし、2 号館の教室については、教室内でコンディショナーの操作並びに温度調節ができないため、必ずしも快適な状況にはなっていない。

黒板は、平成 14 年夏に従来の 3,600mm×1,200mm のサイズを大幅に見直し、各教室の広さに応じてできるだけ大きいサイズに変更し、最大 7,200mm×1,200mm と以前の倍の大きさになった。また、横幅を十分に確保できない教室については、上下スライド式を採用するとともに、簿記用黒板の導入も行い、便宜が図られている。また、黒板の文字の視認性についても従来の濃緑のものから、より文字が見やすいグレーの黒板となっている。

ホワイトボードについては、大教室における文字の反射があるなど必ずしも見やすいとはいえない。

通常の講義用教室の机は 3 人掛け用を基準としているが、男子学生が 3 人横に腰掛けるには狭く、教室の機の座席数に対して実際に収容できる人数は約 3 分の 2 となっている。さらに、机の奥行きも 30cm ほどしかなく、A4 版の資料等を縦に置くと、天地に余裕がないので、授業時に資料やノートを十分に活用することができない。

3 人掛けの椅子は、座面の幅が 30cm ほどしかない。また 3 人（主としては 2 人）で座るため、一人ひとりが体を動かさにくく、背もたれがないため長時間座り続けるには不向きである。そのため、平成 19 年に一部の講義室の椅子を 1 人掛け用に交換した。

〔演習室〕

1 号館 5 階演習室は、ホワイトボードを移動式から固定式（1,200mm×2,400mm）に変更した。一方演習用の机は 1,800mm×900mm であるため、人数や授業方法に応じた机の移動がしにくくなっている。

〔体育館〕

体育館は、大学と短期大学部が共用しているため、体育の授業時間が週 15 コマ入っており、また、課外活動においても大学、短大の各クラブが使用しているため、1 団体に割り当てられる時間が限られている。特にバスケットボール、フットサルなどは全面を使わなければ正規のコート面積がとれないので、練習をする

うえでの制約は大きい。さらに、体育館の床が滑りやすく、スポーツ種目によっては、十分安全であるとは言い難い。

[グラウンド・テニスコート]

グラウンド及びテニスコートは、体育の授業での使用がほとんどなく、また課外活動団体も限られているので、練習への支障は少ない。平成 15 年にキャンパス整備の一貫として、従来のテニスコートの場所を変更すると共にフットサルにも対応して人工芝コートとした。

9-1

<自己評価>

すべての施設・設備が比較的新しく、また、ゴルフ練習場、野球練習場を除いては、一箇所に集中して整備されているため、維持・運営は適切に行われている。

ただし、講義用教室の座席については、三人掛けとなっているため、机も椅子も幅が狭く、長時間の講義を行う設備としては適当とはいえない面もある。

また、体育館については、短期大学部と共用の施設であるため、授業に使用するので目一杯で、サークル活動への割り当てが制限されているという問題もある。

施設内外の清掃は外部の業者に委託して行っているが、必ずしも隅々にまで目が届かない面もあり、教室内や廊下等十分に清掃が行き届いていない状況も見受けられる。

9-1

<改善・向上方策（将来計画）>

教育研究目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎等の施設設備は整備され、適切に維持、運営されるよう努めているが、施設内外の清掃など更なる改善を図りたい。

平成 19 年度、1 号館 3 階および 4 階の講義用教室の一部については、一人ひとりが体を動かしにくく、また長時間座り続けるには不向きであった 3 人掛けの長椅子を背もたれのある一人掛け用椅子に交換した。また、情報教育や学生のプレゼン能力の向上をはかるために PC 関連教室の全面リニューアル、2 号館大教室の情報機器の取替えを実施した。

学生が学内でより快適に学生生活を送れることは、学生の学習環境にとって極めて重要である。今後とも、教育研究活動の目的をより良く達成するためにも、財政能力のできる限り、毎年度計画的に改善を図っていく予定である。また、1 号館 5 階演習室の椅子がかなり傷んでおり、この交換も早急に実施したい。

学生による図書館の利用は必ずしも活発であるとはいえない。現在では、従来の図書・書籍を中心とした利用から情報機器を用いたコンピュータシステムに移行している。図書館の利用が、即学業成績と結びつくものではないが、学生に論理的能力を身につけさせるためにも、専門書を利用し学ぶ習慣をつけさせねばならないと考え、図書館委員会を中心に対応を検討していく。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること

<事実の説明（現状）>

9-2-① 施設・設備の安全性が確保されているか

施設・設備については、職員による全施設・設備の総合点検を行い、緊急性の高いものから修理、修繕を行うなど、適切な維持・管理に努め、安全性を確保している。

また、教育用の施設・設備については、日常的に、使用している教員が不具合に気づいた場合は直ちに事務局に連絡し、速やかに対処することとしている。

更に、防火用の施設・設備も整っており、学生の防災避難訓練も定期的を実施することとしている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか

授業用の講義室、演習室、LL教室、実習室等については、教育に必要な十分な部屋数が整備されている。ただし、パソコンについては、教育上不可欠な設備となっているにもかかわらず、自学・自習用のものが必ずしも十分に整備されているとは言いがたい状況にある。

教員の研究室については、42室の個室が整備されており、充足している。また、図書館、体育館、クラブハウス等も一部老朽化してきてはいるが十分整備されている。

特に、平成15年度に新築した学生ホールは、1階は学生食堂として、2階は書店、文具店、等の売店および自習室、学生談話コーナー等が完備され、きわめて快適性の高い、学生同士の交流の場として活用されている。

9-2

<自己評価>

本学の施設・設備は、まだ比較的新しいため、安全上、また、快適さの面からも大きな問題は生じてはいない。ただし、開学当初に整備した施設・設備については、一部老朽化が進み、日常的に多くのメンテナンスが必要な状況が生じている。

また、学生の防災避難訓練を実施するなど、学生の安全上の配慮を行っていることは評価できる。

学生生活の快適さの向上のためには、教育研究施設以外に、学生が自由に時間を過ごせ、学生同士の交流が行える、いわゆる学生のたまり場の確保が大切であるが、平成15年度に整備された学生ホールは、そのような空間としてきわめて有効に機能している。隣接の短期大学の学生が大学の施設を利用する機会も増加

してきており、大学、短期大学部全体が一つの大きなキャンパスとして機能し、学園としての雰囲気醸成し始めている。

9-2

<改善・向上方策（将来計画）>

地震や火災などに対する備えを用意し、定期的実施する防災避難訓練などを通じて、学生の安全を呼びかけてはいる。しかし、各教室やフロア等に、地震や火災時の対応、避難経路や消火器の配置場所を掲示・表示してない。また、残念ながらどこに避難するか、避難後にどのように対応するのかを学生が日頃から十分周知している状況にはいたっていない。地震や火災時の対応、避難経路や消火器の配置場所については、各教室に早急に掲示することにした。

授業用の講義室、演習室、LL教室、実習室等、教育に必要な部屋数は十分に整備されている。今後は学生がその能力の向上を図ったり、教員と学生が共に語りあったりするための談話室、あるいは、教育研究を促進するために教員同士が気楽に談話できるスペースを整備していくこととする。

快適な教育研究環境を維持・保全するために、現行の教育研究環境の改善や保守管理を維持するとともに、教職員、学生が一体となった美化運動等を推進することも検討課題である。

【基準9の自己評価】

平成15年度に新築した学生ホールと1号館・2号館を繋ぐコリドーを整備するなど、教育研究環境の改善、学生の利便性を高める努力は継続的に実施している。また、施設を適切に維持・管理し快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。施設・設備はまだ比較的新しく、安全性及び快適さの面で大きな問題はないが、一部の施設・設備についてはかなりの老朽化が進行しており、抜本的な全面的修理、修繕を行う必要がある。

建物、エレベーター、電気設備、消防設備等については、法令に基づき定期的に保守・点検を行い維持管理している。特に、学生関連施設については、計画的に整備を行っている。施設設備の管理面では、特に安全面を重視した管理を継続していきたい。

ほとんどの施設・設備が一箇所に集中して整備されているが、短期大学部との共用の施設の場合には、必ずしも本学の学生の利便性は高くない。また、ゴルフ練習場や野球練習場は大学施設から離れており、学生が授業後に当該施設を利用する時の足の便は決して良いものではない。

パソコン自体はかなり用意されているが、異なる階の3箇所に分かれて設置されており、自学・自習用には、必ずしも利便性が高いとはいえない状況である。また、パソコンを設置している教室はその入口が全面板であるため、利用が可能かどうかの確認が外からはできない状況にある。

〔基準9の改善・向上計画（将来計画）〕

良好で安全な教育研究環境を維持するため、管理及び整備に万全を期し、建物の改修及び講義用教室の座席の改善などを計画的、継続的に進めていく。学生生活の快適さを向上させ、勉学意欲を高めうるかどうかは、学生の一日の大半を過ごすキャンパスのアメニティにかかっていると見える。キャンパス整備委員会と教務部、学生部等が連携し、更なる整備と適切な維持・運営を図る。

学生が授業時間以外に一人でまた友人と共に過ごす空間は、平成15年度に新たに整備された学生ホール、あるいはオーヤネと呼ばれる屋外ホールやクラブ部室であり、必ずしも多くはない。したがって、木陰などに何箇所かベンチを配置することが必要である。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的、人的資源を社会に提供する努力がなされていること

<事実の説明（現状）>

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか

大学施設については、教育研究に支障のない範囲で、地域住民から利用の申し込みがあった場合には、利用に供している。

また、図書館の利用については、平成14年度から地域住民に開放しており、平成17年度は371名の利用登録があり、館外貸出総数は3,278点である。利用者は千葉市内の居住者が74%と市内が大多数であるが、市外からの利用もある。

また、大学独自の公開講座及び公開講演会を大学附置の地域総合研究所の主催で実施しており、毎回相当数の地域住民が参加している。

■公開講座

年度	テーマ	回数	参加者数
平成18年度	歴史と民俗の探訪	4	205名
平成17年度	経営が変わる、企業が変わる	4	172名
平成16年度	地域から考える経済改革	4	190名

■公開講演会

年度	テーマ	回数	参加者数
平成18年度	人口減少社会の設計	1	112名
平成17年度	「希望格差社会」をめぐる ～パラサイトシングルの時代	1	183名
平成16年度	日本の「食」を考える ～安全と文化の視点から～	1	170名

更に、図書館においても、独自に年1回公開講演会を開催しており、多数の地域住民が参加している。

大学附属の地域総合研究所は、千葉県における産官学連携の具体化を目指して、平成5年に設置された施設であり、従来から、本学の地域連携活動の拠点として機能してきた。主な活動内容は、公開講座、講演会、受託研究・受託研究員の受け入れ、地方自治体の職員をメンバーとする研究所・地域住民による自主的研究会への支援等である。

現在は、地方自治体の財政状況の逼迫等の事情のため、受託研究・受託研究員

の受け入れ等は実施していないが、平成 14 年度に研究所の部分的な改組を行い、運営目的、事業内容、運営組織の変更を行った。研究所事業の目的として、従来の「産官学連携」に「住」を加え、「産官学住連携」とし、事業内容も、公開講演会・講座、公開研究会の実施、住民との共同調査研究、住民の自主的研究活動への支援等、住民との交流を中心にすすめることとした。

10-1.

<自己評価>

地域総合研究所の開設にあたって掲げた趣旨、目的は、地域の経済のみでなく、社会、環境、文化などの境界領域を含む学際的な研究課題に取り組む地域連携のための拠点として、機能することであった。一時期活発にユニークな活動を展開してきたが、地方自治体の財政状況の悪化等の事情により、受託研究や受託研究員の受け入れ等の当初の活動は現在では行われていない。

その代わりとして、本学ならではの人的資源を活用して公開講座、公開講演会等を開催し、住民の文化教養セミナーとしての社会貢献を行っている。

今後、更に一層、地域住民も巻き込んだ研究交流活動が活発に展開されることを期待する。

10-1.

<改善・向上方策（将来計画）>

これまで社会連携については、地域総合研究所が中心となって地道な成果を上げてきたが、今後は、学部・学科、大学院、図書館、地域総合研究所等が相互に協力し、大学全体としてさらに充実した形で纏まりをもった社会貢献をする必要がある。そのためには、各種委員会が連携し、活発な情報・意見交換を行い、構成員のアイデアが全学の共通財産となるように、意見を集約していきたい。

地域総合研究所主催の公開講座、公開講演会は、千葉市民のみならず広範囲から多数の市民の参加があり、好評を博しているため、さらに内容を検討し継続して開催したい。特に、高齢化社会の進展と生涯学習時代の到来を考えると、適時なテーマによる講座は地域の教養水準を高める一助となるため、本学の地域貢献として大なる意味を持って来る。また、図書館主催の公開講演会についても図書館ならではの内容を織り込み、継続して開催する。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

<事実の説明（現状）>

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

教育面における企業や他大学との関係としては、インターンシップと他大学と

の単位互換の実施が挙げられる。

インターンシップについては当初学生の自主的参加とし、平成 17 年度は千葉県庁へ 1 名、日立市役所へ 1 名の合計 2 名の学生を派遣したが、平成 18 年度からは授業科目として開講することにし、民間企業 8 社、千葉県庁と非営利団体 1 社ずつの計 10 社に、合計 14 名の学生を派遣した。

実習期間は 5 日間から 14 日間で学生が学んだ仕事内容は企画、インターネットサイトの運営、宣伝、販売、営業事務、現場での管理・サービス業務などである。派遣先の企業も学生の受入れ体制を整備しており、初日にはオリエンテーション、翌日からは先輩社会人のもとでの実務の研修、最終日には実習発表会の開催。実習期間中に大学からも教員、職員が学生の実習現場を見学し、企業へのお礼と挨拶も行って企業の良好な関係構築に努めている。

他大学との単位互換については、平成 10 年度に千葉県私立大学短期大学協会において、本学を含め 27 大学・短期大学による「千葉県大学（短期大学を含む）間単位互換包括協定」が締結された。

本学は単位互換対象の授業科目を数科目開講しているが、受け入れ学生はほとんどいない。一方、本学からの派遣学生は、協定締結当初は毎年 5 名程度いたが、最近では派遣学生数が減少している。また、放送大学の授業科目履修者はいない。

研究面における企業や他大学との関係については、個々の教員が個別に行っている事例はあるものの、組織的に行われているものはない。

10-2.

<自己評価>

教育面における企業との重要な関係の一つであるインターンシップについては、年々増加しつつあるが、まだまだ不十分である。本学のような卒業する学生のほとんどが企業等に就職する大学にとっては、学生の職業観、就職観を育成し、同時に企業側の本学に対する認識を深めるために、インターンシップを質・量ともに充実していくことは、きわめて重要である。

他大学との単位互換は、受け入れ、派遣とも極めて低調な状況にあるので、ユニークな授業科目についてはを相互に他大学の学生にも開放し、全体として教育の幅を広げ、魅力的な教育が受けられるように加盟大学の一員として努めたい。しかし、通学というネックや学生のモチベーションの面など検討すべき課題は多い。

また、研究面における企業や他大学との関係の樹立については、今後の大きな検討課題であろう。

10-2

<改善・向上方策（将来計画）>

現在、インターンシップ希望者が少ないのは、正規科目として単位を認定する制度が始まったのが平成 18 年度と遅かったこと、また、学生の希望する企業、行政機関の開拓が進んでいないことが大きな原因であると思われる。今後、インターンシップ

への積極的な参加を促すために、ガイダンスやキャリアデザイン等の授業の中で、機会をとらえて学生に対する働きかけを強めるとともに、キャリアセンターが中心になって、派遣先企業、NPO、福祉施設、行政機関等の開拓を図る。また、インターンシップの期間は大学の授業との関係で夏休み期間中に限定されているが、この開催時期についても検討していきたい。

他大学との単位互換については、低調なまま推移している。この原因は、距離的に離れている他大学への通学時間が掛かること、学生の学習意欲が一般的に低下していることなどが考えられる。しかし、本学が開講していない授業科目を他大学で履修すれば、それが卒業要件として互換できるという制度は生かしていきたい。

企業等との連携推進のためには、両者にメリットのある計画を立案していく必要がある。現在のところそのような関係が整備されていない。外部資金の導入を促進するためにも、活動を行う組織機構の整備に努めたい。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

<事実の説明（現状）>

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

前述のとおり、大学附属の地域総合研究所は、千葉県における産官学、そして更に地域住民も加えた連携・協力のための拠点となることを目指して設置された研究所であり、きわめてユニークな活動を展開した。しかし、近年、地方自治体の財政状況の悪化等諸々の事情により、特に地方自治体との関係が希薄になってきている。

同研究所の新しい取り組みとして、地域住民との交流を深めつつあり、公開講座、公開講演会や住民の自主的研究活動等への支援事業を行う計画である。

本学の教員の地方自治体の審議会等への参加等については活発に行われ、個々別の地域との連携も深められている。

10-3

<自己評価>

ユニークな活動を目的として設置された地域総合研究所の事業が、地方自治体の財政状況の悪化という事情のためとはいえ、少しずつ変容し、存在感が薄くなりつつあることは残念なことである。経済学、経営学の分野で地域と連携を図ることによるメリットは大学、地域双方にとってきわめて大きいと考えられるので、新たな地域連携の方策を構築することが望まれる。

公開講座、公開講演会の実施は、高齢化社会のもとで、大学の新しい知見に触れたいという地域住民のニーズにも合致しており、評価できる。

10-3

<改善・向上方策（将来計画）>

本学の物的・人的資源の社会への提供は、小規模大学ゆえに限られたものとなっているが、今後の高齢化社会のもので、地域社会の生涯学習に対するニーズが見込まれる。この面での大学の役割を果たすために、様々な要望を掘り起こしたい。

〔基準 10 の自己評価〕

本学の地域や社会に対する貢献は、地域総合研究所を中心としたものであるが、必ずしも活発と言える状況ではない。しかし、地域総合研究所主催の公開講座及び公開講演会は毎回相当数の地域住民が参加し好評である。さらに、地域住民の図書館の利用や図書館主催の公開講演会も行われている。

現在、インターンシップへの派遣や、授業科目「千葉の経済」への企業・行政機関からの講師派遣など、僅かではあるが積極的に企業との連携を図る努力を行っている。

学生の一部には、街づくりコンペなどに参加する等新たな取り組みも見られる。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

今後、地域総合研究所の事業を見直して、小規模大学には小規模なりの地域貢献があると考え、地域社会のニーズに合った新たな取り組みを図りたい。公開講座や公開講演会については継続的に開催していくが、地域の人々のより多くの参加を募るため広報活動を充実させたい。また、新たな地域貢献を模索するため、地域総合研究所の事業を見直し、教員 6 名と担当職員からなる「大学院・地域総合研究所将来構想検討委員会」を設置した。

図書館においては、さらに地域開放を図るとともに、図書館が地域に開放されていることについての広報活動の充実にも努めたい。

本学の学生が職業人として社会に貢献する「社会人基礎力」を備えた人材となるためには、学生の職業意識や職業観を涵養することが大事である。そのためにも、インターンシップに積極的に参加させていきたい。

他大学との単位互換は、魅力ある制度となるように他大学と連携して検討する。また、企業や他大学とは教育面での関係強化を図るだけでなく、研究面においても何らかの成果が生まれるように関係強化に努める。

基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること

<事実の説明（現状）>

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか

千葉経済大学就業規則では、職務の遂行に当たって「すべての職員は本学の使命を自覚し、相互に協力してその実現に努めなければならない」と規定している。

また、「(1) 本学の教育方針に违背する行為のあった場合、(2) 職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、(3) 教員としての品位を失い、本学の名誉を傷つける行為のあった場合」には、懲戒処分に処する旨規定されている。

また、「千葉経済大学、千葉経済大学短期大学部セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」ならびに「セクシャルハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての防止要項」、「千葉経済大学、千葉経済大学短期大学部セクシャルハラスメントの防止等に関するガイドライン」を定め、職員および学生のセクシャルハラスメントを防止するための施策を講じ、また、相談員の制度を設けている。

更に、「学校法人千葉経済学園における個人情報保護に関する規程」を定め、個人情報の保護のための適切な対策を講じている。

1 1-1-② 組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営がなされているか

本学においては、組織倫理に関する規程が厳格に適用されている。これまでは、職員が深刻な倫理違反を起こした事例はないが、もし、これらの規程に反する行為が行われたと認められた際には、規程に基づき厳格に処分されることとなる。

また、学生も大学という組織の構成員と考える観点から、学生の倫理意識についても十分育てていくことが必要である。学生の倫理に関する規程としては、学則に「学生としての本分に反した者」について、戒告、停学または退学を命ずることができる旨規定されている。また、セクシャルハラスメント防止に関する規程は学生にも適用され、「定期試験における不正行為について」(教授会決定)は、試験において不正行為を行った学生に対する処分が規定されている。

1 1-1.

<自己評価>

組織倫理に関する諸規程は適切に整備され、また、適切に運営されていると評価できる。

ただし、学生については大学という組織の一員であるという観点と同時に、教育指導すべき対象であるという見地をもたねばならないので、単に規程を制定し

て違反したら処罰すればすむということにはならない。特に最近、学生のバイク、車の違法駐車、タバコの投げ捨て等により、学生の行為が地域社会に迷惑をかける事例が散見されることを考慮すると、学生指導の面では一層の配慮が必要と考えられる。

1 1 - 1

<改善・向上方策（将来計画）>

本学が社会的な機関として地域社会に認められ、一層の貢献を果たすためには、透明性と信頼性の高い管理・運営を進めていく必要がある。また、学生の行為が地域社会に迷惑をかけることのないように、学生に対して注意を喚起し、社会人としてのマナーの徹底を図りたい。今後は、本学の構成員である教職員及び学生が遵守すべき倫理綱領を作成することも課題となろう。

本学にはきちっとした学生が少なからずいるので、多数の学生には範として欲しいと願う。しかし、学生の中には、何が「社会人としてのマナー」なのか十分理解していない学生もいないではない。単に学生部による取締りや指導を行うだけでなく、社会人としてのマナーを教える必要がある。従来、キャリア教育の一環として「マナー講座」を開講し指導してきたが、それは職業人としての職場のマナーが中心であった。今後は「社会人としてのマナー」を学ぶための授業科目を開講したい。

1 1 - 2 学内・外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること

<事実の説明（現状）>

1 1 - 2 - ① 学内・外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか

非常時の防災体制については、現在策定中であるが、非常時の職員の心構えや学生の安全確保の手立て等については、日頃から指導し緊急時の連絡体制について周知徹底している。また、学生の防災避難訓練についても実施している。

日常的な危機管理体制としては、年度当初の教授会にて教員に向けて学生の学外の事故の発生時の連絡フロー図「学外における学生の事故への対応（添付）」を示し、一般学生への周知に努めている。

また、事故時の連絡、緊急時の医療機関、遠隔地健康保険被保険者証の常備、伝染病罹患時の対応については、学生ハンドブックに記載し、年度当初のガイダンスにおいて周知徹底している。

課外活動団体については、春に行う課外活動団体説明会において、「学外における学生の事故への対応（課外活動用）」も配付して、事故時の連絡の重要性を説明している。また、学外での活動については、事前に「学外大会等参加届」を提出させ、事後には「結果報告」の提出を義務付けている。

また、本学では独自の制度として課外活動団体が校地間移動をする際にワゴン

車の貸出しを行っている。ワゴン車は学生が運転することになるため、運転者は登録制として「免許取得から1年以上経過し無事故無違反の者」などの条件を決めているほか、年1回自動車教習所を借り切って「交通安全講習会」を開催し、運転登録者には毎年その参加を義務付け、交通安全意識の向上に努めている。

学生の怪我等緊急の際は主に学務課と保健室が連携を取って対応に当たり、状況によっては学校医と連絡を取り、医療機関受診時は協力医療機関等に依頼し、必要な時は救急車の出動要請をしている。

学生の医療機関受診等に伴う経済的負担に対しては、日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険に加入し対応している。

11-2

<自己評価>

大学における非常災害時の体制やマニュアルを早急に策定し、学生の防災避難訓練についても、より緊張感のある状況下で、少なくとも年1回は継続して実施する必要がある。同時に、職員の防災訓練について、策定予定の非常災害時体制やマニュアルに基づき、定期的実施する必要もある。

また、日常の危機管理体制については、現在特に大きな問題があるわけではないが、マニュアル等を作成し、教職員、学生に周知徹底するような方策を講じる検討も必要があろう。

11-2

<改善・向上方策（将来計画）>

危機管理体制の整備として、まずもって留意すべきは個人情報保護の徹底である。個人情報保護法関連の法規定等の周知は図られているものの、大学内部の規定の整備が不十分であり、情報が外部に流出した場合に関する危機管理体制は十分とは言い難い。今後一層の整備が望まれる。

次に、非常災害時の危機管理体制の整備と充実についてであるが、環境面の対策と危機管理意識の向上の対策が必要である。環境面の対策としては内部規定の策定等について一層の議論が不可欠である。については今後キャンパスの施設設備の拡充など、その整備を図る際には、安全と危機管理を考慮したシステム（災害時の避難経路の明示等）を念頭に置きながら進め、随時新たな危機管理マニュアルや規定の整備を図っていきたい。

危機管理意識の向上は、防災訓練や防災教育によって行われる。年度始めのガイダンス時には、学生に対して災害時の避難等について説明し、防災訓練は定期的実施する。また、学内における災害対策のみでなく、広く防災に対する意識を高めるために、特に地震に対する知識や日頃の備えに関する情報を提供する時間を作りたい。そしてまた、非常時の救急法の実習を行うなどして防災教育の充実に努めたい。そのためには、外部スタッフの招聘も視野に入れる必要があろう。

さらに、不審者対策、いじめ、傷害事件、マルチ商法被害、それに新興宗教団体への勧誘など、学生を取りまく今日的課題（危機）に対する広義の危機管理マ

ニュースの策定についても検討していく必要がある。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内・外に広報活動する体制が整備されていること

<事実の説明（現状）>

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内・外に広報活動する体制が整備されているか

幅広い教育研究成果は、大学要覧、大学紹介ビデオ、ホームページ、ニューズレター等の大学PR活動を通じて広報されている。

教授会の下に置かれた専門部会としては「入試広報部会」が担当し、事務局組織としては「入試広報センター」が所掌している。

大学要覧は、高校生向けと一般向けを兼ねて毎年作成し、広く配布している。また、ホームページについては、大学からの情報発信ツールとして、ますます重要性を増しており、「ホームページ委員会」が内容の企画をしている。平成17年度に抜本的に更新し、アクセスしやすく、わかりやすいホームページとして、大学の広報の重要な部分を担っている。

更に、特筆すべき取り組みとして、「ニューズレター」がある。これは本学の教育研究面の状況について大学要覧とは違う角度から捉え、時機に応じて訴えたい事項やトピックス、主張等を盛り込んで作成し、千葉県内の高校を中心に毎月配布する広報誌である。同誌は平成14年度から刊行を開始し、年10回発行して、高校の教師や生徒に直接届ける貴重な広報誌である。配布高校は約400校で、各校10部程度ずつ送付している。掲示板に掲示して進路指導に生かす高校もあり、本学志願者の増加にも役立っている。

大学の現状を実際に見聞して本学を理解する方策としては、オープンキャンパスも貴重である。高校生や父母、高校教員を主対象として大学の授業を体験したり、在学生とゼミ形式の懇談を行うなどして、大学の生の姿を実感する機会となっている。

研究面の情報発信体制としては、研究紀要である「千葉経済論叢」を毎年2回発行し、他大学図書館等に広く送付している。「千葉経済論叢」は平成元年3月以来発行しているもので、平成18年12月には第35号が発行された。

■千葉経済論叢への掲載状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
春（7月）	7件	9件	4件	7件
冬（1月）	7件	6件	6件	7件

平成 15 年度から 18 年度における「千葉経済論叢」（第 28 号から第 35 号）8 巻への寄稿者は 17 名（内非常勤講師 1 名）、総掲載論稿等は 53 件となり、1 巻あたり 6.6 件が掲載されている。

平成 14 年度には、国立情報学研究所における「研究紀要公開電子化支援事業」が開始され、千葉経済論叢第 20 号以降の電子化申請を行い、国立情報学研究所の CiNii [サイニイ]（NII 論文情報ナビゲーター）から閲覧できるようにした。また、第 13 号から第 35 号までは、本学図書館ホームページからも閲覧できるようリンクを張っている。

また、学芸員課程資格に関する科目を設置後、「千葉経済大学学芸員課程紀要」を毎年 1 回発行している。第 1 号は平成 8 年 3 月に発行され、平成 18 年 3 月には第 11 号の発行となっている。

同紀要は毎年 600 冊を印刷し、学芸員課程履修者へ配布するとともに、県内の博物館やそれに相当する施設、また全国の学芸員課程設置大学等に発送している。

11-3

<自己評価>

本学の広報活動は、費用対効果を考慮しながらマスメディアを通じての広報活動を行うと共に、ホームページやニューズレターを教職員が手作りで工夫しながら作成するなど、種々の地道な努力を重ねているのが現状である。

特に、県内の高校生を主な読者とし、その時々における本学のトピックスや学生の活動等の様子を盛り込みながら作成した「ニューズレター」を年 10 回、400 校を超える高等学校に送付している。身近で親しみ易いと好評を博しており、その評価は定着しつつある。

研究面の成果の広報としては、研究紀要「千葉経済論叢」があるが、外部のレフリー付の研究誌への積極的な投稿を促進することについて検討することも望まれる。

11-3

<改善・向上方策（将来計画）>

今後の大学の存在価値を考えると、産学官との連携を深めるとともに大学の教育研究成果を地域社会へ積極的に発信し、地域社会と情報の共有化を図ることは不可欠である。今後、時代のニーズに応じた方法を模索していきたい。

ひとつの方法として、本学教員の研究成果を研究紀要「千葉経済論叢」等の書籍の形で広報するだけでなく、地域総合研究所の活動と連携し、学内外に積極的に発表・公開することを検討する。現在、高校生や父母、高校教員を主たる対象とした体験授業を実施しているが、これをより広範な人々を対象としたものに広げていく。

【基準 11 の自己評価】

本学において社会的機関としての組織倫理に関しては、忠実かつ誠実に遵守されている。学生に対しては単に取り締まるという発想ではなく、社会人として育成していくという、学生指導の観点を重視している。

危機管理については、学内外で様々な活動を展開し、未然の防止に努めており、安全衛生についても学生部が中心となって対策を講じている。しかし、非常災害時の体制やマニュアルの策定は十分ではない。また、マルチ商法や新興宗教など学生を取り巻くさまざまな問題については、そのつど対応を行っているが、その注意事項が十分に学生全員に伝わっているかどうか点検したい。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

社会的機関として大学憲章の確立に努めるとともに倫理綱領を作成する。また危機管理に対しては危機管理マニュアルを作成して非常時の行動について対処するなど組織全体としての倫理を高める努力をする。

大学教育の成果を外部に適切に広報することは、情報の共有化や地域社会への情報の開示によって地域に一層貢献していくことを意味しており、社会的責務を果たす上で重要である。今後、積極的に情報を発信していきたい。

学生に起こるさまざまな問題については、学生が加害者になることはもとより、被害者になることから守るためにも、危機管理の体制を整備し、周知徹底を図ることが必要であり、この対策を立てる。

平成19年度

自己点検・評価報告書

データ編

目次

【表F-1】 大学名・所在地等	1
【表F-2】 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	2
【表F-3】 学部構成（大学・大学院）	3
【表F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数	4
【表F-5】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	5
【表F-6】 全学の教員組織／大学の職員数	6
【表F-7】 附属校及び併設校、附属機関の概要	7
【表F-8】 外部評価の実施概要	8
【表3-1】 授業科目の概要	9
【表3-2】 成績評価基準	16
【表3-3】 修得単位状況（前年度実績）	17
【表3-4】 年間修得単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	18
【表3-5】 単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（前年度実績）	19
【表3-6】 海外提携校と単位互換	20
【表4-1】 学部の入学者の構成	21
【表4-2】 学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	22
【表4-3】 出身高校の地域別、学部別、志願者数、入学者数	26
【表4-4】 大学院研究科の入学者の内訳（過去3年間）	27
【表4-5】 学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	28
【表4-6】 学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	30
【表4-7】 学部の卒業者数と卒業判定（過去3年間）	31
【表4-8】 学生相談室、医務室等の利用状況	32
【表4-9】 就職相談室等の利用状況	33
【表4-10】 奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	34
【表4-11】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	35
【表4-12】 社会人、編入、転入学生等への支援制度、支援体制及び活用状況（前年度実績）	39
【表4-13】 就職の状況（過去3年間）	40

【表4-14】卒業後の進路先の状況（前年度実績）	41
【表5-1】専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成（うち外国人の数を含む）	42
【表5-2】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	43
【表5-3】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	44
【表5-4】学部、学科の開設授業科目における専兼比率	45
【表5-5】産官学連携による研究活動状況（学内共同研究を除く）（過去3年間）	46
【表5-6】専任教員に配分される研究費（前年度実績）	47
【表5-7】専任教員の研究旅費（前年度実績）	48
【表5-8】教員研究費内訳（過去3年間）	49
【表5-9】当該年度における科学研究費補助金の採択状況（過去3年間）	50
【表5-10】教員研究室の概要	51
【表6-1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	52
【表6-2】業務委託の内容	53
【表8-1】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	54
【表8-2】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	55
【表8-3】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	56
【表8-4】財務公開状況について	57
【表9-1】校地、校舎等の面積	58
【表9-2】講義室、演習室、学生自習室等の概要	59
【表9-3】学部の学生用実験・実習室の面積・規模	60
【表9-4】附属施設の概要（図書館除く）	61
【表9-5】その他の施設の概要	62
【表9-6】図書、資料の所蔵数	63
【表9-7】学生閲覧室等	64
【表9-8】情報センター等の状況	65
【表9-9】博物館等の概要	66
【表9-10】学生寮等の状況	67
【表10-1】大学が地域社会や企業等で共同に行っている活動（前年度実績）	68
【表10-2】公開講座等の実施状況（前年度実績）	69

表F-1

大学名・所在地等

大学名	千葉経済大学	設置形態	私立
キャンパスの所在地	〒263-0021 千葉県千葉市稲毛区轟町3丁目59番5号		

理事長名	佐久間 勝彦	学長名	小滝 敏之
学部長名	経済学部長	鈴木 信雄	
研究科長名	経済研究科長	鈴木 信雄	
大学事務局長名	相場 宏		

- ① 設置形態は該当箇所に○印をつけること。
- ② 複数のキャンパスを有する場合は、すべてのキャンパスの所在地を記載すること。
- ③ 学部長、研究科長はすべての学部、研究科において記載すること。
- ④ 大学事務局長の欄には、大学事務局長又は相当者を記載すること。

表F-2

設置学部・学科・大学院研究科等

名 称	設置認可年月日	開設年月日	所 在 地	備 考
経済学部経済学科	昭和62年12月23日	昭和63年 4月 1日	千葉県千葉市稲毛区轟町3丁目59番5号	
経済学部経営学科	平成 9年12月19日	平成10年 4月 1日	同上	
大学院経済学研究科	平成 5年 3月19日	平成 5年 4月 1日	同上	
地域総合研究所		平成 5年 4月 1日	同上	

- ① 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
 ② 当該研究科もしくは専攻が専門職大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。
 ③ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならって記載すること。その場合は、「設置認可年月日」欄は斜線を引くこと。
 ④ 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
 ⑤ 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、下表に記載すること。
 ⑥ 学部、学科、研究科等が改組または、名称変更等をしてしている場合は、備考にその時期と名称等を記載し、変遷がわかるようにすること。

開設予定の学部・学科・大学院研究科等 該当なし

名 称	開設予定年月日	所 在 地	備 考

表F-3

学部構成（大学・大学院）

学部

経済学部
経済学科
経営学科

大学院

経済学研究科
経済学専攻

表F-4
学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学部	学科	入定員	編入学員	収容定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 生数 (内数)	b/a	在籍学生数								備考	
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)		
経済学部	学科未所属	—	—	—	316	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	経済学科	150	—	600	438	5	0.73	—	127	1	121	1	190	22	—	—	—
	経営学科	100	—	400	343	7	0.86	—	117	1	129	2	97	13	—	—	—
合計		250	—	1,000	1,097	12	1.10	18	244	2	250	3	287	35	—	—	—

- ① 昼夜開講制をとっている学部については、昼間コースと夜間コースにそれぞれ分けて記載すること。
- ② 4年間(医、歯、薬、獣医)に関する学部・学科は6年間の入学定員、臨時的定員、編入学定員を確認の上、収容定員を計算すること。
- ③ 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また行っている場合は、入学定員及び編入学定員の欄には変更後の数を記入し、収容定員の欄には学則に記載した実際の収容定員(現在の入学定員×4年間又は6年間+編入学定員)を記載するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員の数を記載し、「備考」欄に注記すること。
- ④ 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」欄に注記すること。
- ⑤ 年度により定員が変動している場合は、備考欄にその理由を記入すること。
- ⑥ 医、歯、薬、獣医学部(あるいは獣医(関係)学科をもつ学部)の場合には、第6年次まで作成すること。
- ⑦ 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記載すること。
- ⑧ 留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者を含めないこと(進級要件を設定していない大学で、2年次に留学もしくは休学した学生が、4年で卒業できず、留年となった場合は2年次、4年次のいずれの留年者数にも含まないこと)。
- ⑨ 「b/a」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ⑩ 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

表F-5
大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数						c/a	d/b	
		修士課程	博士課程	修士課程(a)	博士課程(b)	修士課程			博士課程					
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人			留学生
経済学研究科	経済学専攻	10		20		8	6		14				0.70	
	合計	10		20		6	6		14				0.70	

- ① 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。また、5年一貫制及び4年一貫制（医・歯学部、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- ② 専門職大学院は修士課程の欄に、法科大学院に関しては博士課程に記載すること。
- ③ 「c/a」及び「d/b」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ④ 在籍学生数の区分（一般、社会人、留学生）の考え方については、社会人は社会人枠の入試形態による、留学生は留学ビザがある学生、それ以外は一般とみなす。

表T-6
全学の教員組織

学部・学科・研究所・専攻、研究所等	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任(非常勤)教員数(c)	非常勤依存率(%) $\frac{c}{a+b+c} * 100$	TA・RA等			
	教授	准教授	講師	助教						計(a)	TA	RA	その他
経済学部	経済学科	14	6	2	0	22	10	0	49				
	経営学科	8	4	2	0	14	10	0					
計	(22)	(10)	(4)	(0)	(36)	(20)	30	0	35				
経済学研究所	経済学専攻	9	3	0	0	12	12	12					
	計	(9)	(3)	(0)	(0)	(12)							
地政総合研究所 (その他の組織)		2	0	0	0	2							
	計	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)							
大学全体の取寄定員に応じ定める専任教員数						15							
合計	22	10	4	0	36	35	12	12					

- ① 教員については、学部・大学院研究所・研究所等、所属組織ごとに大学の発令に基づき記載すること。
- ② 専任教員とは、常勤する者をいい、兼任教員とは、学外からの兼務者をいう。
- ③ 現在の在籍学生に関する入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また、行っている場合には、学則に記載してある取寄定員（現在の入学定員×4年間または6年間×編入学定員）に基づき、設置基準上必要教員数を算出するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員数により算出された教員数を記載すること。
- ④ 「設置基準上必要専任教員数」欄の記載方法は大学設置基準第十三条、別表第一、別表第二に基づき記載すること。
- ⑤ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- ⑥ 大学院大学の場合は、設置する研究所・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記載すること。
- ⑦ 専門職大学院を有する場合は、設置基準上必要専任教員数を記載すること。また、専門職大学院の専任教員が他の学部等で専任扱いになっている場合は、専任教員として両方ともカウントし、その旨、欄外に注釈を付すこと。
- ⑧ 名称変更している学科や統合した学科については、新旧の2つの学科をあわせて専任教員数を記載し、その旨、欄外に注釈を付すこと。
- ⑨ 一人の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述してもよい。
- ⑩ 一人の兼任教員が複数の学部を担当する場合は、本務以外の学部の兼任教員欄にそれぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、学部に関わる兼任教員数の欄は、学科ごとではなく学部全体で記述してもよい。
- ⑪ 学部の教員が研究所の教員を兼ねている場合、兼任とみなす。
- ⑫ 履修者がいない科目を担当している教員、および修士の論文指導だけを担当している教員についても専任教員としてカウントすること。
- ⑬ 専任教員に渡航者がある場合は、渡航者の状況については、欄外に注釈を付すこと。
- ⑭ TA (Teaching Assistant)、RA (Research Assistant) がいる場合は、それぞれ担当している学科、研究所の欄に人数を記載すること。
- ※兼任教員は、同一法人内の短大、専門学校等の教員も含む。

大学の職員数

正職員	21名
その他	3名

- ① 大学の職員数は、正職員とその他（嘱託、派遣、パートなど）に分類して合計数を記載すること。
- ② 法人本部を設置している場合、法人本部の職員として発令されている者であっても大学等の業務を行っている場合は、法人本部全体の業務量の割合に応じて大学等に割り振り、大学の職員数を算出すること。

表F-7

附属校及び併設校、附属機関の概要

名称	開設年月日	所在地	機関の長
千葉経済大学短期大学部	昭和43年4月1日	〒263-0021 千葉市稲毛区轟町4-3-30	学長 佐久間勝彦
千葉経済大学附属高等学校	昭和8年2月1日	〒263-0021 千葉市稲毛区轟町4-3-30	校長 佐久間勝彦
千葉経済大学附属なでしこ幼稚園	昭和46年4月1日	〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-17-3	園長 菅 治子
		〒	
		〒	
		〒	

- ① 同一法人内の附属校（幼稚園、小・中学校、高等学校等）及び併設校がある場合はすべて記載すること。
 ② 附属機関（附属病院、附属研究所、博物館等）がある場合はすべて記載すること。

表F-8

外部評価の実施概要 該当なし

評価機関名	評価時期(年月)	機関別・プログラム別

① 認証評価に関わらず、JABEE（日本技術者教育認定機構）、ISO（環境、情報セキュリティ等）、その他第三者評価等の外部評価を受けた実績がある場合はすべて記載すること。

表3-1

授業科目の概要

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数		専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授		講師
授業科目の概要	人	文学の世界	1	4					
		哲学の世界	1	4		1			
	文	歴史学の世界	1	4		1			
		倫理学	1	4		★			
	一般教養科目	人文地理	1	4					
		日本文化史	1	4					
		文章表現の基礎	1	2					
		自然科学の世界	1	4		★			
		生態学	1	4					
		技術と環境	1	4		1			
		数学の基礎	1	2					
		一般教養特別講義I	1	2					非開講
		教養特別講義II	1	2		★			
		特別教養特別講義III	1	4					
	講義特別教養特別講義IV	1	4						
	専門関連科目	社会学	1	4					
		社会心理学	1	4					
		社会思想史	1	4		★			
		産業社会学	2	4		★			
		マスコミュニケーション論	2	4					
法学入門		1	2						
日本国憲法		1	2						
民法I		1	4						
民法II		2	4						
会社法I		2	4						
会社法II	2	4							
法律	労働法	2	4						
	経済法	2	4						
	行政法	2	2		1				
	行政学	2	2		★				

授業科目の概要

経済学部

共通科目群

一般教養科目

専門関連科目

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数		専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授		講師
経済学部 共通科目群	政治学	2		4			★		
	国際関係論	2		4					
	情報リテラシーA	1		2			★		
	情報リテラシーB	1		2			★		
	コンピュータ概論	1		4			1		
	情報基礎数学	1		4			★		
	プログラミング	2		4			★		
	情報処理論	2		4					
	情報システム構築論	2		2			★		
	専門関連特別講義I	1		2					
	専門関連特別講義II	1		2			★		
	専門関連特別講義III	1		4			1		
	専門関連特別講義IV	1		4			★		
	英語I	1		2			1	2	
	英語II	1		2			★	★	
英語III	2		2			★	★		
英語IV	2		2			★	★		
英語V	3			2				非開講	
英語話・初級	1		4			1			
英語話・中級	1		4			★			
英語話・上級	2		4			★			
ビジネス英語	1		4			★			
英語文化研究A	1		4					非開講	
英語文化研究B	1		4					非開講	
中国語講読	1		4					非開講	
中国語会話	1		4					非開講	
中国語総合	2		4					非開講	
中国語中級会話	2		4						
中国語上級会話	3		4						
中国語中級講読作文	2		4					非開講	
中国語上級講読作文	3		4					非開講	
中国語ビジネスコミュニケーション	3		4						
中国語文化研究I	1		4					非開講	
中国語文化研究II	2		4					非開講	
中国語文化研究III	3		4					非開講	

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数		専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授		講師
スポーツ・健康科学科目	スポーツ実習Ⅰ	1	2				★		
	スポーツ実習Ⅱ	2		2			★		
共通科目群	健康科学	2		4			1		
	総合講座A	2		2					非開講
	総合講座B	2		2					非開講
	会社の基礎知識	2		2					
	千葉の経済	3		2					
	キャリア・デザインⅠ	1		4			★	1	
	キャリア・デザインⅡ	3		2				★	
	キャリア・デザインⅢ	3		2				★	
	インターンシップⅠ	2		2					
	インターンシップⅡ	3		2					
	資格取得支援講座Ⅰ	1		2					
	資格取得支援講座Ⅱ	1		2					
	資格取得支援講座Ⅲ	1		2					非開講
	資格取得支援講座Ⅳ	1		2					非開講
経済学部	キャリア・アープ特別講義Ⅰ	1		2					
	キャリア・アープ特別講義Ⅱ	1		2					
	キャリア・アープ特別講義Ⅲ	1		2					
	キャリア・アープ特別講義Ⅳ	1		2					
	経済学入門	1	4				★	★	
	経営学入門	1	4				★	★	
	ミクロ経済学Ⅰ	2		4				1	経済学科必修
	ミクロ経済学Ⅱ	3		4					
	マクロ経済学Ⅰ	2		4				1	経済学科必修
	マクロ経済学Ⅱ	3		4				★	
経済学科専門科目群	経済変動論	3		4				★	
	計量経済学	2		4					
	経済数学Ⅰ	2		2				★	
	経済数学Ⅱ	2		2				★	
	経済統計学	2		4					
	理論・計量分野特別講義Ⅰ	2		4				1	非開講
	理論・計量分野特別講義Ⅱ	2		4					非開講

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次		単位数又は時間数		専任教員の配置			備考		
		1	2	必修	選択	自由	教授	准教授		講師	助教
経済史・経済学説史分野	経済史・経済学説史概論	1	2				★				
	西洋経済史	2	4				★				
	日本経済史	2	4				1				
	経済学説史	2	4				1				
	経済史・経済学説史分野特別講義Ⅰ	2	4				★				
	経済史・経済学説史分野特別講義Ⅱ	2	4				★				
	現代経済概論	1	2				★	★			
	日本経済論	2	4					1			
	国際経済論	2	4								非開講
	開発経済論	2	2					★			
現代経済分野	地域経済論	2	4				★				
	産業経済論	2	4				1				
	資源・環境経済論	2	2				★				
	労働経済学	2	4					1			
	産業組織論	2	4							1	
	食料システム論	2	4					1			
	外国経済論Ⅰ	2	4					★			
	外国経済論Ⅱ	2	4					★			
	外国経済論Ⅲ	2	4								非開講
	現代経済分野特別講義Ⅰ	2	4								非開講
公共政策分野	現代経済分野特別講義Ⅱ	2	4								非開講
	公共政策概論	1	2				★	★			
	経済政策論	2	4								
	財政学	2	4				1				
	地方財政論	2	4								
	金融論	2	4				1				
	国際金融論	2	4				★				
	公共経済学	2	4				★				
	公共政策分野特別講義Ⅰ	2	4								非開講
	公共政策分野特別講義Ⅱ	2	4								非開講
経済学特別講義	経済学特別講義Ⅰ	2	2								
	経済学特別講義Ⅱ	2	2								

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次		単位数又は時間数		専任教員の配置			備考						
		年次	必	修	選	積	自由	教授		准教授	講師	助教			
													2	1	4
経済学部 経営学科専門科目群	経営管理論	2				4								非開講	
	経営組織論	2				4		1							
	経営戦略論	2				4				1					
	人材開発論	2				4		1							
	マーケティング論	2				4			★						
	ファイナンス論	2				4		1							
	国際経営論	2				4									
	技術革新論	2				2									
	製品・市場開発論	2				2									
	製品・品質管理論	2				4									
	サービスシステム論	2				2		1							
	経営情報システム論	2				2			★						
	意思決定論	2				2									
	サービスマーケティング論	2				2								非開講	
	経営機能分野特別講義 I	2				4								非開講	
	経営機能分野特別講義 II	2				4								非開講	
	簿記 I	1				4			★						非開講
	簿記 II	1				4			★						非開講
	会計の基礎知識	2				4			★						非開講
	財務諸表論	2				4									
原価計算論	2				4			★							
管理会計論	3				4			1							
コンピュータ会計	3				4									★	
監査論	3				4										
税務論	3				4			★							
税務会計論	3				4			1							
会計・税務分野特別講義 I	2				4									非開講	
会計・税務分野特別講義 II	2				4									非開講	

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次		単位数又は時間数		専任教員の配置			備考										
		年次	必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教									
経済学部	授業科目の概要	経営学専攻	1	4	4	1													
											流通論	2	4						
											経営史	2	4						
											企業論	2	4					★	
											産業史	2	4						
											中小企業論	2	4						
											銀行・証券業経営論	2	4			★			
											情報産業論	2	4						
											流通産業論	2	4						
											レジャー産業経営論	2	2						非開講
											産業・歴史分野特別講義Ⅰ	2	4						非開講
											産業・歴史分野特別講義Ⅱ	2	4						非開講
											経営学特別講義Ⅰ	2	2						非開講
											経営学特別講義Ⅱ	2	2						非開講
											基礎演習	1	2			★	★	★	★
											演習Ⅰ	2	2			★	★	★	★
演習Ⅱ	3	4			★	★	★	★											
演習Ⅲ	4	4			★	★	★	★											
卒業論文	4	4			★	★	★	★											
教職概説	1	2																	
教育原理	1	2				1													
教育史	1	2																	
教育心理学	1	2																	
教育の制度と経営	2	2																	
教育課程論	2	2						非開講											
公民科教育法Ⅰ	3	2						非開講											
公民科教育法Ⅱ	3	2						非開講											
特別活動	2	2						非開講											
教育方法	2	2						非開講											
生徒・進路指導論	2	2						非開講											
教育相談の基礎	2	2						非開講											
総合演習	3	2						非開講											
教育実習演習	3	2						非開講											
教育実習	4	3						非開講											

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次		単位数又は時間数		専任教員の配置			備考	
		2	3	必修	選択	自由	教授	准教授		講師
経済学部 授業科目の概要	学芸員資格取得科目	博物館概論	2		2		★			
		博物館学各論	3		4		1			
		教育学概論	2		2			★		
	A群	生涯学習概論	2		2					
		視聴覚メディア論	2		2					
		博物館実習	4		3					
	B群	古文書学	2		4					
		考古学	2		4					
		経済史文書演習	2		4					
		地域文化論	2		4					
		民俗文化論	2		4			★		
		民俗調査演習	2		4			★		

注:備考欄の非開講は平成19年度開講せず。

- ① 「配当年次」の欄には、当該科目を1年次～4年次まで毎年度配当する場合は「1・2・3・4」と記載すること。年次をまたがって授業を行う場合は「〇～〇」(例えば、3年次～4年次の2年間を通して開講する場合は「3～4」と記載すること。また、隔年開講の場合は、備考欄に「隔年開講」を記載すること。
- ② 「専任教員配置」の欄には、該当する授業科目を担当する専任教員の数を記載すること。その場合、1人の専任教員が複数の授業科目を担当する際には、いずれか1つの授業科目に「1」と記載し、その他の授業科目には「★」を記載すること。また、同一科目を同一職種の教員(例えば教授)が複数で担当する場合は、「1」と「★」が重複する場合は「1」のみを、いずれの教員も「★」となる場合は「★」を1つのみ記載すること。したがって、この欄は専任教員が担当する授業科目に「1」又は「★」が付され、兼任教員及び兼任教員のみが担当する授業科目は空欄となる。

表 3-2
成績評価基準

学部		点数区分	評価の表示方法	合否
		100～80 点	優	合格
		79～70 点	良	
		69～60 点	可	
		59～ 0 点	不可	不合格

研究科		点数区分	評価の表示方法	合否
		100～80 点	優	合格
		79～70 点	良	
		69～60 点	可	
		59～ 0 点	不可	不合格

- ① 評価の表示方法で「S」または、「秀」がない場合は省略すること。
- ② 評価の表示方法「A」または「B」が該当しない場合は省略すること。
- ③ 上に示した表が貴学の実態に当てはまらない場合は、貴学の実態に合わせた独自の表を作成すること。

表3-3

取得単位状況(平成18年度)

1年次

	平成19年3月1日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
経済学部	282	3.5	12	4.3	27	9.6	64	22.7	103	36.5	66	23.4	0	0.0	0	0.0
合計	282	3.5	12	4.3	27	9.6	64	22.7	103	36.5	66	23.4	0	0.0	0	0.0

2年次

	平成19年3月1日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
経済学科	117	0.9	12	10.3	16	13.7	15	12.8	43	36.8	29	24.8	1	0.9	0	0.0
経営学科	132	0.8	6	4.5	13	9.8	17	12.9	38	28.8	54	40.9	3	2.3	0	0.0
経済学部合計	249	0.8	18	7.2	29	11.6	32	12.9	81	32.5	83	33.3	4	1.6	0	0.0
合計	249	0.8	18	7.2	29	11.6	32	12.9	81	32.5	83	33.3	4	1.6	0	0.0

3年次

	平成19年3月1日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
経済学科	173	2.3	4	2.3	6	3.5	5	2.9	39	22.5	73	42.2	38	22.0	8	4.6
経営学科	86	2.3	2	2.3	2	2.3	7	8.1	9	10.5	39	45.3	19	22.1	8	9.3
経済学部合計	259	2.3	6	2.3	8	3.1	12	4.6	48	18.5	112	43.2	57	22.0	16	6.2
合計	259	2.3	6	2.3	8	3.1	12	4.6	48	18.5	112	43.2	57	22.0	16	6.2

4年次

	平成19年3月1日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
経済学科	178	4.5	8	4.5	27	15.2	61	34.3	40	22.5	32	18.0	9	5.1	1	0.6
経営学科	119	2.5	3	2.5	9	7.6	50	42.0	34	28.6	13	10.9	10	8.4	0	0.0
経済学部合計	297	3.7	11	3.7	36	12.1	111	37.4	74	24.9	45	15.2	19	6.4	1	0.3
合計	297	3.7	11	3.7	36	12.1	111	37.4	74	24.9	45	15.2	19	6.4	1	0.3

①在籍者数は平成19年3月1日の数値とする。

②在籍者数には休学者は含み、退学者は含まない。

表 3 - 4

年間修得単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

	学部・学科 年次	経済学部		
		学科未所属	経済学科	経営学科
年間修得単位数の上限	一年次	48	-	-
	二年次	-	48	48
	三年次	-	48	48
進級の要件(単位数)	一年次	24	-	-
	二年次	-	-	-
	三年次	-	-	-
卒業の要件(単位数)		-	128	128

- ① 該当しない項目については「-」を記載すること。
 ② 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、第五年次まで作成すること。

表 3-5

単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（前年度実績）該当なし

学部・学科	単位互換協定に基づくもの				単位互換協定以外のもの				1人当たり平均認定単位数 (e+f)/d					
	認定者数 (a)	他大学		短期大学		認定者数 (d)	大学・短大・高専等			その他				
		認定単位数 (b)	専門科目	専門以外	認定単位数 (c)		専門科目	専門以外		認定単位数 (e)	認定単位数 (f)	専門以外		
経済学部														
学科未所属														
経済学科														
経営学科														
合計														

【単位互換協定に基づくもの】

- ① 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。

【単位互換協定以外のもの】

- ① 原則として、大学設置基準第二九条及び第三〇条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学以前の既修得単位の認定」に該当するものを記載すること。ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。
- ② 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校での専攻科における学修を、「その他」欄には「平成三年文部省告示第六十八号（大学設置基準第二九条第一項の規定による大学が単位を与えることのできる学修）」及びその改正告示（平成一二年一二月一一日文部科学省告示一八一号）に準じた内容について記載すること。
- ③ 編入学生はここには含まないこと。
- ④ 入学前に科目を履修し、入学後正式に単位として認める場合は、「単位互換協定以外のもの」の「その他」の欄に記載すること。
- ⑤ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表 3 - 6

海外提携校と単位互換 該当なし

国名	学校名	主たる学部	提携年 (西暦)	学生を留学生 または、研修生として派遣 している場合の派遣期間	単位互換の有無

- ① 学校名は日本語で記載すること。
- ② 「単位互換の有無」の欄には、現在、実績がない場合でも単位互換が可能であれば「有」と記載すること。
- ③ 派遣期間が複数にわたる場合には、当該大学が定めている派遣期間をすべて記載すること。(例：1年・6ヶ月・3ヶ月・2週間など)
- ④ 派遣期間が複数にわたる場合で、1コースでも単位互換を行っている場合は、「単位互換の有無」の欄に「有」と記載すること。
- ⑤ 学部として提携している場合は、提携とみならず、欄外に注釈を付すこと。

表 4-1
学部の入学者の構成

学部	学科	入 学 者 数						備 考		
		一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	芸 一 般 入 試		計	その他
経済学部	(学部一括)	募集定員	90	50	40	50	20		0	250
		入学者数	40	98	10	119	26		2	295
		計に対する割合	13.6%	33.2%	3.4%	40.4%	8.8%	0.0%	0.7%	100.0%
合 計	計	募集定員	%	%	%	%	%	%	%	100.0%
		入学者数	90	50	40	50	20		2	250
		計に対する割合	13.6%	33.2%	3.4%	40.4%	8.8%	0.0%	0.7%	100.0%
合 計	計	募集定員	%	%	%	%	%	%	%	100.0%
		入学者数	%	%	%	%	%	%	%	100.0%
		計に対する割合	%	%	%	%	%	%	%	100.0%

- ① 入試の種類については、「表 4-2」と同様の区分で作成すること。
- ② 各学科及び合計欄の下端には各学科の入学者数の合計に対する割合を記載すること。
- ③ 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
- ④ セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- ⑤ 各募集定員が若干名の場合は「0」として記載すること。

表 4-2

学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

入試の種類		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経済学部	一般入試	募集定員	75	75		
		志願者	435	253		
		合格者	171	148		
	AO入試	入学者	66	80		
		募集定員				
		志願者				
	附属校推薦	合格者				
		入学者				
		募集定員	30	30		
	指定校推薦	志願者	7	15		
		合格者	7	15		
		入学者	7	15		
	公募推薦入試	募集定員	30	30		
		志願者	62	61		
		合格者	62	61		
一芸一能入試	入学者	62	61			
	募集定員	15	15			
	志願者	40	29			
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	合格者	35	29			
	入学者	35	29			
	募集定員					
学科合計	募集定員					
	志願者					
	合格者					
経済学部	入学者	0	0			
	募集定員	2	4			
	志願者	1	3			
学部合計	合格者	1	3			
	入学者	150	150			
	募集定員	546	362			
学部合計	志願者	276	256			
	合格者	171	188			
	入学者					

※平成17年度入試より学部一括入試を実施(学部合計を参照)

表4-2 学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
経済学部	入試の種類	募集定員	50	50			
		志願者	368	213			
		合格者	120	63			
		入学者	66	38			
	AO入試	募集定員					
		志願者					
		合格者					
		入学者					
	経 営	募集定員	20	20			
		志願者	16	8			
		合格者	16	8			
		入学者	16	8			
	学 科	募集定員	20	20			
		志願者	43	35			
		合格者	43	35			
		入学者	43	35			
	学 科	募集定員	10	10			
		志願者	9	7			
		合格者	7	7			
入学者		7	7				
学 科	募集定員						
	志願者						
	合格者						
	入学者						
学 科	募集定員	0	0				
	志願者	3	4				
	合格者	3	3				
	入学者	3	3				
学 科	募集定員	100	100				
	志願者	439	267				
	合格者	189	116				
	入学者	135	91				
学 科 合 計							

※平成17年度入試より学部一括入試を実施(学部合計を参照)

学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

入試の種類	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
一般入試	募集定員	125	125	115	115	90
	志願者	803	466	291	222	206
	合格者	291	211	182	139	107
A0入試	入学者	132	118	67	52	40
	募集定員			10	20	50
	志願者			25	68	122
附属校推薦	合格者			25	63	100
	入学者			24	60	98
	募集定員	50	50	50	40	40
指定校推薦	志願者	23	23	28	25	10
	合格者	23	23	28	25	10
	入学者	23	23	28	25	10
公募推薦入試	募集定員	50	50	50	50	50
	志願者	105	96	120	130	121
	合格者	105	96	120	130	120
一芸一能入試	入学者	105	96	117	129	119
	募集定員	25	25	25	25	20
	志願者	49	36	31	16	28
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	合格者	42	36	31	16	26
	入学者	42	36	30	16	26
	募集定員					
学部合計	志願者					
	合格者					
	入学者					
学部合計	募集定員	0	0	0	0	0
	志願者	5	8	21	8	2
	合格者	4	6	18	6	2
学部合計	入学者	4	6	17	5	2
	募集定員	250	250	250	250	250
	志願者	985	629	516	469	489
学部合計	合格者	465	372	404	379	365
	入学者	306	279	283	287	295

学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

入試の種類	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般入試	募集定員	125	125	115	115
	志願者	803	466	291	222
	合格者	291	211	182	139
	入学者	132	118	67	52
AO入試	募集定員	0	0	10	20
	志願者	0	0	25	68
	合格者	0	0	25	63
	入学者	0	0	24	60
附属校推薦	募集定員	50	50	50	40
	志願者	23	23	28	25
	合格者	23	23	28	25
	入学者	23	23	28	25
指定校推薦	募集定員	50	50	50	50
	志願者	105	96	120	130
	合格者	105	96	120	130
	入学者	105	96	117	129
公募推薦入試	募集定員	25	25	25	25
	志願者	49	36	31	16
	合格者	42	36	31	16
	入学者	42	36	30	16
一芸一能入試	募集定員	0	0	0	0
	志願者	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0
	志願者	5	8	21	8
	合格者	4	6	18	6
	入学者	4	6	17	5
合 計	募集定員	250	250	250	250
	志願者	985	629	516	469
	合格者	465	372	404	379
	入学者	306	279	283	287
定員充足率	1.22	1.12	1.13	1.15	1.18

総 合 計

① 「その他」の欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記載すること。ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

② セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

表 4 - 3

出身高校の地域別、学部別、志願者数、入学者数

	志願者数 (人)	全志願者に対する割合 (%)	入学者数 (人)	全入学者に対する割合 (%)	備考	
経済学部	同一都道府県内	335	218	73.9%		
	北海道	1	1	0.3%		
	東北	19	13	4.4%		
	関東	92	39	13.2%		
	甲信越	10	5	1.7%		
	北陸	3	2	0.7%		
	東海	11	8	2.7%		
	近畿	2		0.0%		
	中国	1	1	0.3%		
	四国	1	1	0.3%		
	九州・沖縄	2	2	0.7%		
	その他	12	5	1.7%		
	合計	489	295	100.0%		
	総合計					

【地域区分】

東北:青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
 関東:茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、
 神奈川県

甲信越:山梨県、長野県、新潟県

① その他の欄には、外国の学校を卒業したもの、高等学校卒業程度認定試験等の合格者等を記載すること。

② 出身高校の「同一都道府県内」の欄には、大学所在地の都道府県内からの入学者数を記載する。従って、大学所在地の都道府県がある地域に入学者数を記入する時は、「同一都道府県内」の入学者数を除くこと。

③ 学部が複数あり、所在地が複数都道府県にまたがる場合、「同一都道府県内」の部分は各学部の所在地に基づいて記載すること。

北陸:石川県、富山県、福井県
 東海:愛知県、岐阜県、静岡県、三重県
 近畿:大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、
 兵庫県

中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州:沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、
 宮崎県、鹿児島、沖縄県

表4—4

大学院研究科の入学者の内訳(過去3年間)

研究科	専攻	平成17年度入学者数				平成18年度入学者数				平成19年度入学者数						
		入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他
経済学研究科	経済学専攻	6	2	4			7	5	2			7	3	4		
合 計		6	2	4			7	5	2			7	3	4		

修士課程

表 4-5
学部、学科別の在籍者数 (過去5年間)

	平成15年度				平成16年度				平成17年度			
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経済学部	704	0	0	0	721	0	0	0	553	0	0	0
経済学部	513	0	0	0	473	0	0	0	354	0	0	0
総合計	1,217	0	0	0	1,194	0	0	0	1,190	0	0	0

表4-5

	平成18年度				平成19年度				備考
	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
経済学部	305	0	0	0	316	0	0	1	
経済学部 経済学科	486	0	0	0	438	0	0	0	
経済学部 経営学科	350	0	0	0	343	0	0	0	
総合計	1,141	0	0	0	1,097	0	0	1	

① 在籍者数の区分（留学生、社会人、帰国生徒）の考え方について、社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めないこと。

表 4-6
学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

学部	学科	平成16年度				平成17年度				平成18年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経済学部	学科未所属	—	—	—	—	—	11	—	—	—	11	32	—	—	—	32
	経済学科	18	4	2	4	28	7	4	7	5	23	4	4	3	7	18
	経営学科	13	2	3	7	25	9	5	6	7	27	3	3	5	12	23
合 計		31	6	5	11	31	27	9	13	12	61	39	7	8	19	73

- ① 退学者数には、除籍者も含めること。
 ② 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。

表 4-7

学部 of 卒業生数と卒業判定(過去3年間)

学部・学科	平成16年度卒業		平成17年度卒業		平成18年度卒業	
	13年度の 入学者(a)	13年度に入学し た者(a)のうち 16年度に卒業し た者(b)	14年度の 入学者(a)	14年度に入学し た者(a)のうち 17年度に卒業し た者(b)	15年度の 入学者(a)	15年度に入学し た者(a)のうち 18年度に卒業し た者(b)
経済学部	179	133	193	140	171	140
経営学部	120	84	130	102	135	95
計	299	217	323	242	306	235
		卒業率(%) $b/a \times 100$		卒業率(%) $b/a \times 100$		卒業率(%) $b/a \times 100$
		74.30		72.54		81.87
		70.00		78.46		70.37
		72.58		74.92		76.80

① 入学者数には編入者は含まないこと。

表4-8
学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
カウンセリングセンター	1	1	2	104	9:30 ~ 16:30	86	109	30	専任：学校カウンセラー・認定カウンセラー1、非常勤：臨床心理士1
保健室	1	1	5	261	8:30 ~ 16:30	695	568	614	専任：看護師1、非常勤：医師1

- ① 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。
 ② 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのこの学部、キャンパスごとに記載すること。
 ③ 年間相談件数は延べ数を記載すること。

表 4-9

就職相談室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
		週当たり	年間		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
就職課	3人	5日	258日	8:30 ~ 16:30	1,528件			
就職課	3人	5日	257日	8:30 ~ 16:30	1,359件			
キャリアセンター	3人	5日	257日	8:30 ~ 16:30		1,419件		

① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。

② 年間相談件数は延べ数を記載すること。

③ スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。または、欄外に図表等を示しても良い。

表 4-1-10

奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(18年度実績)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(a)	在籍学生総数(b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	月額支給総額(c)	1件あたりの月額支給額 c/a	備考 (授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。)
日本学生支援機構奨学金(学部生)	学外	貸与	180	1141	15.8%			
千葉経済学園奨学金(学部生)	学内	貸与	11	1141	0.9%	2,700,000 (年額)	20,454	※毎年5月に25万円以内の希望する額を貸与している。
特待生制度(授業料減免) <入学試験合格優秀者>	学内		2	1141	0.1%			
特待生制度(授業料減免) <学内優秀者>	学内		6	1141	0.5%			

【授業料免除制度について】

入学試験合格者のうち特に成績が優秀な者、在学中の学業成績が特に優秀で他の学生の模範となる者に対して、特待生制度を設けている。

特待生となった者は、1年間授業料の全部又は一部を免除することとしている。

- ① 前年度実績をもとに作表すること。
- ② 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も記載すること。
- ④ 留学生や特別な支援が必要な学生に対する奨学金、授業免除等がある場合は、記載すること。
- ⑤ 授業料免除制度がある場合は、その基準を備考に記載すること。

表4-11

学生の課外活動への支援状況(平成18年度実績)

《大学支出》

	活動資金援助			その他	
	件数	金額	一件あたりの金額	件数	支援の方法を具体的に記載
硬式野球部用具代	2	615,000	バット代 315,000		
小間子野球練習場整備	8	10,767,330	その他用具代 ネット修繕 倉庫新築 散水用受水槽 その他修繕	300,000 1,627,500 4,463,700 2,341,500 2,334,630	
県大学野球連盟負担金	1	595,000		595,000	
バス車検等	1	161,320		161,320	
合計	12	12,138,650		12,138,650	

学生の課外活動への支援状況(平成18年度実績)
 《学友会費》

	活動資金援助		その他	
	件数	金額	件数	支援の方法を具体的に記載
課外活動団体援助金	22	3,486,210		
硬式テニス部		138,000		
硬式野球部		184,500		
ゴルフ部		693,000		
サッカー部		289,500		
サーフイン部		93,000		
スキー部		347,000		
バスケットボール部		232,000		
バドミントン部		181,300		
バレーボール部		159,500		
フットサル部		202,500		
ダンス部		49,500		
華道部		439,990		
軽音楽部		170,400		
茶道部		117,000		
吹奏楽部		29,150		
トラベル研究部		13,700		
漫画ノベルズ研究部		37,500		
弓道同好会		23,600		
サッカー同好会		50,570		
7人制サッカーサークル		3,000		
卓球同好会		13,500		
ホビー技術研究同好会		18,000		

学生の課外活動への支援状況(平成18年度実績)
 《父母の会費》

	活動資金援助		その他	
	件数	金額	件数	金額
硬式野球部援助金		300,000		
クラブ活動助成費			9	1,798,607
硬式野球部				800,000
バスケットボール部				20,895
ゴルフ部				8,730
軽音楽部				144,000
華道部				51,877
吹奏楽部				437,640
漫画/パベルズ研究部				59,855
ダンス部				176,500
クラブ共用品				99,110
クラブ活動奨励金(17年度)	3	210,000		
硬式野球部		100,000		
バレーボール部		70,000		
バドミントン部		40,000		
顧問引率費(17年度)			5	146,370
交通安全講習会				110,000
トレーニングルーム講習会				25,000
ワゴン車リース・修繕(17年度)				2,152,080
合 計		720,000	14	6,030,664

学生の課外活動への支援状況(平成18年度実績)

《同窓会費》

	活動資金援助			その他	
	件数	金額	一件あたりの金額	件数	支援の方法を具体的に記載
クラブ合宿費補助金(18年度)	3	68,000			
バスケットボール部			18,000		
吹奏楽部			45,000		
トラバール研究部			5,000		
クラブ交通費補助金(18年度)	3	215,000			
硬式野球部			143,000		
バスケットボール部			40,000		
ゴルフ部			32,000		
合計	6	283,000	283,000		

表4-12

社会人、編入、転入学生等への支援制度、支援体制及び活用状況（前年度実績） 該当なし

	相談体制		その他の具体的な支援体制	支援制度などの規定の有無
	相談体制の有無	相談件数(月平均)		
社会人入学生				
編入・転入学生				
留学生				
障害を持つ学生				

- ① 社会人、編入、転入学生、留学生、障害をもつ学生への支援制度等がある場合は、記載すること。
- ② 入学前の支援体制がある場合には入学後の支援体制と分けて記載すること。

表 4 - 1 3

就職の状況 (過去 3 年間)

学部	平成 1 6 年度				平成 1 7 年度				平成 1 8 年度						
	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
経済学部	146	94	88	93.6%		160	129	110	85.3%		154	131	123	93.9%	
経営学部	100	67	61	91.0%		115	88	80	90.9%		105	89	78	87.6%	
学部合計	246	161	149	92.5%	3,226	275	217	190	87.6%	4,273	259	220	201	91.4%	5,340
合 計	246	161	149	92.5%	3,226	275	217	190	87.6%	4,273	259	220	201	91.4%	5,340

① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

表 4-1-4

卒業後の進路先の状況(前年度実績)

	経済学部		
	人数(人)	(%)	
就職	農業	1	0.5%
	林業		
	漁業		
	鉱業		
	建設業	7	3.5%
	製造業	20	10.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	情報通信業	18	9.0%
	運輸業	6	3.0%
	卸売・小売業	70	34.8%
	金融・保険業	21	10.4%
	不動産業	5	2.5%
	飲食店、宿泊業	9	4.5%
	医療、福祉	2	1.0%
	教育、学習支援業	1	0.5%
	複合サービス事業	4	2.0%
	その他サービス業	34	16.9%
	官公庁	3	1.5%
	上記以外		
		就職者合計	201
進学	自大学院	1	0.4%
	他大学院		
	専門学校	6	2.3%
	進学者合計	7	2.7%
その他	無業者・未定者	51	19.7%
	卒業者合計	259	100.0

- ① 人数の欄には各学部ごとの進路先の人数を記載すること。
 ② 各学部の卒業者合計に対する各進路先の人数をパーセンテージで示し記載すること。
 ③ 就職の項目にある「上記以外」の例：NGO団体、国際機関など。
 ④ 進学の欄に自大学院・他大学院以外に主な進学先（他大学の学部、専門学校など）があれば、新たに欄を設け、適宜追加すること。
 ⑤ 就職しつつ進学した場合は、先に決定したほうに含めること。

表 5 - 1

専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)
経済学部

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
経済学部	教授	19	70.4	3	33.3	22	61.1	1
	准教授	4	14.8	6	66.7	10	27.8	0
	講師	4	14.8	0	0	4	11.1	0
	助教	0	0.0	0	0	0	0.0	0
	計	27	100.0	9	100.0	36	100.0	1

経済学研究科

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
経済学研究科	教授	8	80.0	1	50.0	9	75.0	0
	准教授	2	20.0	1	50.0	3	25.0	0
	講師	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	助教	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	計	10	100.0	2	100.0	12	100.0	0

全学部・全研究科

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
全学部・ 全研究科	教授	19	70.4	3	33.3	22	61.1	1
	准教授	4	14.8	6	66.7	10	27.8	0
	講師	4	14.8	0	0	4	11.1	0
	助教	0	0	0	0	0	0.0	0
	計	27	100	9	100	36	100.0	1

- ① 学部・研究科ごとに人数を記載すること。
- ② 外国人の教員については各学部・研究科ごと及び「全学部・全研究科」の合計の数値に対する内数を記載すること。
- ③ 附属研究所等がある場合は、新たに欄を設け、記載すること。

専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【学部】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	
経済学部	教授	(人)	6	5	6	3	2	0	0	0	0	22	
		(%)	16.7	13.9	16.7	8.3	5.5	0	0	0	0	61.1	
	准教授	(人)	0	0	1	1	1	4	2	0	0	10	
		(%)	0	0	2.8	2.8	2.8	11.1	5.5	0	0	27.8	
	講師	(人)	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	2.8	8.3	11.1	
	助教	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	(人)	6	5	7	4	3	1	5	5	0	0	36
	計	(%)	16.7	13.9	19.5	11.1	8.3	2.8	13.9	13.8	0	0	100.0

【大学院研究科】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	
経済学研究科	教授	(人)	3	3	3	0	0	0	0	0	0	9	
		(%)	25.0	25.0	25.0	0	0	0	0	0	0	75.0	
	准教授	(人)	0	0	0	0	1	1	1	1	0	3	
		(%)	0	0	0	0	8.3	8.3	8.3	8.3	0	25.0	
	講師	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	助教	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	(人)	3	3	3	0	1	1	1	1	0	0	12
	計	(%)	25.0	25.0	25.0	0	8.3	8.3	8.3	8.3	0	0	100

【全学部・全研究科】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	
全学部・全研究科	教授	(人)	6	5	6	3	2	0	0	0	0	22	
		(%)	16.7	13.9	16.7	8.3	5.5	0	0	0	0	61.1	
	准教授	(人)	0	0	1	1	1	4	2	0	0	10	
		(%)	0	0	2.8	2.8	2.8	11.1	5.5	0	0	27.8	
	講師	(人)	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	2.8	8.3	11.1	
	助教	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	(人)	6	5	7	4	3	1	5	5	0	0	36
	計	(%)	16.7	13.9	19.5	11.1	8.3	2.8	13.9	13.8	0	0	100.0

定年 70歳

- ① 専任教員について、学部・研究科ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別に作成すること。
- ② 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記載すること。

表 5 - 3

学部の特任教員の 1 週当たりの担当授業時間数 (最高、最低、平均授業時間数)

○○学部 (人)		教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
区 分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考	
最 高		11.5 授業時間	7.5 授業時間	6.5 授業時間			
最 低		2.0 授業時間	2.0 授業時間	3.5 授業時間			1 授業時間 90 分
平 均		5.8 授業時間	5.0 授業時間	4.9 授業時間			
責任授業時間数		(5.0 授業時間)	(5.0 授業時間)	(5.0 授業時間)			

- ① 専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- ② 専任教員が当該大学において担当する 1 週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- ③ 「備考」欄に 1 授業時間が何分であるかを記載すること。
- ④ 専任の教授、准教授、講師、助教の 1 週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は「-」を記載すること。
- ⑤ 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
- ⑥ 開設されているもの、履修者のいない科目についても上表に含めること。
- ⑦ 学部のみについて記載すること。

学部、学科の開設授業科目における専兼任比率

学部・学科	専任担当科目数 (a)	兼任担当科目数 (b)	専兼任比率 (a / (a + b) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	共通科目	教養教育		5	0	47.62
		専門教育	専任担当科目数 (a)	100	0	24.38
			兼任担当科目数 (b)	6	0	66.14
経済学部	経済学科	専門教育		0	0	7
		専門教育	専任担当科目数 (a)	100	0	0
			兼任担当科目数 (b)	2	0	33.36
経済学部	経営学科	専門教育		0	0	3.64
		専門教育	専任担当科目数 (a)	100	0	90.16
			兼任担当科目数 (b)	0	0	15.5
			専兼任比率 (a / (a + b) * 100)	0	0	8.5
			専兼任比率 (a / (a + b) * 100)	0	0	64.6

- ① 学部のみを記載すること。
- ② 実働している科目数のみを記載すること。
- ③ ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
- ④ 「専門教育」欄及び「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。
- ⑤ セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合は、それぞれの学期ごとに作表すること。
- ⑥ 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載すること。
- ⑦ 「必修科目」と「選択必修科目」の合計が必ずしも「全開設授業科目」にはならない。
- ⑧ 同一科目を週2回実施している場合は、同一講師による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、兼任教員が担当する場合は兼任教員科目数が1となる。複数教員による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当する場合は、専任科目数0.5、兼任担当科目数0.5となる（例：一科目で4クラスに分かれ、兼任が2クラス、専任が2クラス担当する場合、専任0.5、兼任0.5）。
- ⑨ 実験、実習等においては兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること（例：専任4人、兼任1人で担当の場合、専任0.8、兼任0.2）。
- ⑩ 一年間でリレー形式等で期間も関わってくる場合は、期間に関わる部分も案分すること（例：一科目で1クラスでリレー形式（専任1人、兼任3人で担当している）の場合、専任0.25、兼任0.75）。
- ⑪ 小数点以下の端数について、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで記載すること。

表 5-5

産官学連携による研究活動状況（学内共同研究を除く）（過去3年間）

学部・研究科等	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
	新規(初年度)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	継続					
	新規(初年度)					
計	継続					
	新規(初年度)					
	継続					

- ① 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記載すること。
- ② 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含まないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。
- ③ 複数の学部・学科が共同で産官学連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。
- ④ 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記載すること。
- ⑤ 科研費、事業団特別補助、奨学寄付金は含まないこと。

表 5-6
専任教員に配分される研究費（前年度実績）

学部・研究科等	総額 (a) (前年度実績・学 科、研究室に支給さ れるものも含む)	総額 (b) (前年度実績・ 講座・研究室等の 共同研究費を除く)	専任教員数 (助手を含む) (c) (前年度の数)	教員1人 当たりの額 ① (a/c)	教員1人 当たりの額 ② (b/c)	備 考
経済学部	0	11,564,945	35	0	330,427	旅費を含む
経済学研究科	0	(3,884,616)	(12)	0	(323,718)	旅費を含む
計	0	11,564,945	35	0	330,427	旅費を含む

- ① 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記載すること。
- ② 研究費総額 (a) には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記載すること。ただし、間接経費は除く（ここでいう間接経費は、水道光熱費、事務の person 費等を指す）。研究費総額 (b) には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経費（図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等）を記載すること。
- ③ 総額 (a) について、2以上の学部等をまたがる場合は、その研究に関わっている専任教員の学部ごとの割合で案分し、それぞれの学部の総額に算入すること。ただし、研究費の配分が不明確な場合は、それぞれの各学部の専任教員の総数の比率で案分すること。研究所等についても同様の考え方とする。
- ④ 専任教員に配分される研究費について、個人研究費に旅費を含めて配分している場合は、原則として研究旅費を除いた額を記載する。ただし、旅費を含めて配分している場合は、備考に旅費を含むと記載すること。

表5-7
専任教員の研究旅費（前年度実績）

学部・研究科等	国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		専任教員数 (助手を含む)	備考
	長期	短期		国外	国内		
経済学部	総額	0	0	784,367	601,030	35	
	支給件数	0	0	4	12		
	1人当たり支給額	0	0	22,410	17,172		
経済学研究科	総額	0	0	(0)	(160,620)	(12)	
	支給件数	0	0	(0)	(4)		
	1人当たり支給額	0	0	(0)	(13,385)		
計	総額	0	0	784,367	601,030	35	
	支給件数	0	0	4	12		
	1人当たり支給額	0	0	22,410	17,172		

- ① 前年度の実績をもとに作表すること。「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記載すること。
- ② 教員研究旅費には、表「専任教員に配分される研究費」は含まないこと。
- ③ 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該年度の専任教員数で割って算出した額を記載すること。
- ④ 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。
- ⑤ 研究旅費の支給条件がある場合は（例えば、受給資格、金額の上限等）、下記に記載すること。

【研究旅費の支給の条件】

表 5-8
教員研究費内訳 (過去3年間)

学部・研究科等	研究費の内訳	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経済学部	研究費総額	12,398,949	100%	¥12,682,101	100%	12,814,945	100%
	学内						
	個人研究費	12,398,949	100%	¥12,682,101	100%	11,564,945	90.20%
	共同研究費	0	0	¥0	0	0	0
	学外						
	科学研究費補助金	0	0	¥0	0	1,250,000	9.80%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	¥0	0	0	0
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	¥0	0	0	0
	受託研究費	0	0	¥0	0	0	0
	共同研究費	0	0	¥0	0	0	0
その他	0	0	¥0	0	0	0	

- ① 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記載すること。
- ② 学外からの研究費の部分は間接経費を含んだものを記載すること。
- ③ 科学研究費補助金以外のもの(特色GP等)及び文部科学省以外の省庁からの研究費は学外の「政府もしくは政府関連法人からの研究助成金」の欄に記載すること。

表 5 - 9

当該年度における科学研究費補助金の採択状況（過去3年間）

学部・研究科等	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	申請件数(a)	採択件数(b)	申請件数(a)	採択件数(b)	申請件数(a)	採択件数(b)
経済学部	該当なし		該当なし		2	1
計					2	1
						50

- ① 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記載すること。
 ② 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

表 5-10
教員研究室の概要

学部・研究科	室数		総面積 (㎡) (a)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (教授・准教授・ 講師・助教) (b)	教員1人当た りの平均面積 (㎡) (a/b)
	個室	共同		個室	共同		
経済学部	42	1	819.4	18.9	27.0	36	19.5
地域総合研究所		1	156.1		156.1		
計	42	2	975.5	18.9	27.0	36	19.5

- ① 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室を記載すること。
- ② 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
- ③ 専任教員数には助手を含めないこと。
- ④ 附属の研究所等がある場合は、新たに欄を設け、記載する。

表 6 - 1

職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、年齢別、男女別、年齢別)

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	21	2	1		24
%	87.5	8.3	4.2		100.0

	正職員						嘱託			パート(アルバイトも含む)				派遣				計		
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計 に対する 年齢別の割合 %	男	女	男女嘱託 職員合計	嘱託職員合計 に対する 年齢別の割合 %	男	女	男女パート職 員合計	パート職員合計 に対する 年齢別の割合 %	男	女		男女派遣 職員合計	派遣職員合計 に対する 年齢別の割合 %
20歳代	1	0	1	0	2	0	9.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			2
30歳代	5	0	1	0	6	0	28.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			6
40歳代	4	1	2	0	6	1	28.6	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	0			7
50歳代	3	3	2	0	5	3	23.8	1	0	1	50	0	0	0	0	0	0			6
60歳代	2	2	0	0	2	2	9.5	1	0	1	50	0	0	0	0	0	0			3
その他	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
合計	15	6	6	0	21	6	100.0	2	0	2	100.0	0	1	1	100.0	0	1			24

「管理職の定義欄」(記述)
課長心得以上

定年	65歳
役職定年	65歳
選択定年	歳

- ① 役職定年及び選択定年がある場合は記載すること。
- ② 管理職の定義を「管理職の定義欄」に記載すること。
- ③ パートの欄には臨時職員等も含めて記入し、注釈を付すこと。
- ④ 派遣には紹介予定派遣者を含めて記載すること。
- ⑤ 附属施設の医療系の職員は、別表を作成すること。

表6-2
業務委託の内容

	業務委託の内容
1	清掃業務
2	有人及び機械警備
3	学校案内等発送業務
4	求人票発送業務
5	学生食堂運営
6	ブックセンター運営
7	
8	
9	
10	

① 業務の一部を外部に委託している場合はすべて記載すること。

表8-1
消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比率	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
1	人件費比率	68.8%	64.4%	68.9%	67.2%	65.4%	
2	人件費依存率	97.2%	92.9%	97.9%	94.1%	91.0%	
3	教育研究経費比率	22.2%	21.5%	21.9%	22.7%	28.4%	
4	管理経費比率	3.8%	4.7%	3.5%	6.0%	4.9%	
5	借入金等利息比率	0.3%	0.2%	0.1%	0.8%	1.0%	
6	消費支出比率	95.0%	93.4%	94.5%	99.6%	99.9%	
7	消費収支比率	100.3%	104.3%	99.4%	99.8%	103.4%	
8	学生生徒等納付金比率	70.7%	69.4%	70.4%	71.4%	71.9%	
9	寄付金比率	0.3%	3.0%	2.7%	1.5%	2.3%	
10	補助金比率	21.2%	20.0%	19.3%	20.4%	19.7%	
11	基本金組入率	5.3%	10.5%	4.9%	0.1%	3.3%	
12	減価償却費比率	6.6%	6.1%	5.8%	5.6%	8.3%	

① 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記載すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、消費収支計算書（法人全体のもの）のみを表し、消費収支計算書（大学単独）の表には記載しないこと。

表 8-2
消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）

	比 率	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
1	人件費比率 人件費 — 帰属収入	52.0%	50.3%	56.2%	51.0%	50.2%	
2	人件費依存率 人件費 — 学生生徒等納付金	61.0%	58.2%	66.5%	59.1%	57.9%	
3	教育研究経費比率 教育研究経費 — 帰属収入	26.9%	24.5%	21.2%	22.5%	22.8%	
4	管理経費比率 管理経費 — 帰属収入	5.4%	4.9%	4.8%	5.2%	5.6%	
5	借入金等利息比率 借入金等利息 — 帰属収入	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	
6	消費支出比率 消費支出 — 帰属収入	85.0%	80.6%	82.6%	79.0%	78.9%	
7	消費収支比率 消費支出 — 消費収入	89.2%	102.3%	87.3%	68.7%	79.6%	
8	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 — 帰属収入	85.2%	86.4%	84.6%	86.4%	86.8%	
9	寄付金比率 寄付金 — 帰属収入	0.8%	0.6%	0.4%	0.6%	0.4%	
10	補助金比率 補助金 — 帰属収入	9.1%	9.0%	8.7%	9.0%	7.1%	
11	基本金組入率 基本金組入額 — 帰属収入	4.6%	21.2%	5.4%	-15.0%	0.9%	
12	減価償却費比率 減価償却額 — 消費支出	9.5%	9.4%	9.0%	9.7%	10.3%	

- ① 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去 5 年分の比率を記載すること。
- ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院なども除外すること）。

表8-3

貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比率	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
1	固定資産構成比率	79.7%	79.8%	75.5%	84.6%	85.1%	
2	流動資産構成比率	20.3%	20.2%	24.5%	15.4%	14.9%	
3	固定負債構成比率	3.5%	2.7%	9.9%	11.0%	10.0%	
4	流動負債構成比率	7.7%	7.2%	6.6%	5.4%	6.1%	
5	自己資金構成比率	88.8%	90.1%	83.5%	83.6%	83.9%	
6	消費収支差額 構成比率	-7.0%	-7.9%	-7.1%	-7.1%	-7.7%	
7	固定比率	89.8%	88.5%	90.4%	101.2%	101.4%	
8	固定長期適合率	86.4%	86.0%	80.8%	89.4%	90.6%	
9	流動比率	261.9%	282.0%	372.5%	284.6%	246.2%	
10	総負債比率	11.2%	9.9%	16.5%	16.4%	16.1%	
11	負債比率	12.6%	10.9%	19.7%	19.6%	19.2%	
12	前受金保有率	239.7%	297.7%	409.8%	231.1%	245.8%	
13	退職給与引当 預金率	45.3%	49.5%	41.9%	46.2%	51.3%	
14	基本金比率	99.4%	99.7%	96.9%	90.7%	90.8%	
15	減価償却比率	35.0%	34.2%	37.4%	27.4%	29.6%	

① 本表については、「学校法人会計基準」に基づき財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記載すること。

② 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

表 8 - 4
財務公開状況について

【閲覧の方法】

閲覧の方法 (自由筆記)	本学園は、平成17年4月の私立学校法改正により、財務書類等閲覧規程を制定し、平成16年度分以降の財務書類等(監事の監査報告書、財産目録、資金収支計算書、消費支計算書、貸借対照表、事業報告書)を法人本部会計課に備付け、学生、保護者、教職員、その他の利害関係人の閲覧に供している。閲覧を希望する人は、閲覧申請書に必要な事項を記入し、閲覧を希望する7日前までに法人本部会計課に提出する。閲覧の日は、本学園の就業日の月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後4時までとなっております。閲覧の場所は、本学園の法人事務局内の指定した場所となる。なお、利害関係人であることを明確に示す本人確認書を提示することとなっている。
-----------------	---

【その他開示方法】

自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 (一般向けの 経済紙等)
		○				

- ① 財務情報の閲覧の方法を自由筆記すること。
- ② その他の開示方法について、あてはまる部分に○印を記載すること。

表 9 - 1

校地、校舎等の面積

在籍学生数	1,111人
-------	--------

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)	在籍学生ひとり当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎敷地	4,974.0			4,974.0			
運動場用地	26,889.0			26,889.0			
小計	31,863.0			31,863.0	10,200	28.7	
その他	0.0			0.0			
合計	31,863.0			31,863.0			
校 舎	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)		備考 (共用の状況等)
	13,125.0			13,125.0	5,619		

- ① 校地等面積については、寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第三九条及び短大設置基準第三二条を参照）用地の面積を除いた面積を記載すること（大学設置基準第三六条第五項及び短大設置基準第二八条第五項参照）。
- ② 校舎面積に算入できる施設としては、研究室・教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、会議室、事務室（含記録庫））、応接室、受付、守衛室、図書室、宿直室、使丁室、学生自習室・学生集会所・書庫・食堂・廊下・便所などが挙げられる。
- ③ 校地等及び校舎の「専用」及び「共用」の欄には、大学が専用で使用するもの、「共用」には大学が他の学校等と共用する者について記載し、「備考」の欄に共用する学校等の名称（共用する学校等が大学（短期大学）以外の場合には、名称及び収容定員）を記載すること。
- ④ 校地等及び校舎の「共用する他の学校等の専用」の欄には、大学が校地等及び校舎を共用する他の学校等が専用で使用する校地等及び校舎の面積を記載すること。

表9-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人 当たり面積 (㎡)	備考 (研究科・短大等との 共用等の状況)
経済学部	講義室	14	2,239.0	専用	2,041	1,097	2.04	
	演習室	8	388.7	専用	171	1,097	0.35	
	学生自習室	2	144.4	専用	78	1,097	0.13	
	その他							
経済学研究科	講義室	1	53.6	専用	16	14		
	演習室							
	学生自習室	2	62.3	専用	14	14		
	その他							
その他	体育館	1	1,388.0	共用				短大部1年次生(384人)と共用
	講堂							

- ① 学部、大学院研究科ごとに記載すること。
- ② 当該施設を複数の学部、研究科または短期大学等が共用している場合には、上記のように当該学部・大学院研究科専用の施設とは別に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、研究科または短期大学等の学生を含めた数値を記載すること。ただし、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含まないこと。
- ③ キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記載すること。
- ④ 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記載すること。
- ⑤ 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載すること。
- ⑥ 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- ⑦ 他学部等と共用の講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(研究科または短期大学等と共用している場合は、研究科または短期大学等を除く)で総面積を算出すること。

表9-3
学部の実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部等	備考
パソコン教室	3	250	130	1.9	経済学部	209・305・501
LL教室	1	136	44	3.1	経済学部	306
学芸員課程実習室	1	103	48	2.1	経済学部	304(A)
計	5	489	222	2.2		

- ① 原則として学部ごとにまとめること。
- ② 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記載すること。
- ③ 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等をすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。ただし、専門学校は含まないこと。
- ④ 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記載すること。
- ⑤ 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記載すること。
- ⑥ 実習室としての機能を備えているものの、講義室、演習室、学生自習室等としての利用が中心である施設については、表9-2「講義室、演習室等の概要」の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記載すること。

表 9 - 4
 附属施設の概要 (図書館除く) 該当なし

名称	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員(総数) 該当箇所のみ記載	開館時間等 該当する場合 のみ記載	スタッフ数 該当する場合のみ記載		主な用途
					専任	非常勤	

① 大学設置基準第三九条に基づき、学部・学科の教育研究に必要な施設を記入すること。

表9-5

その他の施設の概要

名称	面積の合計 (㎡)	収容人員 (総数)	開館時間等 該当する場合 のみ記載	利用者数(総数) 該当する場合のみ記載		スタッフ数 該当する場合のみ記載		備考
				学内	学外	専任	非常勤	
学生ホール	1,714	300	平日9時～19時 日・祝日休館	250				
体育館	1,364	1,000	平日・土日9時～21時	250				
テニスコート	1,490	20	平日・土曜日 9時～20時50分	11				
若松ゴルフ練習場	7,934	30	平日9時～17時	13				
小間子野球場	13,496	80	平日・土日9時～21時	55		1		
合計	25,998	1,430						

① セミナーハウス、運動場、スポーツ施設等を有しており、学部やキャンパス等ごとに分かれている場合は、すべて記載すること。

② スポーツ施設を有する場合は、種別ごとに記載すること。

③ 利用者数について、同じ法人の短大等も利用している場合、学内の欄に短大等の利用者数も含め記入し、内訳を明示すること。

表 9-6

図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類(種類)	データベースの契約数	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書				
千振経済大学総合図書館	209,401	204,394	407種類	127種類	4,102種類	2種類	4種類	数値は2007年3月31日現在(但し、電子ジャーナルおよびデータベースの数値は5月1日現在)
計	209,401	204,394	407種類	127種類	4,102種類	2種類	4種類	

- ① 学部、キャンパスごとに図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピーディスク、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
- ③ 検索データベース等を契約している場合はデータベースの契約数欄にその契約数を記載すること。
- ④ 電子ジャーナル、データベースが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記載し備考欄にその旨を注記すること。
- ⑤ 視聴覚資料及び定期刊行物等については、タイトル数を記入すること。
- ⑥ 雑誌等の定期刊行物ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えること。

表 9-7
学生閲覧室等

図書館の名称	面積 (㎡)			学生閲覧室の座席数 (a)	学生収容定員 (b)	収容定員に対する座席数の割合 (%) $a/b * 100$	その他の学習室の座席数 ()	開室日数		年間利用実績		開室時間	備考
	全体	閲覧スペース (内数)	書庫スペース (内数)					週当たり	年間	学内	学外		
千歳緑野大学総合図書館	2,269	742	955	200	1,720	11.60%	0	6	246	8,808	1,372	月-金 9:00~19:00 土 9:00~16:30	①収容定員内訳 学部学生(1000) 大学院学生(20) 短期大学部(700) ②年間利用実績 2007年度の館外貸出点数
計	2,269	742	955	200	1,720	11.60%	0	6	246	8,808	1,372		

- ① 学部、キャンパスごとと図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。ただし、専門学校は含まないこと。
- ③ 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記載すること。
- ④ 「備考」欄には学生収容定員 (b) の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記載すること。
- ⑤ 週あたりの開室日数については学期中の週当たりの開室日数を記載すること。
- ⑥ 開室時間については学期中の平日における開室時間を記載すること。
- ⑦ 年間利用実績の学内の欄には、学生、教員、職員、延べ利用人数の合計を記載すること。学外についてはそれ以外の利用者の延べ利用人数の合計を記載すること。

表9-8

情報センター等の状況

情報センター等の名称	席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類の数	年間総利用時間数		開館時間等	開館日数		スタッフ数	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週あたり	該当する場合のみ記載	非常勤
209PC室	52	52	4	241.5時間	780時間	9:00 ~ 17:50	291	6	0	0
305PC室	48	48	2	0時間	1,053時間	9:00 ~ 17:50	291	6	0	0
501PC室	30	30	4	78時間	975時間	9:00 ~ 17:50	291	6	0	0

土曜日9:00~13:00

- ① 学部、キャンパスごととに有する場合は、すべて記載すること。
- ② コンピュータ台数については学生が利用可能な状態にある情報教育用のコンピュータの台数について記載すること。サーバ用途のコンピュータや倉庫に保管されているなどの遊休状態のものを含めない。
- ③ ソフトウェアの種類数については学生が利用可能な情報教育用のソフトウェアの種類の数。当該組織がライセンス購入した教育用の商用ソフトウェアに限定し、OS、フリーソフト、独自に開発したソフトウェアは除く。

表 9-9

博物館等の概要

面積 (㎡)	利用者数 (総数)		開館時間等	開館日数		休館日	年間の企画展示 実施件数	所蔵点数	スタッフ数	
	学内	学外		年間	週あたり				専任	該当する場合のみ記載 学芸員 (内数) 非常勤
			: ~ :							

- ① 博物館等を所有していない場合は、記載しないこと。
- ② 年間利用実績の学内の欄には、学生、教員、職員、職員の合計を記載すること。学外についてはそれ以外の利用者について記載すること。

表 9-10

学生寮等の状況 該当なし

名称	所在地	個室・共同 の別	一棟あたりの室数		専有延べ床 面積(m ²)	入寮 定員数	実際に入寮して いる学生数	一人あたり の面積(m ²)	スタッフ数	
			個室	共同					専任	非常勤

① 複数棟にわたって有する場合はすべて記載すること。

表 10-1

該当なし

大学が地域社会や企業等で共同に行っている活動（前年度実績）

事業・活動等の名称	関わっている 学部・研究科名	共同で行っている 事業者の名称	時期(期間)	事業・活動等の概要

① 表 5-5 「産官学連携による研究活動状況（学内共同研究を除く）」に該当する部分を除き、大学が地域社会や企業等で行っている活動についてすべて記載すること。

表 10-2

公開講座等の実施状況(前年度実績)

【大学主催の公開講座】

講座科目数	受講者数(延べ人数・人)	1科目あたり受講者数(人)
1	205	205

主な公開講座等の名称(5つ程度)
千葉経済大学公開講座
千葉経済大学総合図書館講演会

【共催者がいる場合】

公開講座等名称	開催期間 (延べ日数・日)	共催者名 (公共団体・企業等の別)	受講者数 (延べ人数・人)	受講料の徴収の 有・無

- ① 公開講座については、共催者がいる場合と大学主催のものに分けて記載すること。
- ② 大学主催の公開講座の講座科目数については、ひとつのテーマの講座を数回にわたって開催する場合、その講座は一講座とカウントすること。
- ③ 大学主催の主な公開講座等の名称を記載すること。
- ④ 公開講座については、シンポジウム、講演会は含まないこと。

